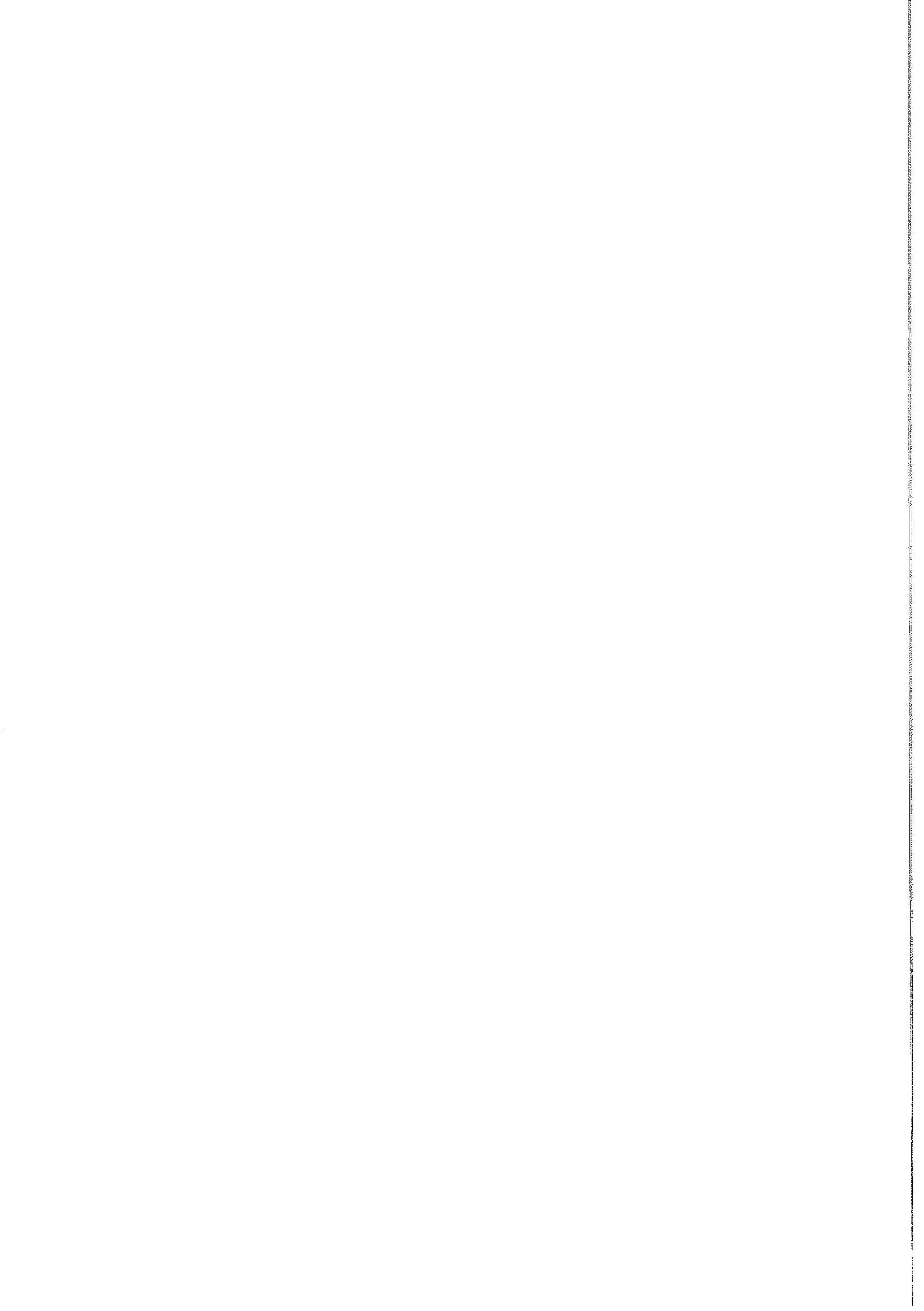


東京都立高等学校副校長研究協議会

# 研究集録・研究協議会報告

第 41 号 (平成26年度)

東京都公立高等学校副校長協会  
後援：全国高等学校教頭・副校長会



## 研究集録・研究協議会報告第41号の発刊にあたって

東京都公立高等学校副校長協会 会長  
福田 洋三（杉並・全）

平成26年度副校長研究協議会は、8月13日（水）に東京都教職員研修センターを会場として開催いたしました。当日は、第2学期の補欠募集の後期日程と重なったにもかかわらず、140名を超える参加者があり、盛況でした。副校長先生方、指導部高等学校教育指導課の皆様、事務局の皆様に厚く御礼を申し上げます。

全体の研究主題を「都民に信頼される魅力ある都立高校づくりを目指して」とし、例年通り、全日制は、管理運営・高校教育・生徒指導の3分科会で6主題、定通制は1主題の合計7主題の発表を行いました。全日制は、全部で12ある学校経営支援センターの各チームごとに研究を行い、各チームにとっては、2年に1回は本研究協議会で発表を担当しています。各分科会では、発表の後、分科会会場責任者、司会者の進行により、発表主題等に関する協議と意見交換や各校の実践について情報交換を活発に行い、指導部高等学校教育指導課指導主事の皆様に指導助言をしていただきました。本年度も素晴らしい研究発表と有意義な協議と情報交換が行われました。

後半の全体会では、指導部高等学校教育指導課の江本敏夫課長からの御挨拶をいただきました。そして東京都教育相談センターの今村泰洋主任教育相談員から「学校における教育相談の充実～高校生の意識から～」というテーマで御講話をいただきました。ともに公務多忙の中御臨席いただき、御協力に感謝いたします。

本研究協議会の発表は、次年度の全国高等学校教頭・副校長会の全国大会での発表につながっていきます。今年の全国大会は京都府京都市で開催され、東京都は管理運営の分科会で、西部Cチームが「教科会と教科主任の設置に基づく組織的な教科指導の取組と副校長の関わり」というテーマで発表しました。来年度の北海道札幌市での全国大会の発表は、高校教育の分科会で行うことになっていますので、本研究協議会の西部Dチーム中部Bチームの発表からとなります。さらに、2年後の全国大会は、東京都で開催します。開催県は、3分科会すべてで発表を行いますので、来年度の本研究協議会の発表は、すべて全国大会につながっていきます。

副校長の職務は、多岐にわたり日頃校務多忙ではありますが、だからこそ副校長同士、支え合って情報交換をすることが大切です。研究発表は、お互いの実践を交換しあう情報交換の場でもあります。本研究集録・研究協議会報告は、本研究協議会に参加されなかった皆様にも、情報交換の一助として、また、次の研究発表につなげる資料として、御活用いただければ、幸いに存じます。本誌編集に御尽力いただきました皆様に感謝申し上げます。

東京都公立高等学校副校長協会 全日制部会長  
長江 誠（篠崎・全）

平成26年度の副校長研究協議会は、8月13日（水）に東京都教職員研修センターにて行われました。

本年度も分科会参加者による意見交換や協議を行える時間を設けました。このため、分科会の会場責任者や司会の方にご苦労をおかけしました。

当日は、補欠募集の日程や他の業務と重なったため、例年よりも参加者数が減少しました。また、やむを得ず途中から参加するという副校長が多数おられました。こうした状況の下で、発表者や司会・記録といった係に当たられた方は、校内調整等で無理をされたのではないかと気になっています。このことについては、来年度への重要な反省として生かしてまいります。

後半の全体会での講演は、東京都教育相談センターの主任教育相談員である今村泰洋氏から「学校における教育相談の充実～高校生の意識から～」と題して、さまざまな教育相談の事例に基づきながら、現在の高校生が意識する仲間との関係や家族の影響、SNSの利用による相談内容の多様化等のお話を伺いました。こうした内容は、すべての都立高校において関係する（存在する）課題ではないかと考えられます。

最後になりますが、本研究協議会の開催に当たりまして、指導部高等学校教育指導課、教育相談センター、副校長の参加にご理解をいただいた各校の校長先生方、各部門で研究し発表された先生方や参加してくださった先生方に敬意を払うとともに、開催準備から本誌編集まで御尽力をいただいた事務局に感謝申し上げます。

東京都立公立高等学校副校長協会 定通制部会長  
松尾 龍太郎 (六郷工科・定)

研究協議会は8月13日(水)お盆休みの期間中に行われましたが、定時制・通信制の副校長40数名が参加され盛況に開催することができました。本研究協議会は高等学校教育指導課、副校長協会事務局、ボランティアの方をはじめ、多くの皆様に支援され実施されています。

本年度の定時制・通信制分科会では「年間行事計画の編成上の課題と副校長の役割について」を主題に中部地区研究委員会が各学校へアンケートを依頼し、分析・まとめたものです。協議の中で、生徒たちの行事への出席率が話題となりました。年間出席率(最低ライン)を定めている学校とそうでない学校もあり、各学校とも苦労されている状況がよくわかりました。全日制ではこのような話題は出ないと思いますが、定時制ならではの苦労が多く話されました。

本分科会の研究発表が次年度の全国大会の発表土台となります。副校長の方々の連携が本研究協議会や学校運営を充実させる基となります。特に定時制・通信制の副校長は異動が早く横の連携が取りにくくなっています。定通部会の活動をとおし副校長の方々の横の連携を強めたいと考えています。今後ともよろしくお願いします。

## 目 次

第 41 号の発刊にあたって	東京都公立高等学校副校長協会	会長 福田 洋三	1
		全日制部会長 長江 誠	
		定通制部会長 松尾龍太郎	

実施要領	.....	4
運営委員名簿	.....	5

### I 全体会

#### 会長挨拶

東京都公立高等学校副校長協会	会長 福田 洋三	8
----------------	----------	---

#### 全国高等学校教頭・副校長会挨拶

全国高等学校教頭・副校長会	会長 潑澤 隆司	9
---------------	----------	---

#### 教育委員会挨拶

東京都教育庁指導部高等学校教育指導課	課長 江本 敏男	11
--------------------	----------	----

### II 分科会

分科会発表主題・提案者一覧	.....	14
---------------	-------	----

#### 研究発表と研究協議

第 1 分科会	.....	18
第 2 分科会	.....	38
第 3 分科会	.....	58
第 4 分科会	.....	80

### III 講 話

#### 「学校における教育相談の充実～高校生の意識から～」

東京都教育相談センター 主任教育相談員	今村 泰洋	93
---------------------	-------	----

#### 参加者名簿他

参加者名簿	.....	112
研究協議会参加者数の変遷（過去 3 年間）	.....	114
研究活動のあゆみ	.....	115
研究協議会のあゆみ	.....	119
編集後記	.....	120

## 平成 26 年度 都立高等学校副校長研究協議会実施要領

- 1 趣 旨 都民の期待に応える都立高等学校および中等教育学校を創造するため、全副校長による研究協議ならびに講話を通して、学校経営や教育指導の改善・充実に資する。
- 2 日 時 平成 26 年 8 月 13 日（水） 13：30～17：00
- 3 会 場 東京都教職員研修センター研修室および視聴覚ホール
- 4 対 象 都立高等学校全日制課程副校長 全 員  
都公立中等教育学校、都立中学校副校長 全 員  
都立高等学校定時制・通信制課程副校長 全 員
- 5 内 容 (1) 主 題 『都民に信頼される魅力ある都立高校づくりを目指して』  
(2) 全体会 『講話等をとおして高校教育の未来を展望し、学校経営に主体的に参画できる副校長としての識見を高める』
- 6 時 程  
13：00～13：30 受付 (教職員研修センターエントランスホール)  
13：30～15：00 分科会 (教職員研修センター 7 階、8 階研修室)  
(1) 挨拶等 (10 分) 13：30～13：40  
(2) 発表① (20 分) 13：40～14：00  
(3) 発表② (20 分) 14：00～14：20  
(4) 協議・意見交換 (20 分) 14：20～14：40  
(5) 指導講評 (20 分) 14：40～15：00

○ 第1分科会 (全日制 管理運営研究部)	703 研修室
発表① 主題：「学校広報活動と副校長の関わりについて」	
第一委員会 東部Bチーム	(竹早高等学校 服部 幸一郎)
発表② 主題：「併設型中高一貫教育校の組織的運営について」	
第二委員会 東部Dチーム	(両国附属中学校 渋谷 寿朗)
○ 第2分科会 (全日制 高校教育研究部)	803 (3) 研修室
発表① 主題：「学力スタンダード等の実施上の課題と副校長の役割について」	
第一委員会 西部Dチーム	(東村山高等学校 加藤 竜吾)
発表② 主題：「次世代リーダー育成道場の制度を活用した留学について」	
第二委員会 中部Bチーム	(目黒高等学校 今井 啓介)
○ 第3分科会 (全日制 生徒指導研究部)	803 (1) 研修室
発表① 主題：「携帯電話やインターネット利用の指導に関して」	
第一委員会 中部Dチーム	(光丘高等学校 山下 一郎)
発表② 主題：「特別指導の運用と副校長の役割について」	
第二委員会 西部Bチーム	(府中東高等学校 室岡 誠一)
○ 第4分科会 (定時制・通信制研究部)	803 (2) 研修室
発表① 主題：「年間行事計画の編成上の課題と副校長の役割について」	
中部研究委員会	(農芸高等学校 佐々木 一憲)

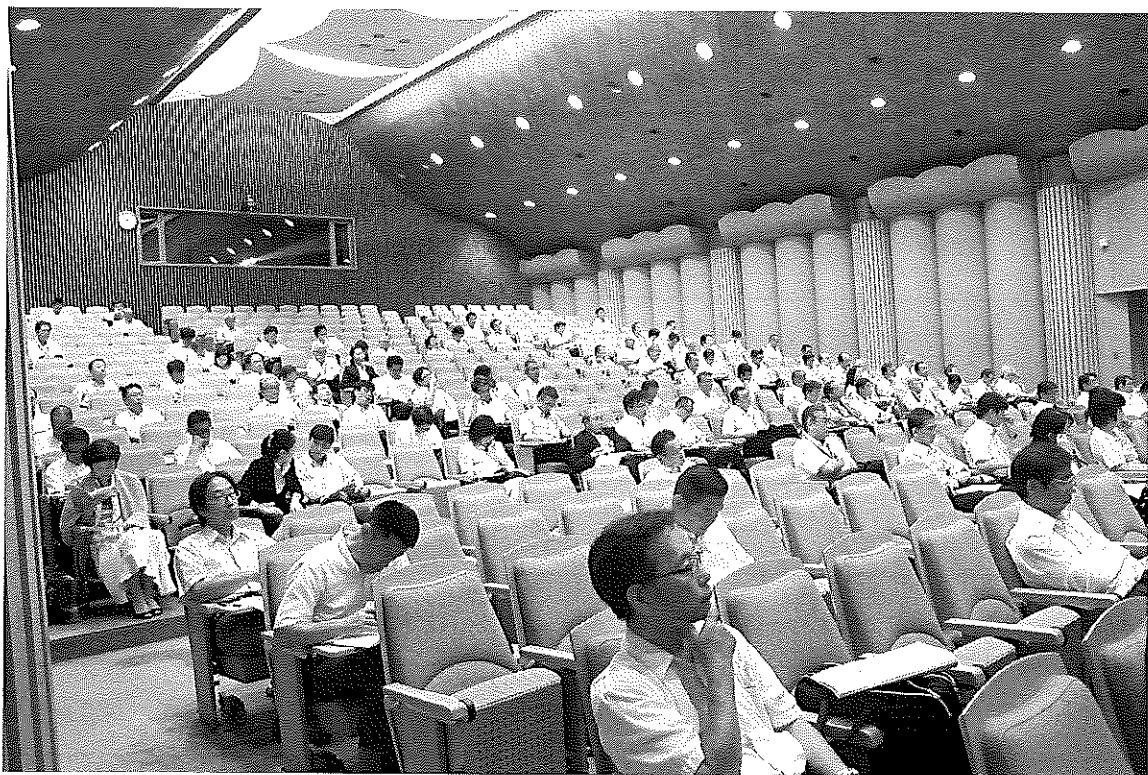
15：00～15：20 移動・休憩 (20 分)  
15：20～16：50 全体会 (90 分) (教職員研修センター聴覚室ホール)  
(1) 開会の辞 司会 東京都公立高等学校副校長協会全日制部会長 長江 誠  
(2) 会長挨拶 (5 分) 東京都公立高等学校副校長協会会長 福田 洋三  
(3) 全国会長挨拶 (5 分) 全国高等学校教頭・副校長会長 瀧澤 隆司  
(4) 都教委挨拶 (5 分) 高等学校教育指導課  
(5) 講 話 (60 分) 「学校における教育相談の充実～高校生の意識から～」  
東京都教育相談センター 主任教育相談員 今村 泰洋  
(6) 意見交換 (15 分)  
(7) 閉会の辞 司会  
16：50～17：00 事務連絡 その他 (10 分)  
17：00 終了

平成26年度都立高等学校副校長研究協議会 運営委員名簿

役員		所 属 校	氏 名	学校電話番号
全 日 制	会 長	杉 並	福 田 洋 三	03-3391-6530
	部 会 長	篠 崎	長 江 誠	03-3678-9331
	副 部 会 長	王 子 総 合	笹 平 篤 生	03-3576-0602
	副 部 会 長	武 藏	榎 茂 喜	0422-51-4554
	会 計	荒 川 商 業	加 瀬 きよ子	03-3912-9251
	管理運営 研究部会	第1委員会部長	竹 早	服 部 幸 一 郎
		第2委員会部長	両 国 附 属 中	渋 谷 寿 朗
	高校教育 研究部会	第1委員会部長	東 村 山	加 藤 竜 吾
		第2委員会部長	目 黒	今 井 啓 介
	生徒指導 研究部会	第1委員会部長	光 丘	山 下 一 郎
		第2委員会部長	府 中 東	室 岡 誠 一
定 時 制 ・ 通 信 制	部 会 長	六 郷 工 科	松 尾 龍 太 郎	03-3737-6565
	副 部 会 長	神 代	大 島 和 華 子	03-3300-8261
	副 部 会 長	荒 川 商 業	菅 原 敏 雄	03-3912-9251
	会 計	小 山 台	大 野 哲 也	03-3714-8155
	研 究 部 長	瑞 穂 農 芸	岡 田 貴 夫	042-557-0142
	研 究 部 次 長	葛 飾 商 業	倉 本 晃	03-3607-5178
	研 究 部 次 長	大 江 戸	松 本 治 子	03-5606-9500



全体会



全体会

# 全体会

## 全体会

### 会長挨拶

東京都公立高等学校副校長協会会長

福田 洋三

### 全国高等学校教頭・副校長会挨拶

全国高等学校教頭・副校長会会長

瀧澤 隆司

### 東京都教育委員会挨拶

東京都教育庁指導部高等学校教育指導課長

江本 敏男

### 講 話

「学校における教育相談の充実～高校生の意識から～」

東京都教育相談センター 主任教育相談員

今村 泰洋

### 司会・記録

司会 長江 誠 (全日制部会長)

記録 松尾 龍太郎 (定通制部会長)

## 会長挨拶

東京都公立高等学校副校長協会  
会長 福田 洋三（杉並・全）

平成 26 年度都立高等学校副校長研究協議会の開催にあたり、東京都公立高等学校副校長協会会长として、ひとこと御挨拶を申し上げます。本日は、御多忙のなか、指導部高等学校教育指導課長、江本敏男様、東京都教育相談センター主任教育相談員、今村泰洋様をはじめ多くの皆様の御臨席をいただき、誠にありがとうございます。各支援センターのチームで研究を行い、本日、4 分科会で 7 主題の研究発表をされた副校長先生の皆様に心より感謝いたします。また、全面的に御支援を頂いた教育庁指導部高等学校教育指導課の皆様、発表の御講評を頂いた指導主事の皆様、事務局の皆様に御礼を申し上げます。

本年度は、全国高等学校総合体育大会が、東京をはじめとする南関東地区で 8 月に開催される一方、入学者選抜学力検査の採点問題への対応などのなか、指導部の多大な御配慮をいただきながら、補欠募集の後期日程である本日を、開催日といたし、出席が難しい副校長先生が多く、多大な御迷惑をおかけしていることを陳謝いたします。

さて、副校長研究協議会は、昭和 45 年から毎年開催され、本年度の全体テーマは、「都民に信頼される魅力ある都立高校づくりを目指して」です。目的は副校長全員による研究協議並びに講話を通じて、学校経営や教育指導の改善・充実に生かすことです。本協議会の各分科会のテーマは、そのときどきの東京都の教育課題と施策を反映していて、過去のテーマを眺めていると都立高校改革の歴史がうかがえます。一方、現内閣は、戦後レジームからの脱却を掲げ、教育再生実行会議で精力的に議論を進め、第五次提言まで出しています。いじめ防止対策推進法を始め、提言を受け施策が実施されています。中央教育審議会は、提言を受け学習指導要領の改訂に向け議論を進めています。我々現場の副校長は、それらをしっかりと把握して日々の職務に取り組む必要があります。そのための研修と様々な他校の優れた教育実践を学ぶ機会として、本研究協議会は重要です。

また、2020 年の東京オリンピックに向けて東京は世界の注目を集めています。全国高等学校教頭・副校長会も平成 28 年度に、10 年ぶりに、東京で全国大会を開催します。そのための準備を今年の秋から進めていく必要があります。全国大会での発表は、各都道府県に割り当てがあり、平成 27 年度の北海道大会は、第二分科会・高校教育部門、平成 28 年度は、開催県なので、管理運営・高校教育・生徒指導の 3 分科会すべてで発表します。全国大会の発表は、東京都は、その前年度の副校長研究協議会の発表から選んでいますので、東京大会に向けては、来年度の発表すべてが対象となります。東京都は、全国に先駆け、様々な取組を行っています。また、全国教頭・副校長会の会長、研究部長は、代々、東京都から選出されています。一方、全国の道府県も、様々な独自の取組みを行い、優れた成果も上げています。日頃の校務が、増える一方の状況で、集まって研究する時間がなかなかとれない現状ではありますが、日常の実践を基にした研究は、副校長会の存立基盤でもあります。

言うまでもありませんが、副校長の職務は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどり、校務を整理することです。本研究協議も校長先生の皆様の御理解・御支援があつてのことです。今後とも、副校長先生の皆様は、御健康に留意され、校長先生の皆様と教育委員会の皆様には、引き続き御理解と御支援をお願いして、挨拶といたします。

## 全国高等学校教頭・副校長会 挨拶

全国高等学校教頭・副校長会  
会長 瀧澤 隆司（足立工業・全）

平成 26 年度東京都立高等学校副校長研究協議会の開催に当たり、全国高等学校教頭・副校長会を代表して一言御挨拶申し上げます。

本日は、御多用の中、指導部高等学校教育指導課長、江本敏男様、東京都教育相談センター主任教育相談員、今村泰洋様の御臨席を賜りました。ありがとうございます。

分科会にて全日制課程 6 主題、定時制・通信制課程 1 主題の研究発表を行われた皆様方に対しまして、心より敬意を表します。研究協議会開催までの準備を進めてこられた、東京都公立高等学校副校長協会の役員・事務局の皆様、また、原稿ならびに発表資料に対する指導・御助言、会場準備にいたるまで御尽力いただいた、教育庁指導部高等学校教育指導課、分科会で講評をいただいた指導主事の皆様方に感謝申し上げます。

さて、7月 31 日より二日間にわたり、「たくましく生きる力を育てる高校教育の推進～未来を展望し、社会とつながり、挑戦する人づくり～」を統一主題として、第 53 回全国高等学校教頭・副校長会総会及び研究協議大会が京都府京都市で開催されました。全国から約 700 名の教頭・副校長先生方が集い、3 分科会 12 主題の研究発表をもとに研究協議、意見交換が行われました。

東京都からも 27 名の副校長先生方に参加していただきました。また、第 1 分会では西部 C から武藏野北高等学校の丸茂聰副校長が代表されて「教科会と教科主任の設置に基づく組織的な教科指導の取組と副校長の関わり」を発表していただきました。更に、紙上発表という形で、東部 A 「高校における特別支援教育の充実」、東部 C 「組織的な学校経営の強化」、中部 A 「新学習指導要領全面実施に当たっての指導の工夫に関する取組みについて」の 3 本の御発表、ありがとうございました。

あらためて、初日の総会において、前任の玉井会長の後を受けて、会長に就任いたしました東京都立足立工業高等学校の瀧澤隆司でございます。

副校長職 11 年目、これまでの総務部会の役職などの関わりにあっては、定時制勤務の際には、定時制・通信制の全国大会で東京都の発表グループに入って発表と大会の総括として、その分科会の報告をしました。

また、東京都の PTA 連合会事務局として運営をいたしました。

全日制に異動してからは、昨年度までの 3 年間は総務部会の東京都の会計と全日制副部会長を務めさせていただきました。

この度、皆さまから御推挙いただき、会長の役目を担うことは、大変光栄に思っております。同時に、その責務の重大さを日増しに感じているところです。

全国の会員の皆様、とりわけ、東京都の副校長先生方のお力添えなくして、運営が成り立たないと思っております。

どうぞ、よろしく、御叱責・御助言をお寄せいただければ幸いです。

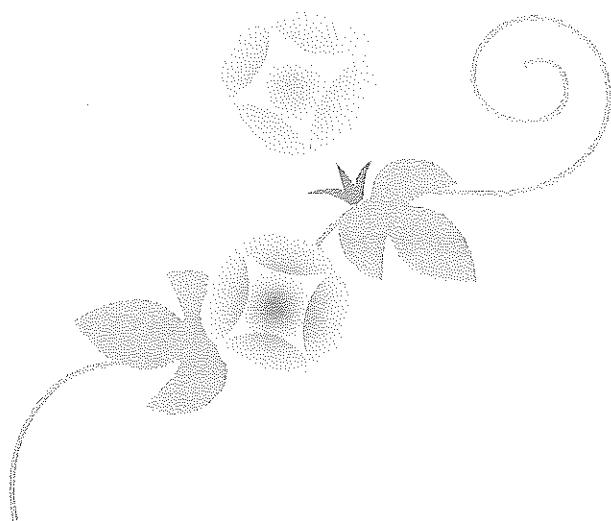
本年 6 月 27 日に「平成 25 年度文部科学白書（概要）」が公表されました。その第 1 部の一として、「2020 新たな成長に向けて」では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される 2020 年に向けて、日本全体が元気になるような取組を幅広く進めていく観点から、「スポーツ立国」の実現、「文化芸術立国」の実現、「グローバル人材の育成」、「日本発イノベーションの加速・発信」という四本柱の下に主要施策を整理しております。同じく第 1 部の二としては「教育再生に向けた取組の加速」の項では、第 2 期教育振興基本計画に基づく取組として「自立」、「協働」、「創造」の三つの理念ならびに四つの基本的方向性、即ち「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、

「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」に基づき、今後5年以内に実施すべき教育上の方策について例示しております。

白書第2部においては、文教・科学技術施策の動向と展開と題して、平成25年6月に策定された第2期教育振興基本計画における位置付けや、同計画を踏まえた取組について 文部科学省の施策全体の現況について述べられております。詳細につきましては白書概要版を御覧ください。

さて、ご案内の通り平成28年度の全国大会は東京都が主管します。大会運営だけでなく、3研究部門全てで発表を担当いたします。主として来年度の研究発表の主題の中から発表していただくことになりますが、是非とも、「東京都ならでは」の研究・報告として全国に発信していただく準備をお願いいたします。また、それに向けて指導部の応援もよろしくお願ひいたします。

結びに、本研究協議会が、御参集の副校長先生方の研究・研鑽という所期の目的を果たし、東京都立高等学校ならびに中等教育学校等の教育実践に資することを心より祈念いたします。



## 東京都教育委員会 挨拶

指導部高等学校教育指導課  
課長 江本 敏男

平成 26 年度東京都立高等学校副校長研究協議会の開催に当たり、東京都教育委員会を代表して一言御挨拶を申し上げます。

副校長先生方には、日頃より各学校の教育の充実・発展のために、御尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。また、東京都公立高等学校副校長協会の発足以来、副校長先生をはじめ、事務局及び関係の皆様におかれましては、長年にわたり、より良い学校づくりに向けて真摯に取り組んでこられましたことに、深く敬意を表します。

この副校長研究協議会は、都民の期待に応える都立高等学校、都立中等教育学校及び都立高校附属中学校を創造するために副校長先生方全員による研究協議を行い、学校経営ならびに教育指導の改善と充実に資することを目的としたものです。本日の研究協議会に向け、多忙な職務の中で、都立高校の喫緊の課題に対する調査研究等を精力的に進められ、研究成果を発表なさった副校長先生に感謝申し上げます。

先ほどまで、各研修室では、4部会、7点の研究報告について、口頭発表が行われました。発表テーマは、「学校広報活動と副校長の関わりについて」、「併設型中高一貫教育校の組織的運営について」、「年間行事計画の編成上の課題と副校長の役割について」と、広く学校経営に関わることや、「学力スタンダード等の実施上の課題と副校長の役割について」、「次世代リーダー育成道場の制度を活用した留学について」など、教育課題に対応した研究、「携帯電話やインターネット利用の指導に関して」、「特別指導の運用と副校長の役割について」など、生活指導に関わる喫緊の課題を扱つたものとなっております。まさに現在の都立高校が直面している、教育における課題解決に向けた研究といえます。本日の発表の内容が、各学校の教育活動の一層の充実につながりますよう、今後の副校長先生方の研究の取組を期待しております。

さて、各学校では、生徒を真に社会人として自立した人間に育成することを目的に策定した、「都立高校改革推進第一次実施計画」や新たな東京都の教育を示した「第三次東京都教育ビジョン」に基づき、具体的な取組を精力的に進めさせていただいているところです。様々な施策を実施していただく中で、副校長先生方には、改めて事業の背景や意義、実施内容について理解を深めていただくとともに、校長先生の学校経営支援の視点にたち、組織的にリーダーシップを發揮していただきながら、各学校における取組の推進に当たっていただきますようお願いいたします。

本日はこのあと、東京都教育相談センターの今村泰洋主任教育相談員から、「学校における教育相談の充実～高校生の意識から～」と題してお話をいただくことになっております。平成 25 年 6 月に「いじめ防止対策推進法」が公布され、東京都では、平成 26 年 7 月に「東京都いじめ防止対策推進条例」を制定するとともに、条例に基づき「東京都いじめ防止対策推進基本方針」及び「東京都教育委員会いじめ総合対策」を策定しました。今後、各学校においては、条例、基本方針、総合対策等の趣旨を踏まえ、保護者はもとより、関係機関や団体等と連携して、いじめの防止等のための具体的な取組を推進していくことが求められています。こうした動きの中、東京都教育相談センターは、平成 26 年 4 月より、都立学校の教職員からの相談専用電話を設置し、児童・生徒の理解と対応に関わる相談をはじめ、学校事故や事件時の児童・生徒の心のケア等に関する助言を行うなど、都立学校の支援の充実・強化に取り組んでおります。本日お集まりの副校長先生方には、この機会に生徒の実態を踏まえた教育相談の在り方など、教育相談についてより一層理解を深めていただき、各学校における組織的な教育相談を推進する際の参考にしていただければと思います。

結びに、副校長先生方におかれましては、研究協議会の場で行われた、副校長先生方同士の情報交換、そこで得られた知識や情報を自校の教育活動の場にもち帰るとともに、活用されることを期待しています。本日の研究協議会が充実したものとなりますことを御期待申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。



分科会



分科会

# 分科会

## 中心主題

都民に信頼される魅力ある都立高校づくりを目指して

### 第1分科会

教育課題	東部B	「学校広報活動と副校長の関わりについて」（全）	18
	東部D	「併設型中高一貫教育校の組織的運営について」（全）	30
助言者		指導部高等学校教育指導課課務担当係長 小高 潤子	

分科会

### 第2分科会

教育課題	西部D	「学力スタンダード等の実施上の課題と副校長の役割について」（全）	38
	中部B	「次世代リーダー育成道場の制度を活用した留学について」（全）	42
助言者		指導部高等学校教育指導課指導主事 鈴木 宏治	

### 第3分科会

教育課題	中部D	「携帯電話やインターネット利用の指導に関して」（全）	58
	西部B	「特別指導の運用と副校長の役割について」（全）	67
助言者		指導部高等学校教育指導課指導主事 西牧 豊実	

### 第4分科会

教育課題	中部研究委員会	「年間行事計画の編成上の課題と副校長の役割について」（定）	80
助言者		指導部高等学校教育指導課指導主事 山本 勇	

平成 26 年度都立高等学校副校長研究協議会

[研究主題] 都民に信頼される魅力ある

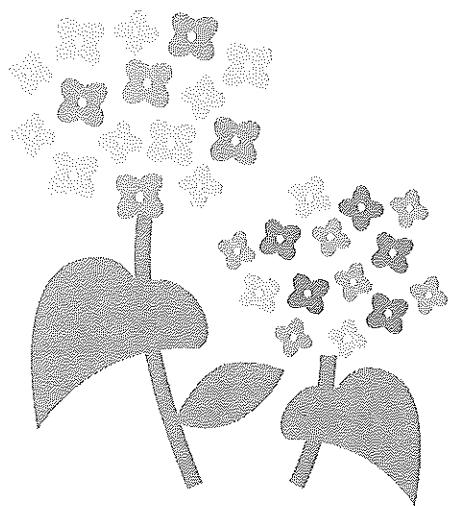
分科会	地区	発表テーマ		提案者	司会者
第1分科会 (管理運営) 703 研修室	東部B	学校広報活動と副校長の関わりについて	全	服部 幸一郎(竹早)	造作聰美(白鷗附属中)
	東部D	併設型中高一貫教育校の組織的運営について	全	渋谷 寿朗(両国附属中)	田川 健太(科学技術)
第2分科会 (高校教育) 803(3) 研修室	西部D	学力スタンダード等の実施上の課題と副校長の役割について	全	加藤 竜吾(東村山)	牧野 明久(東村山西)
	中部B	次世代リーダー育成道場の制度を活用した留学について	全	今井 啓介(目黒)	今井 啓介(目黒)
第3分科会 (生徒指導) 803(1) 研修室	中部D	携帯電話やインターネット利用の指導に関して	全	山下 一郎(光丘)	桑原 爾(石神井)
	西部B	特別指導の運用と副校長の役割について	全	室岡 誠一(府中東)	沖山 栄一(八王子拓真)
第4分科会 803(2) 研修室	定通制 中 部 CD	年間行事計画の編成上の課題と副校長の役割について	定 通	佐々木 一憲(農芸)	太田 獻(飛鳥)

分科会発表主題・提案者一覧

都立高校づくりを目指して

平成26年8月13日

記録者	会場・記録責任者	研究幹事	指導助言
白田 三知永 (小石川中等)	杉森 共和 (葛西南)	服部 幸一郎 (竹早)	指導部 高等学校教育指導課 課務担当係長 小高 潤子
杉森 共和 (葛西南)		渋谷 寿朗 (両国附属中)	
上原 悟 (羽村)	菅 勇真 (青梅総合)	加藤 竜吾 (東村山)	指導部 高等学校教育指導課 指導主任 鈴木 宏治
市村 裕子 (国際)		今井 啓介 (目黒)	
高橋 秀信 (武蔵丘)	山本 誠 (杉並工業)	山下 一郎 (光丘)	指導部 高等学校教育指導課 指導主任 西牧 豊実
吉田 寿美 (南多摩)		室岡 誠一(府中東)	
加藤 孝行 (桐ヶ丘) 中村 辰雄 (豊島)	静野 哲也 (板橋有徳)	岡田 貴夫 (瑞穂農芸)	指導部 高等学校教育指導課 指導主任 山本 勇



# 第1分科会

# 学校広報活動と副校長の関わりについて

東部B地区副校長会

管理運営研究部第1委員会

提案者 都立竹早高等学校副校長 服部幸一郎

## I はじめに

都立高校改革が推進され、都立高校の個性化・特色化が進展するとともに、都立高校に対する都民のニーズが多様化する中、中学生やその保護者、中学校の教員等に対する情報提供のため、学校広報活動が充実してきた。現在、都立高校改革推進計画・第一次実施計画（平成24年2月 東京都教育委員会）に基づく様々な事業が実施される中で、生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりが求められている。この中で、各学校で展開される教育活動を理解したうえで入学意志を明確にもった生徒を募集するためにも、学校広報活動は、ますます重要な位置を占めている。

また、学校管理職育成指針（平成25年5月 東京都教育委員会）において、学校管理職に求められる「学校マネジメント能力」の一つである外部折衝力として、地域対応・学校広報が挙げられている。

そこで、学校広報活動の現状について調査・研究し、今後の各学校での広報活動の展開や副校長自身の「学校マネジメント能力」の向上に役立てることをねらいとした。

## II 調査について

- 1 調査期間 平成25年12月～平成26年1月
- 2 調査方法 質問紙による調査  
実施状況は二者択一、その他は記述
- 3 調査対象 都立高校（全日制、昼間定時制）  
中等教育学校（含 附属中学校）  
199校
- 4 回答数 92校（通信制を含む93課程）  
回収率46%

## III 調査結果について

以下、回答があった93課程について

### 1 募集対策

#### (1) 学校案内作成

島しょ1校を除き、全校で作成

作成部数 平均約5,400部 最大13,000部  
完成は、6～7月にかけてが多い

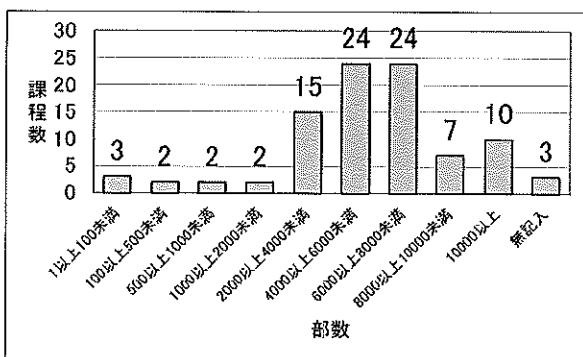


図1 学校案内作成部数

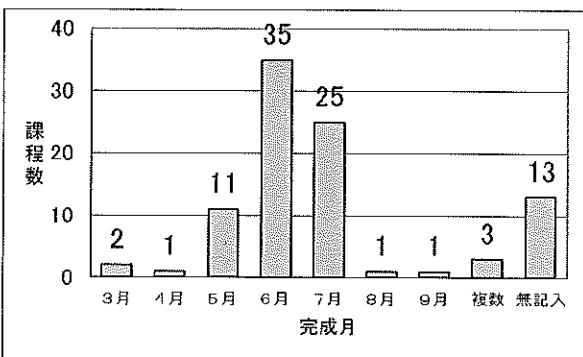


図2 学校案内完成月

#### (2) 学校説明会

全校で実施 平均回数 3.3回

※一部の学校では見学会も含む

実施時期 10～12月に集中

学校の状況により1～3月も

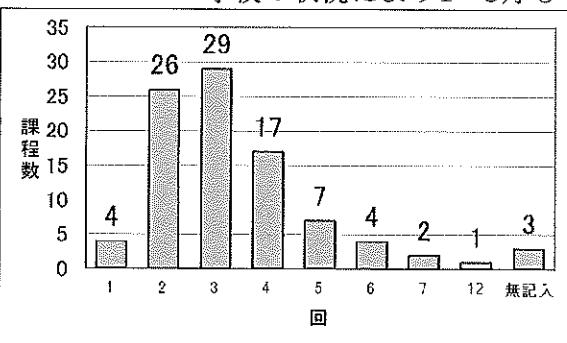


図3 学校説明会回数

- (3) 学校説明会用ポスター作成  
79%の課程で作成  
作成部数 平均約450部・最大10,000部  
完成は、学校案内と同時期が多い
- (4) 学校説明会用・学校紹介用DVD作成  
63%の課程で作成
- (5) 学校説明会等使用写真データ集約・管理  
88%の課程で実施
- (6) 塾等主催での学校説明会・相談会への参加  
78%の課程で実施  
参加回数 平均4.9回 最大40回  
担当は担当部署の記入が65%

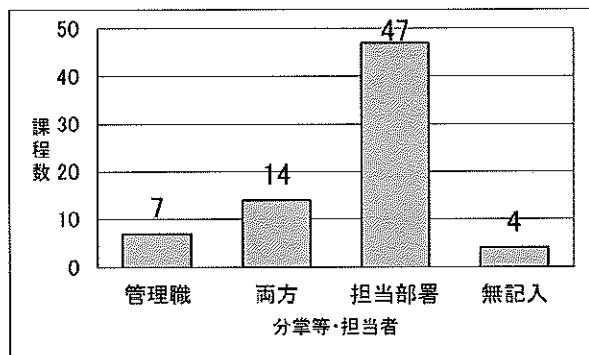


図4 塾等主催学校説明会等参加担当

- (7) 塾・出版社関係アンケートへの回答  
98%の課程で回答  
回答回数 平均6.6回 最大50回  
担当は担当部署の記入が84%

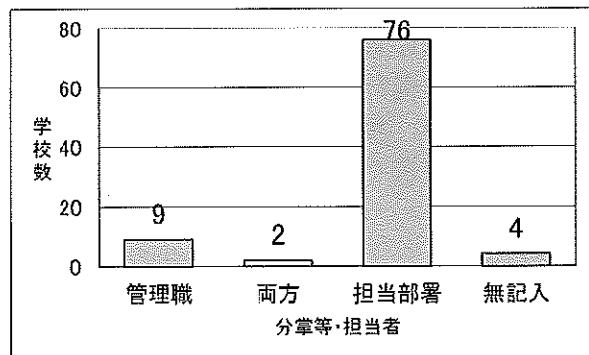


図5 アンケートへの回答担当

- (8) 中学校への訪問（学校の紹介）  
95%の課程で実施
- (9) 出前授業（中学校への訪問による）  
70%の課程で実施  
実施回数 平均3.3回 最大20回  
副校长が窓口等の記入6課程  
中学校からの要請あるいは特色ある教科（専門高校の専門科目など）へ依頼
- (10) 模擬授業（中学生が来校）

57%の課程で実施  
実施回数 平均2.1回 最大25回  
※主な自由記述（課題）  

- ・授業、部活動、補習との兼ね合い
- ・中学校訪問の受け入れ体制
- ・校外での説明会の依頼が多い
- ・中学の土曜授業等との日程調整
- ・学校全体の取組になっていない
- ・担当部署（教科）の負担大  
教員の温度差、従事者的人選・育成
- ・情報発信内容の統一
- ・週休日の振替が困難
- ・費用（時間、旅費）対効果、効率化
- ・良い面のPR不足、認知不足

## 2 ホームページ作成関連

- (11) ホームページの年間運営計画作成・管理  
80%の課程で実施  
担当は担当部署の記入が86%

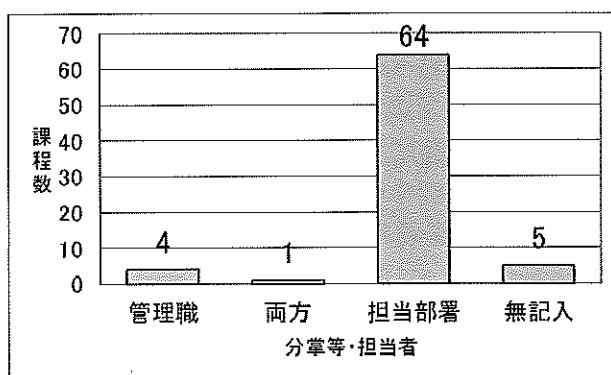


図6 HP作成・管理担当者

- (12) 運用（更新作業）  
全課程で実施  
更新は月2回程度から毎日まで  
担当は担当部署記入が86%

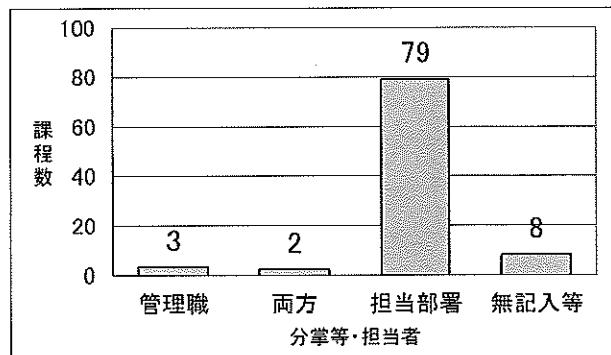


図7 HP更新担当者

- (13) 個人情報対応（許諾申請書作成と管理）  
83%の課程で実施  
実施時期にはばらつきがある

担当は担当部署の記入が73% 学年5課程

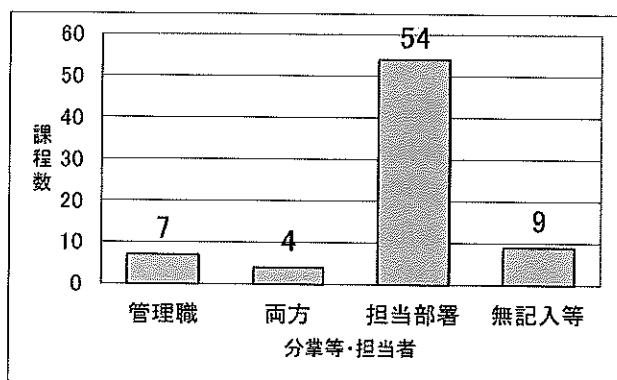


図8 許諾申請担当者

※主な自由記述（課題）

- ・CMSシステムが使用しにくい
- ・CMSシステムは簡便だが個性がない
- ・更新が頻繁に行えない  
原稿作成の負担  
作業できる教員が不足、負担大  
教員による意識の温度差  
更新担当者への情報提供の仕組  
ICTのPCでの更新は不便  
副校長自身に技術がない
- ・頻繁な更新の場合、掲載内容の確認
- ・Twitter開設時に許可なく投稿する教員

### 3 地域連携

(14)町会長連合会等への参加

40%の課程で実施

回数は年1回から月1回程度まで

担当は管理職の記入が57%

担当部署は生徒部が7課程

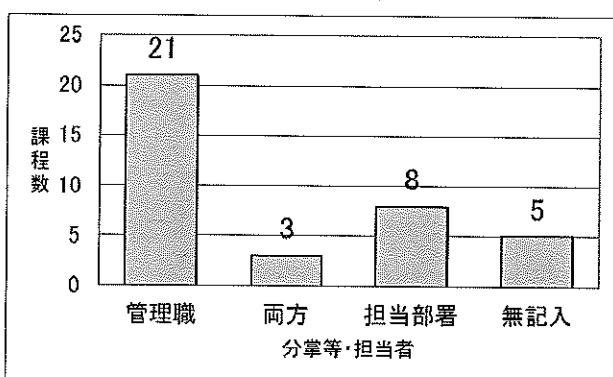


図9 町会長連合会等への参加者

(15)地域活動や催事への参加

84%の課程で実施

回数は1回から89回（専門学科）まで

担当は担当部署の記入が62%

担当部署は、部活動28課程

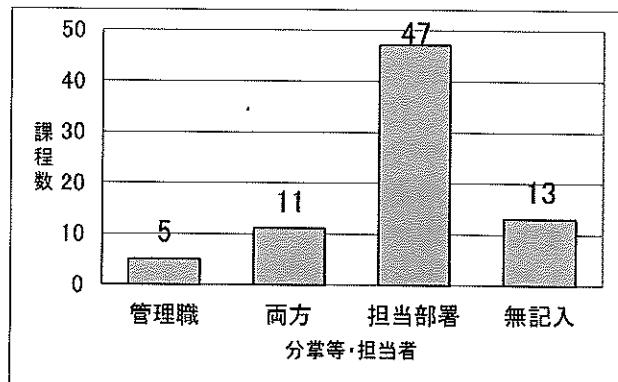


図10 地域活動や催事への参加者

(16)近隣小・中学校の行事への参加

54%の課程で実施

回数は1回から18回（専門学科）まで

担当は担当部署の記入が55%

担当部署は、部活動14課程

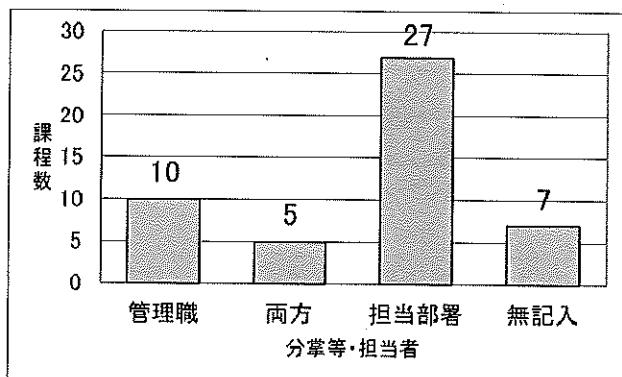


図11 行事への参加者

※主な自由記述（課題）

- ・重要だが、手が回らない  
多忙、教員の意識
- ・連携が一方通行
- ・特定の分掌、教員、部活動に負担大
- ・通学区域が広く、地域への意識が低い

### IV まとめ

#### 1 募集対策

担当部署を中心に行われているが、塾等の説明会・アンケートへの副校長の関わりが他の項目に比べて大きい。

学校説明会等で、生徒を活用して、来校者から好評を得ているという報告や、学校全体で組織的に取組む姿勢が中学生等に伝わり、応募倍率が上昇したという報告がある。生徒や教職員が組織的に取組めば、教職員の業務の軽減にもつながり、効果的な募集活動を行えると考える。また、評判や応募倍率の上昇という成果が、募集対策に協力的でない教員

の意識改革につながると考える。

担当部署(分掌・教科・部活動)の負担大、教員の温度差、従事者の人選・育成、情報発信内容の統一といった課題に対しては、誰が説明しても同じ内容になるようなレジュメを管理職と担当部署で協議したうえで作成し、全教職員にこれをもとにして説明させることができ解決策として考えられる。更に各教職員に当事者意識をもたせることができれば、自校の特色を自分の言葉で語れると考える。

また、近年は中学校1・2年生等への説明の機会が増えてきており、それに対する説明内容を用意している学校もある。中期的な募集対策も必要になっている。

## 2 ホームページ作成関連

「東京都立学校ホームページ管理運用規定の制定及び各学校におけるホームページの充実について(通知)」(平成16年2月6日 15教指企第806号)及び「都立学校ホームページシステム運用基準の制定について(通知)」(平成21年10月1日 21教学高第1036号)に基づいて、ホームページの充実を図るとともに適切な管理運用に努めることとされている。

通知では、「最低、月に1度は更新を行うことを基本とし、できるだけ、頻繁に更新するように心がける。」とされている。回数を記入した学校すべてで最低限の更新はされているが、更新が頻繁に行えないことを課題として挙げている。技術を有した人材の不足は簡単に解決できる問題ではないが、掲載原稿作成と更新の業務を分担するシステムを構築できれば、更新担当者の負担が軽減し、更新回数が増えると考える。そのためには、副校長が両者の間で調整を図る必要がある。

また、更新機器についても、TAIMS-PCから行えるようになると、ICT-PCを立ち上げる不便さが解消され、更新回数が増えると考える。

個人情報保護等については、「生徒等の作品、肖像等をホームページ上で公開する場合は、生徒及び保護者等の同意を得たうえで行う。なお、氏名の表示について教育上必要がある場合は、生徒及び保護者等の同意を得て、原則として姓を用い名は使わない。」と規定されている。回答があった課程の17%で対応をとっていないと回答している。ホーム

ページに個人情報を掲載している場合には、副校長が中心となって、早急に対応する必要がある。

ホームページを見やすくしたら、アクセス数の増加につながったという報告がある。ホームページは広報活動の有効な手段であるので、いろいろな課題を解決しながら、充実させていく必要があると考える。

## 3 地域連携

地域連携については、1、2に比べて管理職の関わりが大きい。特に、町長連合会等への参加者については顕著であり、学校代表者としての参加と考える。

「重要だが、忙しく、手が回らない」回答がある一方、「地域から喜ばれている」、「地域からの好評価は学校活動の活性化につながっている」、「近隣からの苦情対応に時間がとられるが、地域等との連携で認められるようになってきた」などの成果が報告されている。防災訓練を契機として、地域との連携が深まった報告も複数寄せられている。また、専門高校ならではの「生産品販売で地域連携は活発で良好」という報告もある。特色ある学校は、特色を活かした地域連携を行うことができると考える。

生徒の通学区域が広く地域への意識が低かった学校においても、前述のように、地域と連携した防災訓練などを契機として、学校へ対する地域の理解が深まると考えられるので、副校長の関わりが重要である。

## V おわりに

アンケート結果から、広報活動全体について組織的に行っている学校もあるが、担当者の負担、人材育成、教職員の意識(温度差)に課題を抱え、意欲的な個々の教員の力量に頼っている学校もあり、学校全体の組織的な取組にしていきたいと考えている副校長の意識も伺える。

地域対応・広報活動を充実させるためには、教員の意識を改革し、これを担う人材を育成することが必要である。副校長として、率先垂範するとともに、広報活動の成果を応募倍率、学校評価アンケート結果等、目に見える形で教員に示すことによって更なる動機付けができるのではないかと考える。

# 「学校広報活動と副校長の関わりについて」

東部B地区副校長会  
管理運営研究部第1委員会  
提案者 都立竹早高等学校副校長  
服部幸一郎

## I はじめに(背景)

- ・情報提供のため、学校広報活動が充実。
- ・都立高校改革推進計画・第一次実施計画  
(平成24年2月 東京都教育委員会)

生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす  
学校づくりが求められている  
各学校で展開される教育活動を理解したう  
えで入学意志を明確にもった生徒を募集する  
ためにも、学校広報活動は、ますます重要

## I はじめに(背景)

- ・学校管理職育成指針  
(平成25年5月 東京都教育委員会)  
学校管理職に求められる  
「学校マネジメント能力」の一つである  
外部折衝力として、  
地域対応・学校広報が  
挙げられている。

## I はじめに(ねらい)

学校広報活動の現状について調査・研究し、  
今後の各学校での広報活動の展開や副校長自身の「学校マネジメント能力」の向上に役立てること

## II 調査について

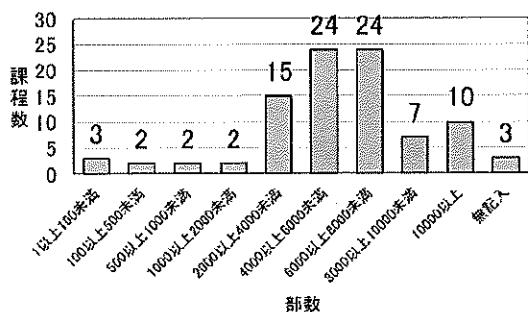
- 1 期間 平成25年12月～平成26年1月
- 2 方法 質問紙による調査  
実施状況は二者択一、その他は記述
- 3 対象 都立高校(全日制、昼間定時制)  
中等教育学校(含 附属中学)  
199校
- 4 回答数 92校(通信制を含む93課程)  
回収率46%

## III 調査結果について

- 1 募集対策

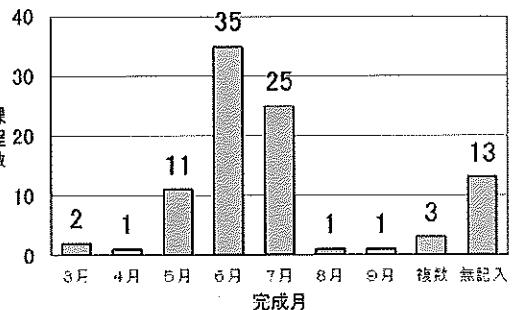
### (1) 学校案内

99%の課程で作成 平均約5,400部



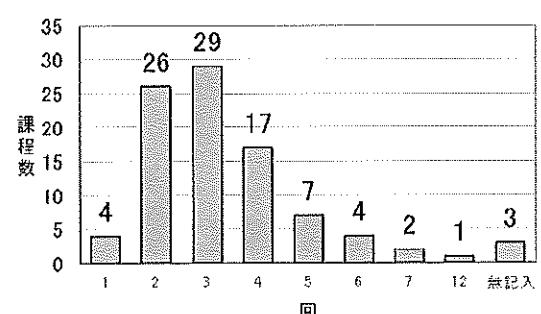
### (1) 学校案内

完成月



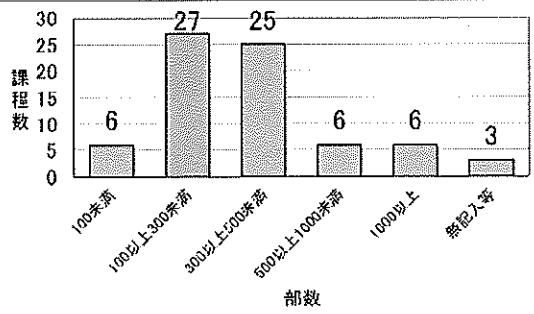
### (2) 学校説明会

全課程で実施 平均約3.3回

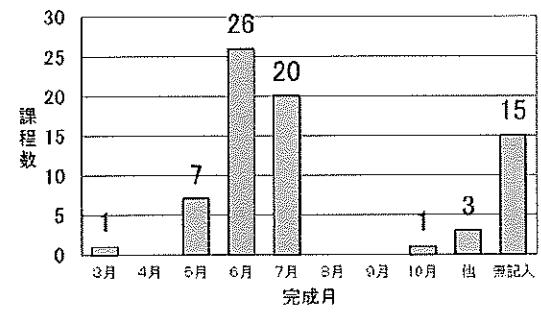


### (3) 学校説明会用ポスター

79%の課程で作成 平均約450部



### (3) 学校説明会用ポスター 完成月



### (4) 学校説明会用・学校紹介用 DVD作成

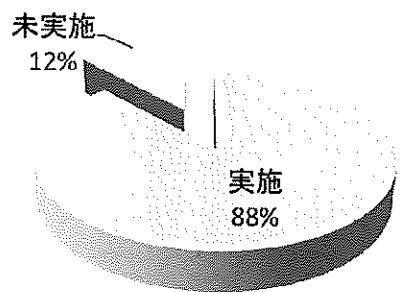
未実施

37%

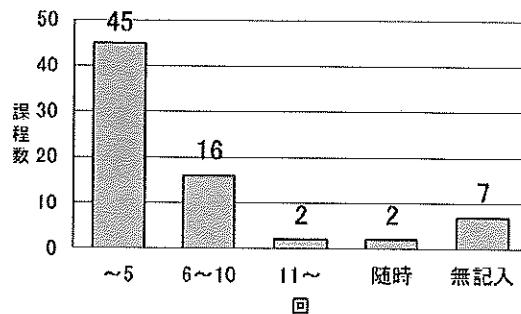
実施

63%

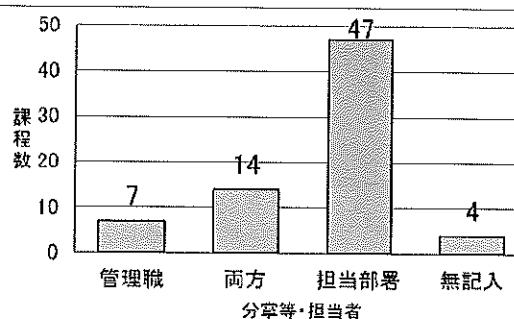
(5) 学校説明会等使用写真データ  
集約・管理



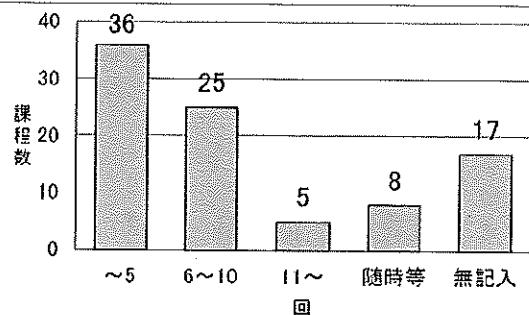
(6) 塾等主催での学校説明会・相談会  
78%の課程で参加 平均4.9回



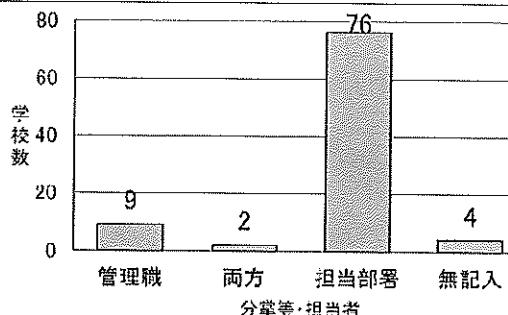
(6) 塾等主催での学校説明会・相談会  
参加担当



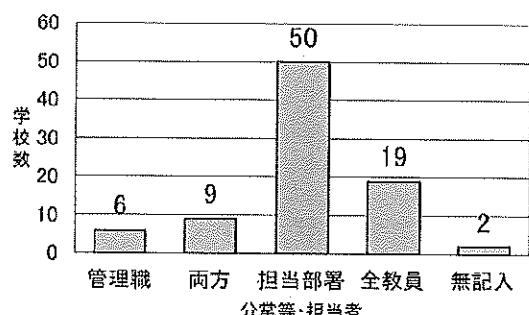
(7) 塾・出版社関係アンケートへの回答  
98%の課程で実施 平均6.6回



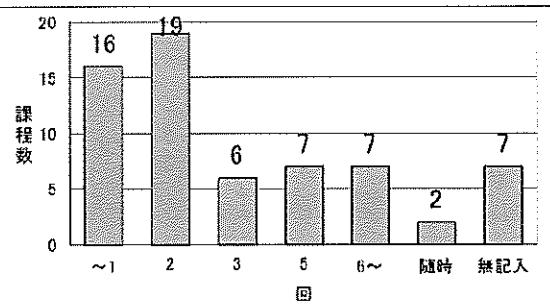
(7) 塾・出版社関係アンケートへの  
回答担当



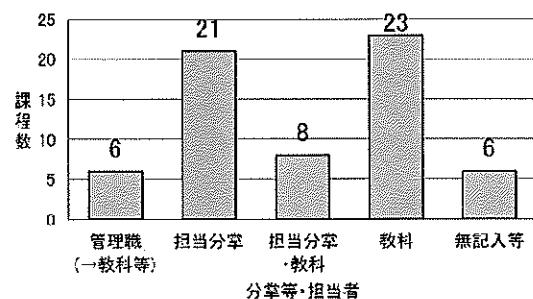
(8) 中学校への訪問(学校の紹介)  
95%の課程で実施 7~9月が多い



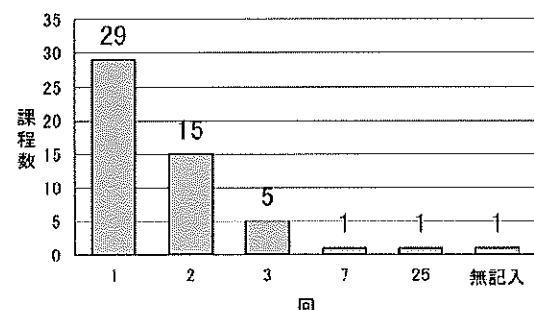
(9) 出前授業(中学校への訪問による)  
70%の課程で実施 平均3.3回



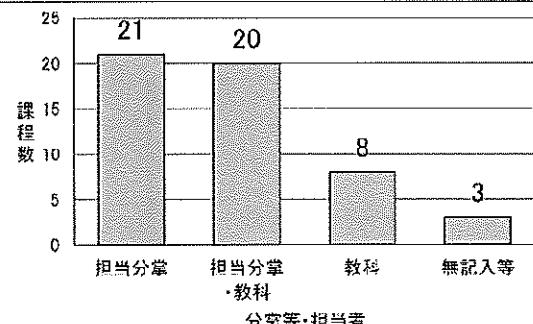
(9) 出前授業(中学校への訪問による)  
分掌等・担当者



(10)模擬授業(中学生が来校)  
57%の課程で実施 平均2.1回



(10)模擬授業(中学生が来校)  
分掌等・担当者

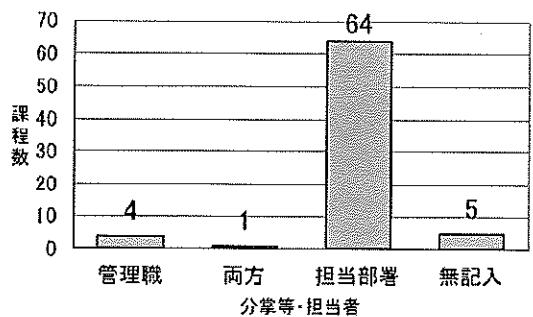


※主な自由記述(課題)

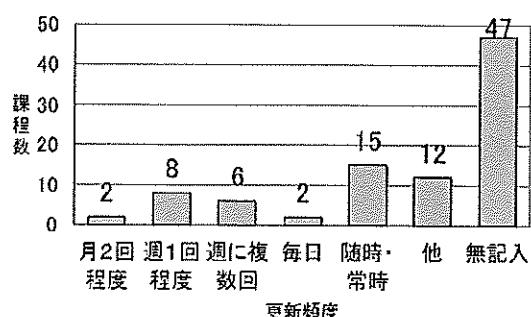
- ・授業、部活動、補習との兼ね合い
- ・中学校訪問の受入れ体制
- ・校外での説明会の依頼が多い
- ・中学の土曜授業等との日程調整
- ・学校全体の取組になっていない  
　　担当部署(教科)の負担大  
　　教員の温度差、従事者の人選・育成
- ・情報発信内容の統一
- ・週休日の振替が困難
- ・費用(時間、旅費)対効果、効率化
- ・良い面のPR不足、認知不足

III 調査結果について  
2 ホームページ作成関連

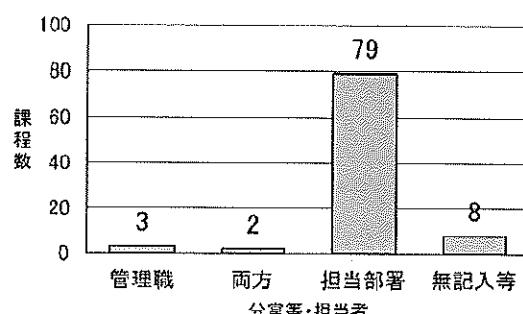
(11)年間運営計画作成・管理  
80%の課程で実施



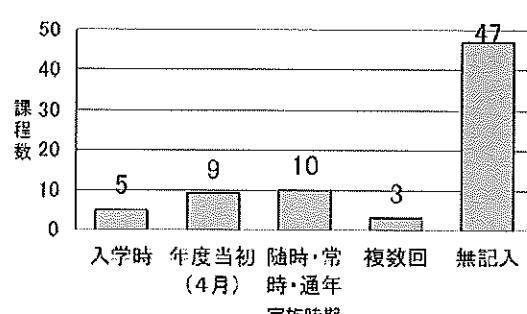
(12)運用(更新作業)  
全課程で実施



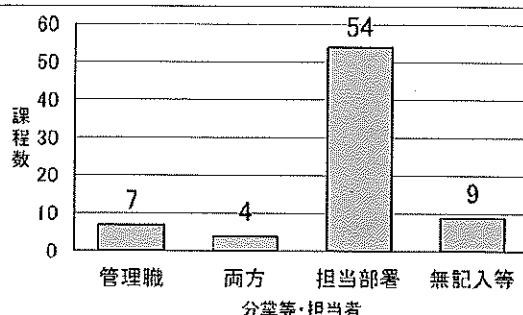
(12)運用(更新作業)  
分掌等・担当者



(13)個人情報対応(許諾申請書作成と管理)  
83%の課程で実施



(13)個人情報対応(許諾申請書作成と管理)  
分掌等・担当者

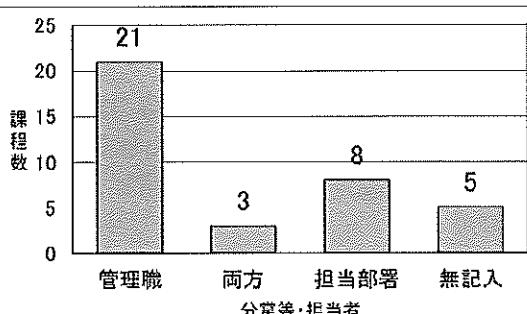


※主な自由記述(課題)

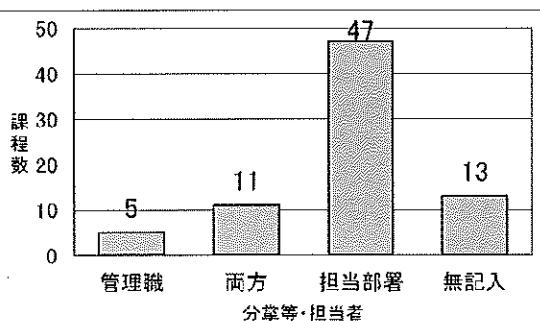
- CMSシステムが使いにくい
- CMSシステムは簡単だが個性がない
- 更新が頻繁に行えない  
原稿作成の負担  
作業できる教員が不足、負担大  
教員による意識の温度差  
更新担当者への情報提供の仕組  
ICTのPCでの更新は不便  
副校長自身に技術がない
- 頻繁な更新の場合、掲載内容の確認
- Twitter開設時に許可なく投稿する教員

### III 調査結果について 3 地域連携

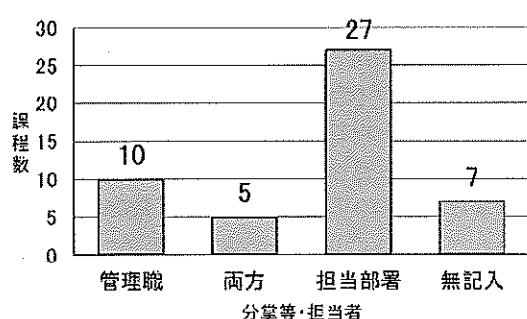
(14)町長連合会等への参加  
40%の課程で実施 年1回～月1回程



(15)地域活動や催事への参加  
84%の課程で実施



(16)近隣小・中学校の行事への参加  
54%の課程で実施



#### ※主な自由記述(課題)

- 重要だが、手が回らない  
多忙、教員の意識
- 連携が一方通行
- 特定の分掌、教員、部活動に負担大
- 通学区域が広く、地域への意識が低い

### IV まとめ

#### 1 募集対策

- 塾等の説明会・アンケートへの副校長の関わりが他の項目に比べて大
- 学校説明会等での生徒の活用  
来校者から好評  
教職員の業務の軽減へもつながる
- 学校全体の組織的な取組  
中学生等に伝わり、応募倍率が上昇  
募集対策に協力的でない教員の意識改革

## IV まとめ

### 1 募集対策

- 担当部署(教科)の負担、教員の温度差、従事者の人選・育成  
レジュメの作成(情報発信内容の統一)  
各教職員に当事者意識をもたせる  
自校の特色を自分の言葉で語れる教員の育成
- 中学校1・2年生等への説明の機会が増加  
中期的な募集対策の必要性

## IV まとめ

### 2 ホームページ作成関連

「東京都立学校ホームページ管理運用規定の制定及び各学校におけるホームページの充実について(通知)」(平成16年2月6日 15教指企第806号)  
「都立学校ホームページシステム運用基準の制定について(通知)」(平成21年10月1日 21教学高第1036号)

最低、月に1度は更新を行うことを基本  
できるだけ、頻繁に更新するように心がける  
↓  
最低限の更新はされているが、  
更新を頻繁に行えないことが課題

## IV まとめ

### 2 ホームページ作成関連

- 更新を頻繁に行うための方策  
副校長(管理職)が調整を図る  
技術を有した人材の不足(簡単に解決できない)  
掲載原稿作成と更新業務を分担するシステムの構築  
TAIMS-PCからの更新
- 見やすさ、情報の更新 → アクセス数の増加
- ホームページは広報活動の有効な手段であるので、いろいろな課題を解決しながら、充実させていく必要があると考える。

## IV まとめ

### 2 ホームページ作成関連

- 個人情報保護等については、「生徒等の作品、肖像等をホームページ上で公開する場合は、生徒及び保護者等の同意を得たうえで行う。なお、氏名の表示について教育上必要がある場合は、生徒及び保護者等の同意を得て、原則として姓を用い名は使わない。」と規定
- 17%で未対応  
→ 副校長が中心となって、  
早急に対応する必要がある。

### 承諾書例

#### 写真・映像 掲載使用承諾書

東京都教育委員会教育長 殿

私は、東京都教育委員会「次世代リーダー育成道場」のホームページ上及び「次世代リーダー育成道場」の活動を紹介するメディア(東京都教育委員会から取材の承諾を得ている新聞・雑誌・テレビ等)並びに東京都教育委員会が発行する冊子・チラシ等に、私個人の写真・映像を使用することを承諾します。

平成 年 月 日

研修生署名

保護者署名・印

印

## IV まとめ

### 3 地域連携

- 1、2に比べて管理職の関わりが大きい  
町長連合会等への参加者については顕著
- 「重要だが、忙しく、手が回らない」  
「地域から喜ばれている」  
「地域からの好評価が学校活動の活性化につながる」  
「近隣からの苦情対応に時間がとられるが、地域等との連携で認められるようになってきた」  
「生産品販売で地域連携は活発で良好」(専門高)

#### IV まとめ

##### 3 地域連携

- 生徒の通学区域が広く地域への意識が低かった学校  
地域と連携した防災訓練などを契機として、学校へ対する地域の理解が深かまった  
(副校长の関わり大)

#### V おわりに

- 広報活動全体について組織的に行っている学校もあるが、担当者の負担、人材育成、教職員の意識(温度差)に課題を抱え、意欲的な個々の教員の力量に頼っている学校もあり、学校全体の組織的な取組にしていきたいと考えている副校长の意識も伺える。

#### V おわりに

- 地域対応・広報活動を充実させるためには、教員の意識を改革し、これを担う人材を育成することが必要である。副校长として、率先垂範とともに、広報活動の成果を応募倍率、学校評価アンケート結果等、目に見える形で教員に示すことによって更なる動機付けができるのではないかと考える。

#### アンケートについて

改善すべき点(結果分析にあたって)

- 実施月・期間・完成月  
具体的に、〇月の選択肢を設けるべきであった。
- 分掌等・担当者  
窓口、実施担当者に分けて実施すべきであった。

- アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。
- ご清聴を感謝します。

# 併設型中高一貫教育校の組織的運営について ～構造的な課題に対する組織的対応～

東部D地区副校長会  
管理運営研究部第2委員会  
提案者 都立両国高等学校附属中学校副校長 渋谷寿朗

## I はじめに

国においては、平成9年6月の中央教育審議会の答申を受けて、中等教育の更なる多様化を推し進め、生徒一人ひとりの個性重視を目指した学校教育法等改正により、平成11年から、それまでの中学校・高等学校の制度に加えて、6年間の中高一貫教育を導入することができるようになった。

東京都においては、平成11年4月の「中高一貫教育検討委員会報告書」を踏まえ、同10月の「都立高校改革推進計画・第二次実施計画」等により、以後中高一貫教育校の整備が進められ、現在では10校（千代田区立九段中等教育学校を含めると、都内公立の中高一貫教育校は11校）が開設されている。10校の内訳は、中等教育学校5校、併設型5校である。このうち、併設型とは、従来からある都立高校に附属中学校を併設して6年間の中高一貫教育を行うもので、内訳は次の表1のとおりである。

表1

校名	開設年度
白鷗	平成17年4月
桜修館	平成18年4月
両国	平成18年4月
大泉	平成22年4月
富士	平成22年4月

本研究では、併設型中高一貫教育校の課題を中心に論を進めていくが、必要に応じて、文部科学省が平成22年11月にまとめた「中高一貫教育に関する実態調査」（以下「実態調査」）に基づいて考察を行いつつ、課題解決の方策について提案できることをねらいとした。

## II 学校運営における構造的な課題

東京都教育委員会は、中高一貫教育校を整備するにあたり、1人材育成の必要性、2都民

の期待への対応、3既設校の活性化（他）を挙げている（平成14年4月「中高一貫教育校の整備に関する検討委員会報告書」以下「報告書」）。これらの3点に沿って、組織的な学校運営に係る現状での課題を整理する。なお、中高一貫教育校のうち、中等教育学校と併設型の違いについて、次の表2で示す。

表2 中等教育学校と併設型の違い

	中等教育学校	併設型
適性検査 (入学時)	○	○
高校入選	×	○ ※1
高校からの入学生 (高生)	×	○

※1 都立併設型中高一貫教育校の場合は、推薦に基づく選抜と学力検査に基づく選抜の2回を実施している

### 1 人材育成における課題

「報告書」では、様々な場面・分野で、人々の信頼を得て使命感を持って行動するリーダーとなり得る人材育成の必要性を指摘しているが、都立併設型中高一貫教育校（以下都立併設型）5校各校の教育目標を概観すれば、そのいずれもが、使命感をもって社会で活躍できる意欲的な生徒=リーダーになる生徒の育成を掲げている。また、異年齢集団による活動を通しての教育も中高一貫教育校ならではのものがある。

公立併設型で学校行事を中高合同で実施している状況は次の表3の通りである。

表3 公立併設型における学校行事の実施状況  
(「実態調査」より)

入学式、卒業式、始業式、終業式等の儀式的行事	92.1%
運動会・体育会等の健康安全・体育的行事	90.5%
文化祭、学園祭、音楽祭などの学芸的行事	90.5%

しかしながら、併設型では、中学生、とりわけ中学校3年生がリーダーシップを發揮する、または自覚する機会が少なくなっているという構造的な課題がある。例えば部活動において、発達段階や技術に応じて中高で分けて実施している場合もあるが、中高合同での活動では、やはり結果として、高校生がリーダーシップを發揮することになっている。また、教員の中にも、「行事も部活動も高校生にまかせておけば大丈夫」といった意識があり、特に中学校では、発達段階に応じて、リーダーシップ発現の場を意図的に与える必要があるが、このことが理解されていない場合もある。併設型では中等教育学校とは異なり、中学校と高等学校が、卒業と進学（入学）ではっきりと区別されている。区市町村立中学校では、名実ともに最高学年である中学3年生が、校内において様々な経験を得ることができることを考えると、リーダーとしての経験不足は、併設型に課された構造的な課題であるといえる。

## 2 都民の期待に対する対応での課題

「報告書」においては、「幅広い教養の獲得」、「進学に必要な学力の習得」、「外国語や国際的素養の習得」、「志や感性の育成」が中高一貫教育校に対して都民が抱く期待として挙げられている。一方で、中高一貫教育の意義としては、(1)高校受験の影響を受けることなく安定的な学校生活を送ることができる、(2)6年間を見通して、計画的且つ継続的な指導を展開できる、(3)異年齢集団による活動を通して、社会性や人間性を育てる等があげられる。これらのことと総合すると、当初から都立中高一貫教育校は「6年間の指導を通じ、様々な教育活動等を通じて豊かな人間性を育むとともに、将来を見据えた志を育成してその実現を可能にする力（学力）を身に付ける」ということを目指して設置されている。

一方で、併設型においては、附属中学校に入学して高校に進学した生徒（中入生）に対しては、連続した6年間を見通した指導を行うことができるが、高校から推薦に基づく選抜、または学力検査に基づく選抜を経て入学した生徒（高入生）については、当然のことながら後半3年間の指導とならざるを得ない。

このことは、併設型の学校にとって、教育課

程の基準の特例の活用や、関連して高1段階でのクラス編成（中入生と高入生の混合クラスとするか、または別クラスとするか）などについての課題も引き起こすことになる。公立併設型におけるクラス編成は次の表4の通りである。

表4 「実態調査」による

3年間混合クラス	49.1%
第一学年のみ別	22.6%
第一・第二学年で別	3.8%
3年間を通じて別	20.8%

約半数の公立併設型で、高校3年間を通して混合クラスとしているが、これらの学校では、いわゆる先取りを附属中学校でどの程度実施するかについての議論が必要である。

中高一貫教育を導入したねらいとその成果を全国の公立中等教育学校と公立併設型で比較すると次の表5の通りである。

表5 「実態調査」による

	ねらい	成 果
	学力の定着・向上が図りやすい	学力の定着・向上
中等教育学校	84%	84%
併設型	77.8%	66.7%

中等教育学校がほぼねらい通りの成果を得ている一方で、併設型では10ポイント超となっており、併設型でのこの部分の難しさを示している。生徒の不利益としないための対応が不可欠である。

## 3 既設校の活性化における課題

今日では児童・生徒や保護者の価値観が多様化しており、児童・生徒の様々な能力や適性、興味関心等に対応する必要がある。また公立学校として、地域に根差した都立高校の伝統を引き継ぎつつ、これらのことに対応することが求められている。

現状で、都立併設型中高一貫教育校（以下都立併設型）5校では、附属中学校入学に際して実施する適性検査において例年高い倍率を得ており、この点についてはその責任を果たしているということができる。しかしながら、高校の入選においては、都立併設型は進学重点校等に比べて倍率の点で厳しい現状がある。この部分については、既設校の活性化という観点からは課題があるとも言える。東京都立両国高等学校

(以下「両国高校」)の広報活動で得られた中学生と保護者の相談例を挙げながら課題について考察する。

#### (1) 人間関係

他の都立併設型と同様に、両国高校への入学生は、中入生が3クラス 120名、高入生が2クラス 80名である。高校段階からの入学を検討するにあたり、中入生は既に人間関係ができあがっており、高入生が新たな人間関係を構築するのが難しいと感じる。

#### (2) 学習面

入学時に高倍率の適性検査を突破して合格した中入生が、中学3年間でさらに先取りを含めた学習を進めているのであれば、高入生が学習面についていくことができるか不安である。

#### (3) 募集定員

80名が高入生の定員であり、数が少ない。実際に受検することを考えると不安である。

これらのことから、中学生や保護者にとってみれば、併設型中高一貫教育校のメリットとデメリットを背中合わせに感じていることが分かる。

### 4 その他の課題

#### (1) 繰上げ合格について

中等教育の複線化は、小学校を卒業する段階での学校選択において(6)-3-3 制と(6)-(6)制の学校を提供することであるが、東京都における中学校・高等学校の実態として、他県に比して私立学校が多くの生徒を受け入れているという事実がある。都立の中高一貫教育校に合格し手続きを済ませたものの、私立の中高一貫教育校に合格したことによって入学を辞退するという場合もある。繰上合格制度があるため入学者が定員に対して不足するということはないが、真に都民の付託に応えるという点において課題である。

#### (2) 児童の居住地域との連携

併設型中学校では、生徒の居住地域は概ね近隣の区市で最大となる。しかしながら、遠距離を公共交通機関を用いて通学している生徒も少なからずおり、区市立の中学校と地元地域との一体感に比べれば、いわば「地元がない」状態ともいえる状況である。

### III 考察（解決へ向けた組織的対応）

#### 1 生徒のリーダーシップ育成における課題と方策

##### (1) 機会確保に向けた教員の意識改革

この課題の解決のためには、発達段階に応じて、小さな規模の集団活動を多く取り入れて、リーダーシップを發揮できる機会を意識的に多く設定すること、学校全体が組織として対応する必要がある。

①学習活動での話合いで、教員が日常の観察から得られる情報をもとに進行役を設定させた。

②校内での新しい取組（登下校時のマナー啓発運動や美化、緑化等）を生徒に提案させ、教員の指導のもと、プロジェクトとして取組ませた。

③全体に関わる行事等においては、中高それぞれで自己完結できる内容を必ず加える。具体的には体育祭などでは3学年合同で取組む種目を設定させ、異年齢集団の中で行うことで、「上級生はすごい」「下級生も頑張った」という意識を醸成させた。

④小中高大連携を視野にいれ、学習やスポーツ等での取組を行うことで、中学校一年生から卒業生に至るまで活躍の場を設ける等が考えられる。

##### (2) リーダーを支える環境の整備

(1)で多くの生徒にリーダーとしての経験をさせた上で、リーダーの中での役割分担を行わせる。自分がリーダーシップを発揮する時に、他の仲間にどのように動いてほしいかを考えさせ、また自分がリーダーを支える場合であればどのように行動するかを意識させて、状況に応じた対応ができるような指導を行う。具体的にはリーダーと、その仕事を補完するサブリーダーを置くことで、それぞれの役割について経験を積ませる。

#### 2 都民の期待に対する対応での課題に対する方策

##### (1) 先取り学習の実施について

先取り学習を全面的に推進するにあたっては、高1でのクラス編成を中入生と高入生で分けざるを得ない。また、中入生と高入生を互いに切磋琢磨させるという観点から、混合クラスとするべきであるという考え方もある。どちらが正解と簡単に結論できるものではないが、先取りについては、児童・生徒や保護

者を初め、広く都民が都立中高一貫教育校に期待する部分もある。そこで、混合クラスとする場合は、①中学校で発展的内容として扱った上で、高校でも再度扱う。②通常の授業では発展的内容にとどめ、習熟度別の講習や教科の学習を主体とした部活動等で先取り学習を個別的に推進する、といった対応が必要である。また、別クラスとする場合には、高入生に対する補習授業の徹底と疎外感を持たせない対策が必要である。

### 3 既設校の活性化における課題に対する方策

#### (1) 教育活動の充実による志望者増

##### ①授業のさらなる充実

「授業なくして学校なし」であり、学校、つまり組織として教員の授業力向上に取組むことが学校活性化の基本である。相互授業参観や校内実力テストの作成など、教科職員内での人材育成指導や校内外での研修会参加といった取組を管理職として推進するとともに、中高間の教員打合せ時間を確保して、発達段階と意欲・興味関心に応じた指導方法について協議させ、具体案を提案させる。

##### ② 小中高連携の推進

区市立小中学校や他の都立高校と連携して、小中高連携での授業研究協議を実施する。これにより、相互の教科指導力向上を図るとともに、人材に恵まれた中高一貫教育校が地域における教育活動の中心としての役割を担うように、かつての母体校に匹敵する興味関心を引き出す。

##### ③ 進路実現

①を基礎として、6年間での継続的且つ計画的な進路指導を実施する。生徒・保護者の期待に応えながらも、志望大学合格のみに留まらないよう、将来の目標をしっかりと見据えた進学指導を行う。そのために同窓会と連携して豊富な人材（卒業生）に協力を仰ぎ、講演会や職業体験を一層充実させて、将来の職業を見据えた進学指導を行う。

#### (2) 広報活動の充実

情報不足による生徒・保護者の不安を解消するために、学校の良さを伝え、安心して選択してもらえるための組織的努力を続ける。そのための具体策として、高校への入学を希望する生徒に対して、同一の教員が実施する

授業体験を行う。その際に、高校だけでなく附属中での授業や教育活動を実際に体験させる。一人の教員が中高を受け持つことができる中高一貫教育校共通のメリットであるが、同時に併設型に対する理解を等身大で深めてもらうことで、高校からの入学に対する中学生の不安を払しょくさせる。

### 4 その他の課題への方策

#### (1) 学校の存在価値の向上

私立と併願できることは、受検者である児童・保護者の利益であり、また制度上のことでもある。併設型としては、現状に甘んずることなく、更なる高みを目指して学校経営に取組むことで教育力を高め、その成果を正確に広く発信することで、都立を第一志望に選ばれるよう取り組む。

#### (2) 地元地域と保護者組織及び学校との連携強化

生徒の地域行事への参加や避難訓練の共同開催など、様々な取組が現状としてなされているが、中学生の場合は、登校・帰宅時刻等の制限もあり、難しい点がある。地元地域と保護者が学校を介して連携し、協力することで解決できる課題があると考える。例えば地域行事に学校の教職員とともに保護者が参加することを通じて、地域との交流を深めて相互の信頼関係を構築する。これにより、地域活性化の一助となるとともに、学校としても学校理解が深まって、地域の教育力や支援・応援を受けて教育活動の充実ができる。

### IVまとめ

都立中高一貫教育校は、公募の実施等による人的配置や教育活動における格段の予算的措置を受け、使命感と情熱、行動力を備えたリーダーの育成を目指して教育活動を展開している。6年間を見通した教育計画を確実に実施して生徒の進路実現を達成させるために、教職員の意欲を引き出して、課題解決への気概を持ち続けさせること、自らも率先して情報を収集して教職員による組織的な課題解決を助けることが管理職自身の職務である。

## 「協議・意見交換 指導・講評」

管理運営研究部第1委員会、第2委員会

### 1 協議・意見交換

#### 司会

広報活動および中高一貫校の取り組みということで発表がありました。

分科会全体として、テーマに沿った、学校の特色化や各校の取組で他の学校の示唆となるようなことがあれば発言をお願いします。広報活動でのアドバイス等もお願いします。こういうことをすると、学校が活性化し中学生に振り向いてもらえるよというアイデアがあれば教えていただきたいと思います。

#### A (K校)

どちらの発表も、広報活動が共通したキーワードだったのではないかと思いました。本校も広報活動はかなり力を入れております。広報活動を行うに当たっての一つの視点として、良いところを知ってもらうということもちろんあるかと思いますが、発表の中にもあったように、不安を解消していくというのも重要な視点だと思いました。「高校に入って人間関係は大丈夫だろうか」

「(勉強に)ついていけるだろうか」という話がありましたが、本校でも「入学後に理系が嫌になつたらどうしよう」という不安が中学生にもあり、それに対して丁寧に説明をしています。新しい視点として中学生の不安を解消する広報活動も大事だということを、本日の話を聞いて思いました。

#### B (H校)

中高一貫教育校での高入生の不安解消に向け「高入生の声」を学校案内とは別刷り(A3版、4つ折、両面)で配布しています。毎年高入生全員に協力を依頼し、広報に使用する了承を得た上で、学年・性別のみ記載して使用しています。

#### C (K校)

本校でも、生徒の生の声を聞きたいという要望が多く、今秋の学校説明会では、新入生の協力を得て、生徒の声をまとめたものを初めて配布する予定です。

### 2 指導・講評

指導部高等学校教育指導課 課務担当係長  
小高 潤子

#### (1) 学校広報活動と副校長の関わりについて

本研究発表は、学校の広報活動が充実してきた現在、その状況を調査・研究し、今後の各学校での広報活動の充実に役立てる、また、副校長先生方の学校マネジメント能力の向上を目的におこなわれたものでした。

学校管理職に求められる能力の一つとして、「学校マネジメント能力」があります。学校マネジメント能力には、学校や地域の実態・課題を把握する学校経営力、若手教員を育成する人材育成力があり、その一つである外部折衝力には、地域対応・学校広報が挙げられます。副校長として、その全てに関わり、中心的な存在として学校組織を動かしていくことが大切です。

学校説明会では、在校生徒の参加などを促し、学校生活の様子や、生徒の学習や部活動への取組む姿を見て頂くことで、効果があると思います。

「出前授業」は、誰が説明しても同じ内容になるようにレジュメを作成し、全教職員でしっかりと意識を持つことができるよう、学校で研修会を行うなどの工夫が必要だと思います。副校長先生方の重要な役割は、同じ目標に取組んでいく中で、学校全体の取組になるように率先して、声掛けし、チームワークができるように指導していくことだと認識しています。その中で、「学校マネジメント」能力も向上すると考えます。

ホームページに関しては、「東京都立学校ホームページ管理運用規定の制定及び各学校におけるホームページの充実について(通知)」15教指企第806号及び、「都立学校ホームページシステム運用基準の制定について(通知)」21教学高第1036号に基づいて、ホームページの充実を図るとともに、適切な管理運用に努めることとされています。都民の方からは、都立高校のホームページについて、「更新できていない」というお問合せも多く頂いております。各学校では、副校

長先生を中心に、担当分掌も含めて運用されていると思いますが、掲載原稿の作成と更新の業務が、分担できるような組織体制が構築できることが求められています。

副校长先生が中心となり、問題行動の未然防止や、防災のためにも、日頃の信頼関係を構築しておくことが重要になります。今回、発表頂いた「学校広報活動と副校长の関わりについて」は、組織全体で行っている学校もあれば、まだ、教職員の中でも意識に温度差があることや、人材育成が出来ていないなど、意欲的な教員に頼っているなどの課題もあるが、地域対応や広報活動を充実させていくためにも、副校长先生方の強いリーダーシップが重要になってくると思います。

## (2) 併設型中高一貫教育校の組織的運営について

本研究発表は、文部科学省が平成22年11月にまとめた「中高一貫教育に関する実態調査」に基づいて、併設型中高一貫教育の課題の方策について、提言されたものでした。

平成14年4月に東京都教育委員会から「中高一貫教育校の整備に関する検討委員会報告書」が出されています。都立併設型中高一貫教育校の教育目標を見てみると、5校とも、高い志を持ち、自ら進んで学習し、日本文化を大切にして、国際社会へ貢献する態度を育てる必要があります。それは、これから社会において、リーダーとして担っていける生徒の育成を目指しています。そして、異年齢集団による活動をとおしての教育も、中高一貫教育の特徴であるといえます。

課題としては、中学生と高校生が一緒に活動する機会が多いため、中学校3年生でのリーダーシップを發揮する場が少ないということが報告されています。併設型の中学生の場合は、学校側でリーダーシップを發揮する場を設定する必要性があることがわかりました。

「検討委員会報告書」では「幅広い教養の獲得」「進学に必要な学力の習得」「外国語や国際的素養の習得」「志や感性の育成」を課題として挙げています。また、「高校受験の影響を受けることなく安定的な学校生活を送ることができる」「6年間を見通して、計画的かつ継続的な指導の展開ができる」などを意義としています。併設型の中学校においては、付属中学校に入学してくる生徒

と、高校から進学してくる生徒とは、中学校からの「先取り学習」をどのように解決するか、高校1学年のクラス編成をどうするかなどの課題があり、高校入学生に対しては、補習授業の徹底や疎外感を持たせない工夫が必要であると思います。

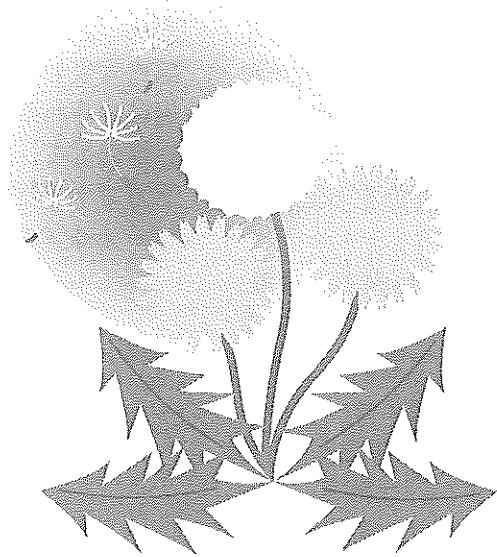
付属中学校入学に際して実施する適性検査においては、例年高い倍率を得ている。学校説明会で、分かり易く説明して、中学生、保護者の不安の解消を図っていくことや、教育成果の発信であったり、進路状況の説明が大切であると考えます。

今回の発表は、教員の体制については公募の実施を行ったり、人的配置や教育活動における格段の予算的配置を受け、使命感と情熱、行動力を備えたリーダーの育成を目指して教育活動を行って頂いているとご報告がありました。児童・生徒や保護者の価値観が多様化している今日においては、様々な要望に応えなければならず、対応していく必要があります。そのためにも、副校长先生方が中心となられ、先生方の意欲を引出し、課題解決に向けた取組を組織的に行って頂くことが重要になってくると思います。宜しくお願ひいたします。

## (3) 結び

本日、御発表頂いた研究発表につきましては、組織的な学校運営の強化が必要なことから、「組織マネジメント」と「人材育成」がキーワードになるのではないかと感じました。

学校運営におきましては、両者とも、副校长先生が中心となり解決すべき課題であると思います。また、現在、副校长先生方は、校長先生とともに、都教育委員会の施策について、各校で説明する立場におられると思います。今後とも、副校长連絡会等の場で、指導部や学校経営支援センターと先生方で十分に情報交換を行い、熱意をもって対応し、共通理解を図って参りたいと存じます。



# **第2分科会**

# 学力スタンダード等の実施上の課題と副校長の役割について

西部D地区副校長会

高校教育研究部第1委員会

提案者 都立東村山高等学校副校長 加藤竜吾

## I はじめに

### 1 背景

高等学校教育における学習到達度を明確化し、卒業までに身に付けさせるべき力を示していくことは、生徒の学力を保証していく上で大変重要なことである。

東京都教育委員会は、平成24年2月に策定した「都立高校改革推進計画 第一次実施計画」の中で、「都立高校学力スタンダード」策定事業を掲げ、平成25年度は、推進校32校が、「都立高校学力スタンダード」に基づいて自校の学力スタンダードを作成し、具体的な学習目標を定めて組織的・効果的な学習指導に取り組むとともに、平成26年2月に学力調査を実施した。平成26年度は、進学指導重点校や定時制課程等を除く全校が、これまで実施してきた「学力向上開拓推進事業」を「都立高校学力スタンダード」事業に発展させ、学力スタンダードに基づく学習指導と評価に取り組んでいる。

また、「都立高校改革推進計画 第一次実施計画」において専門高校における社会が求める専門的な技術・技能の確実な習得と有用な資格・検定の取得の重要性が述べられており、平成27年度から全ての専門高校で「都立専門高校技能スタンダード」に基づく指導が実施される計画である。

### 2 研究主題と設定の理由

平成26年度当初は、「都立高校学力スタンダード」の開始に伴い、年間授業計画や週ごとの指導計画の取扱いについても、従前と比較して大きな変更となり、これらをどのように計画・実施し、また、学力調査で確認し評価・評定していくのか等、様々な課題が生じた。そこで、西部Dチーム副校長会は、平成26年度の研究主題を「学力スタンダード等の実施上の課題と副校長の役割について」と設定し、各校の課題を把握するとともに、組織的に「都立高校学力スタンダード」・「都立専門高校技能スタンダード」を実施していく上で副校長の役割につい

て提言することを目的として、研究を進めることにした。

## II 研究の方法

### 1 調査項目

各校の学力スタンダードに係る取組状況と課題を把握するため、次のような調査項目を設定した。

- (1) 学校名・課程・学科
- (2) 開始年度
- (3) 学力スタンダード実施教科・科目  
基礎、応用、発展、学び直し、その理由
- (4) 技能スタンダード実施教科・科目  
技能スタンダードI(技術・技能編)の、  
基礎、標準、応用、発展、その理由  
技能スタンダードII(資格・検定編)で、  
実施している検定名 等
- (5) 校内の推進組織(推進委員)  
名称、構成、人数 等
- (6) 年間指導計画・週ごとの指導計画の主たる作成者
- (7) 学力調査について  
学力調査で目標値に達しなかった生徒に対する追指導の方法、単位未修得者と学力調査結果との関連

- (8) 学力スタンダードの実施上の課題
- (9) 事業に対する副校長の関わり方

### 2 調査時期・対象

調査項目は、平成26年4月に作成した素案をチーム内副校長で調整して確定させた。調査時期は、平成26年4月26日(土)から5月23日(金)までとし、データは、全都立高校副校長個人宛て送付した。送信先には、都立高校学力スタンダードの対象ではない進学指導重点校、中高一貫教育校、夜間定時制高校、通信制高校も含まれているが、情報提供に供するとともに対象校以外でも準じて行われている場合、回答が可能であるように配慮した。

### III 調査の結果

回答状況は、以下のとおりである。

#### (1) 対象

都立高校：62校

内訳：全日制課程普通科	44校
全日制課程商業科	3校
全日制課程工業科	3校
全日制課程産業科	1校
全日制課程農業・家庭科	1校
全日制課程総合学科	2校
全日制課程海洋国際科	1校
定時制課程	7校

#### (2) 学力スタンダード開始年度

平成25年度から	11校
平成26年度から	44校
実施していない（定時制課程）	6校

#### (3) 平成26年度における学力スタンダード実施教科・科目（太文字は最頻値）

表1 学力スタンダード実施教科・科目

	基礎	応用	発展	学び直し
国語総合	<b>22</b>	20	10	1
現代文B	3	<b>5</b>	3	0
世界史A	6	<b>6</b>	0	1
世界史B	2	<b>7</b>	5	0
日本史A	2	<b>3</b>	1	0
日本史B	0	<b>4</b>	3	1
地理A	10	<b>12</b>	2	1
地理B	1	1	<b>7</b>	0
現代社会	<b>7</b>	4	4	1
倫理	0	2	1	0
政治・経済	0	1	0	0
数学I	<b>21</b>	<b>21</b>	10	1
数学II	3	<b>4</b>	3	1
物理基礎	6	5	<b>5</b>	1
化学基礎	11	<b>17</b>	8	1
生物基礎	14	<b>15</b>	8	1
地学基礎	2	3	0	0
コミュニケーション英語I	<b>22</b>	20	11	1
コミュニケーション英語II	4	<b>5</b>	3	0
農業と環境	2	0	0	0
工業技術基礎	0	0	0	0
ビジネス基礎	5	0	0	0

備考：上記のほか、以下の科目について、全て学び直しで作成している都立高校が1校あった。（現代文、科学と人間生活、体育、保健、音楽I、音楽II、美術I、美術II、書道I、書道II、コミュニケーション英語基礎、家庭総合）

実施科目について、基礎、応用、発展、学び直しを選択した主な理由は、次の通りである。

#### ①スタンダード「基礎」を参考

- ・本校の入学生徒の学力を調査、分析した結果
- ・基礎学力の向上が学校の目標であるため

#### ②スタンダード「応用」を参考

- ・中堅校としてこの設定が妥当であるため
- ・本校の入学生徒の実態に合っているため
- ・本校のレベル、他校とのレベルを比較したため
- ・平成25年度は「基礎」で実施したが、学力調査で一定の成果が認められたため、平成26年度は「応用」で実施するため

#### ③スタンダード「発展」を参考

- ・進学指導重点校と中高一貫教育校がスタンダード対象外のため、相対的に、本校は発展に位置付けられると判断したため
- ・先行実施の学力調査問題等を検討し、進学指導推進校として適正な段階は「発展」と判断したため。

#### (4) 技能スタンダード実施教科・科目

【専門高校のみ】 回答 7校

#### ①技能スタンダードI（技術・技能編）

基礎2校、標準1校、応用1校、発展3校、未実施4校（1校は4段階全て設置）

#### ②学力調査

実施する1校、実施しない2校、未定2校

#### ③技能スタンダードII（資格・検定編）

実施する2校、実施しない0校、未定4校  
危険物取扱主任丙種・乙四種、ガス溶接、二種電気工事士、特殊無線技師3級、CAD検定、農業技術検定3級、自動車整備士3級、全商検定、情報処理 等

#### (5) 校内組織

教務部5校、委員会45校、その他7校

#### ①委員会等の名称

学力向上推進委員会	15校
学力スタンダード推進委員会	10校
学力スタンダード委員会	7校
学力向上委員会	6校
学力スタンダード推進協議会	2校
教科主任会	2校
学力スタンダード実行委員会、学力開拓向上推進委員会、推進委員会、開発研修委員会、プロジェクトチーム、教科主任会議、教科代表者会議	以上各1校

## ②構成

管理職+教務+5教科	24校
管理職+教務+進路+5教科	14校
管理職+教務+全教科	6校
管理職+教務+全教科+専門教科	4校
管理職+教務	2校
管理職+教務+5教科+専門教科	2校
管理職+教務+学年	1校
管理職+教務+学年+5教科	1校
管理職+教務+進路+学年+5教科	1校
管理職+教務+進路	1校
管理職+全分掌主任+全学年主任	1校
管理職+全教科	1校

## ③人数

1人 1校、 5人 1校、 7人 4校、  
8人 19校、 9人 12校、 10人 3校、  
11人 8校、 12人 6校、 14人 1校、  
17人 1校、 19人 1校

## ④開催頻度

週1回4校、月1回22校、月2回5校、  
学期1回9校、学期2回5校、学期3回1校、  
学期4～5回、不定期・未定3校

授業のコマで実施 7校  
昼休みに実施 1校  
放課後に実施 35校

## (6) 年間授業計画、週ごとの指導計画の主たる作成者

教科主任 9校  
各科目の主担当者 46校  
教科担当者全員 8校  
科目担当者 1校

## (7) 学力調査についての対応

①目標値に達しなかった生徒に対する追認方法  
検討中・未定 28校、補習や自校作成問題のテスト等で対応 19校、特に予定なし 2校

②単位未修得者と学力調査結果との関連

検討中・未定 26校、密接に関係していない 13校、学力調査結果のみで単位未修得としない 2校、補習で対応する 1校、難しい問題である 1校

## (8) 学力スタンダード実施上の課題について (複数回答の主なものを抜粋)

### ①学力スタンダードに伴う学習上の課題

- ・学習指導要領の全項目が範囲となるため、授業の学習進度を速めて、広く、浅くなる可能性がある。
- ・学校の特色が失われていく可能性を感じる。
- ・国語と英語が教科の性質から学力スタンダードの形式に合わせにくい。
- ・地理歴史・公民、理科は幅広く学習するしかない。

## ②学力調査実施上の課題

- ・2月中旬の実施では、履修範囲が終了していない。
- ・入選の関係で多忙な中の実施は不安である。
- ・学力調査について、不合格者への追認指導を検討していくことが求められる。
- ・評価・評定への活用の仕方が課題である。

## ③事務手続き書類に関する課題

- ・提出書類が膨大なため、様式の整理が必要。
- ・詳細について通知だけでは理解が十分できず、年度当初は混乱した。

## (9) 学力スタンダードを実施する上での副校長の役割について

(複数回答の主なものを抜粋)

### ①進行管理と副校長としての適切な助言

- ・副校長として、各教科・委員会に、積極的に関与し、進行管理する。また、2学期以降は、次年度に向けた取り組み方を検討する必要がある。
- ・教務担当者や教科主任の意欲を尊重し、アドバイザリー的に進行管理していく。
- ・委員会の中心である教務部から学力調査等の報告を受け、必要に応じて保護者に説明する。
- ・提出・作成書類の確認や助言を行っていく。

## IV 考察

回答結果からの傾向について述べる。アンケート回収は、62校であった。そのほとんどは、全日制課程普通科であり、進学指導特別推進校、進学指導推進校、中堅校や進路多様校等から、バランスよく回答があった。

### (1) 学力スタンダードの実施状況について

学力スタンダードの実施は、7割が平成26年度からであった。また、2割が平成25年度からであった。定時制課程等、対象校以外で実施している事例は三部制で1校のみであった。

平成26年度の学力スタンダード実施状況は、スタンダード「基礎」「応用」「発展」等、万遍なく、一様に参考としていた。

平成26年度からの実施校は1学年で開講している科目、平成25年度からの実施校は1・2学年で開講している科目について実施していた。

同じ高校で、科目により異なる段階のスタンダードを参考にしている事例は5件だけであった。また、同じ高校で学科・コースにより異なる段階のスタンダードを参考にし

ている事例はなかった。

平成 25 年度からの実施校で昨年度「基礎」であったが、平成 26 年度は「応用」を参考にした高校が 1 校あった。

進学指導重点校は対象外のため、進学指導特別推進校等では、「発展」を参考にする以外ないと判断している高校が複数あった。

エンカレッジスクールでは、研究開発委員会でも進めている「学び直し」を参考にしている高校もあった。

#### (2) 技能スタンダードの実施状況について

技能スタンダード I では、「発展」を選択している高校が 3 校あり、学力調査も実施予定であるとする回答があった。技能スタンダード II では、これまで取得させている資格を位置付けている学校が 2 校あった。

#### (3) 校内組織について

校内組織では、学力スタンダード事業を委員会として実施している高校が 8 割（45 校）で大半であった。その名称は、「学力向上推進委員会」「学力スタンダード推進委員会」等が多かった。構成メンバーとしては、管理職 + 教務主任 + 5 教科が多く、今後は、学年進行で全教科等に拡大していく傾向にある。

年間授業計画や週ごとの指導計画の作成者は、各科目の主担当者が代表して作成しているケースが大半であった。

#### (4) 学力調査について

年度当初の時点では、目標に達しなかった生徒への指導について、検討中や未定の高校が大半であった。学習の評価・評定に学力調査結果をどのように関連付けていくかは重要な検討課題であるとの意見も多くあった。

2 月は、入学者選抜の時期とも重なり、実施に当たって不安材料が多いことが分かった。

繰り返し指導について、平成 25 年度からの実施校は、補習や課題、独自のテスト等で追認を行っているケースが多かった。

#### (5) 学力スタンダード実施上の課題について

主な意見として、①学力スタンダード全般的な課題、②学力調査実施上の課題、③提出・公表書類等の事務手続き上の課題に大別できた。

学力スタンダード全般的な課題としては、学習指導要領に従い、万遍なく、画一的になってしまうという意見、科目の特色や独自性

を出しにくくなるという意見が多かった。学力調査実施上の課題としては、2 月では全ての学習範囲が終了していないこと、不合格者への追認指導が十分にできないのでは等の回答が多かった。提出・公表書類等の事務手続き上の課題としては、提出する様式が新しくなったため、学校での対応が円滑に進まなかつた等があった。

#### (6) 学力スタンダード実施上の副校長の役割

進行管理を適時に行っていくこと、必要な指導・助言を適切に行い、新しい事業に対して説明責任を果たしていく必要があると考えている副校長が大半であることが分かった。

## V まとめ

平成 25 年 10 月、教育再生実行会議は、これからの中の世界や日本を担う人材の育成に当たっては、幅広い教養、日本人としてのアイデンティティ、語学力や交渉力、多様な人と協働する力を含めたコミュニケーション能力、課題発見・探究・解決能力、リーダーシップ等を培うことが重要であると示した。これらの力は義務教育の基礎の上に、高校・大学で伸ばしていくべきものであり、また、高校と大学をつなぐ大学入学者選抜が高校教育に大きな影響を及ぼしているとし、新たなテストとして、高等学校段階における学習の達成度を把握し、高等学校の指導改善や大学入学者選抜に活用することができる「達成度テスト（仮称）」の導入を提言した。「達成度テスト（仮称）」との違いを明確にし、「都立高校学力スタンダード」の趣旨を十分に踏まえて、自校の生徒の組織的・効果的な学力向上の取組を、副校長として推進していくことが今後の課題である。

## <引用・参考文献>

- [1] 文部科学省. (2014). 達成度テスト（発展レベル）（仮称）の考え方について（案）. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo12/shiryo/attach/1844877.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo12/shiryo/attach/1844877.htm).
- [2] 東京都教育委員会. (2014a). 研究開発委員会指導資料集〔高等学校〕. 東京都教育委員会印刷物登録平成 25 年度第 199 号.
- [3] 東京都教育委員会. (2014b). 都立高校学力スタンダード（平成 26 年度版）. 東京都教育委員会印刷物登録平成 26 年度第 5 号.
- [4] 東京都教育委員会. (2013). 都立高校学力スタンダード（平成 25 年度版）. 東京都教育委員会印刷物登録平成 24 年度第 227 号.

# 次世代リーダー育成道場の制度を活用した留学について

中部B地区副校長会

高校教育研究部第2委員会

提案者 都立目黒高等学校副校長 今井 啓介

## I はじめに

現代社会のグローバル化が急速に進展し、世界では、国境を越えて情報や人の移動が活発化している。ところが日本では、若者を中心とした「安定志向」や「内向き志向」などがメディア等で報道され、平成16年度以降、海外への留学生数も減少傾向にある。

柔軟性を備えた高校生の早期段階から、国際化の意識を涵養し、グローバル化する社会に対応できる人材の育成を図っていくことは、高校教育における大きな課題である。このような中、現在東京都が行っている「次世代リーダー育成道場」（以降「次世代」と表記する）については、その推進基軸となる制度として有効な手立てと考えられる。

そこで、中部Bチームでは「次世代リーダー育成道場の制度を活用した留学について」を研究主題として調査を行い、「次世代」を中心とした留学に関する教育の充実を図るための方略を、各校に還元することを目的として研究を行った。

## II アンケートの概要と回答の集計方法

全都立高等学校の副校長を対象にアンケートを実施した。調査期間は平成26年6月までで、都立高校全課程のうち85課程から回答を得た。

アンケートの各項目は、1. 次世代リーダー育成道場に参加した（している）生徒の有無／2. 参加した場合、留学または休学のどちらか／3. 2を選んだ理由／4. 留学期間中の単位認定についての扱いについて／5. 留学等について校内での規定の有無／6. 留学について検討・確認する組織の有無／7. 検討組織が有の場合、組織構成について（複数回答可）／8. 留学後の研修成果の報告等について、生徒がどのような機会にどのような報告・発表を行ったか／9. 留学の効果について。留学の経験によって当該生徒自身にどのような変化が見られたか／10. 帰国後の学習面、進路での課題について／11. その他留学に関する課題について／以上のような、項目を設定し、選択または自由記述で回答を求めた。

か／10. 帰国後の学習面、進路での課題について／11. その他留学に関する課題について／以上のような、項目を設定し、選択または自由記述で回答を求めた。

## III アンケート調査の結果と分析

1 「次世代」に参加した（している）生徒の有無について  
別表の通り参加している校種としては、全日制課程95%、定時・通信制課程が5%である。校種的には、圧倒的に全日制課程の参加が多い。

アンケート項目11「その他」の自由記述欄の回答には、「学則及び教務内規には留学に関する記載があり、休学扱いで留学することや期間は2年以内とすることを規定している。細則については別に定めるとの記載もあるが、細則は見当たらず、本校本課程では（留学が）稀なことなので、校内の規定や細則等の整備も不十分な状態である」との回答もあった。また「2期生から1年間の留学のみとなり、経済的な理由から定時制の生徒にとっては、ハードルが高い」との回答もあった。

このように、校種及び課程などの生徒や学校の置かれている実態によって、参加の有無は大きく変化することが分かる。

次世代有	全日制	44校
	定時制	2校
次世代無	全日制	19校
	定時・通信制	20校

### 2 参加した場合、留学または休学のどちらか

別表の通り、「留学」扱いが83%、「休学」扱いが7%となっている。圧倒的に「留学」扱いでの参加が多かった。「次世代」に参加した生徒の場合、留学時の学習を学外で単位認定できる制度を利用及び活用しているといえる。

また「休学」扱いと回答した学校では、「進学対応のため」との記述がある。更にその他で、「卒業時期、受験を考え生徒が選択する」とい

う学校が4校、「留学では大学受験で不利になるため、休学を選ぶ生徒が大多数である」と記述している学校もあった。

留学中の学習及びその後の進路を考えた結果の選択と思われる。ここは本人の希望及び学校の実態によって差が出てくると考えられる。

次世代有	留学	38校
	休学	3校
	留学、休学複数	5校

### 3 2の理由について

「留学」扱いと回答した学校では、「学年進行での卒業を希望／海外での時間を使いたい／留学を認める制度がある／留年したくないため」などの記述がある。「留学」による単位認定制度を積極的に活用したいという希望の表れである。

一方「休学」扱いと回答した学校では、「進学対応／帰国後、大学受験に対応するため／勉強が遅れるから」などの記述がある。帰国後の本人の進路を考え、大学受験に備えるために休学を選択したと考えられる。

### 4 留学期間中の単位認定の扱いについて

「次世代」に参加しているほぼ全ての学校が、留学中の現地校での学習を単位として認定している。学校によっては、留学中の単位認定を30～34単位と明記している。また帰国後、あるいは留学中の状況により単位を認定していると回答した学校があった。

3校は休学の場合であり、「休学なので単位認定なし／留学の場合は単位認定を行う」といった回答であった。留学ならば「単位を認められるにもかかわらず（休学して）1学年下に復学した」という例を挙げている学校もあった。

基本的に留学ならば単位を認定し、休学の場合は認定しないということが言える。

次世代有	単位認定有	43校
	認定無	3校

### 5 留学等について校内での規定の有無について

「次世代」に参加している学校では、90%の学校が留学に関する校内規定を整備している。一方、「次世代」に留学という制度を利用せず、

休学という形で参加する生徒が多い実態の学校では、留学に関する規定がない傾向にある。

また「次世代」に不参加の学校では、留学についての規定がある学校が46%、規定のない学校が54%とほぼ同比率となっている。これは質問項目1とも関連し、学校の置かれた実態によるものと思われる。

次世代有	規定有	41校
	規定無	5校
次世代無	規定有	16校
	規定無	19校

### 6 留学について検討・確認する組織の有無について

「次世代」に参加している学校では、80%の学校が校内組織を整備している。質問5の規定有りの学校に対して、その数値は10%下がる。一方、留学扱いではなく休学扱いで参加する生徒が多い20%の学校では、校内組織化されていない傾向にある。

また「次世代」に不参加の学校では、留学についての組織がある学校は46%、組織のない学校は54%とほぼ同比率となっている。このことも質問項目1と関連し、学校の置かれた実態によるものと思われる。

次世代有	組織有	37校
	組織無	9校
次世代無	組織有	16校
	組織無	19校

### 7 検討組織が有の場合、組織構成について

組織構成としては、校長、副校長、教務主任、学年主任、担任はほぼ構成員の中に入っている。留学に関してそこから派生する問題、つまり学籍問題や留学による単位認定など、教務的な案件でもあるので、教務主任、学年主任、当該担任は組織として必須のメンバーになったと考える。

### 8 研修成果の報告について

何らかの形で成果の発表の場を設定している、あるいは実施予定の回答を含めると、「次世代」参加校中67%の31校となる。その回答としては「学校広報誌や同窓会誌に体験記をのせる／進級、卒業認定伝達のとき／探究活動の

一環で成果の発表／学校としての取組みはないが、クラス単位、学年単位での取組みがある／3学期の始業式後、行った／朝礼において報告、その後学年集会で／3学期の修了式の場で報告会を行った／復学後、学年集会等で報告・発表を行わせる予定／2学期課題研究発表会で発表、3学期始業式で全校生徒対象に報告会を行う予定／全校集会において報告／復学後の全校集会の際に、留学の成果報告として、英語でスピーチを行う／帰国後に体験レポートを提出させた／全校集会にて、体験報告会を実施した／校内で毎年実施しているスピーチコンテストのなかで報告会を行った／次世代リーダーを含む留学を希望する生徒へのガイダンスにおいて、第1期生の生徒によるプレゼンテーションを行った」、などの記述があった。

その他に「現在留学中の生徒がいるが、留学先からの様子を伝える英文の手紙を送ってきた。同級生による英文の手紙は在校生に大きな好影響を与えていた。」といった帰国後ではなく、留学中にも報告を意識させた取組みを行っている学校の例もあった。

何らかの形で、「次世代」に参加した留学の成果を、他の生徒に伝えていくことも重要な要素となってくる。

未実施の回答は、33%の15校であった。

次世代有	成果報告設定有	31校
	成果報告設定無	15校

## 9 留学の効果について

回答としては、以下のように留学の効果を記述したものが多かった。「国際交流事業への積極的参加、広い視野で進路を考える／広い視野をもつ／国内とのギャップ／母国への理解が深まった／異文化、外国語の理解が深まる／学習への意欲が高まり、自信をもつようになる／意欲的に取り組む／積極的になる(3)／進路について幅が広がる／語学力、コミュニケーション力、視野が広がる(3)／視野が広がりグローバルな視点や考え方を身に付けてきた／語学力は相当向上した／受け入れたクラスは刺激を受け、学習面・生活面ともによくなつた／英語力と更なる積極性が身に付き、大学進学に大きな影響を与えた／リーダーシップが認められる

／社交的になり、自己肯定感が強くなった／コミュニケーション力が向上した／英語の能力が向上し、日常生活で不自由ないレベルに達した／抽象的なイメージから具体的なイメージへの変化、言語に対する意識の変化、日本や日本人と比較した相対的なイメージの増加した／意欲的に学習に取り組む、物事に対する判断や自立心、責任感等が向上した／語学力、表現力(2)／目標を見付けた」という回答である。

一方、留学によるデメリットについては、「理数系の学習面での遅れが目立つた／日本と留学先とのギャップに悩む／個人の能力向上には大きな効果を生じるが、卒業後の進路を考えたときには、その判断は慎重にならざるを得ない／学習の遅れや準備不足」という回答があった。

## 10 帰国後の学習面、進路での課題について

その回答としては、「帰国して進学面で不利になった／帰国時期によって、修学旅行への参加、推薦入試、進路への影響がある／学習理解、入試への影響がある／3学年で帰国したときの進学指導の困難さがある／日本の大学の受験では、予備校等で補完が必要となる／学習面の遅れを取り戻す必要がある／留学により現役での難関国公立大合格は厳しい／語学以外の学習で不安を抱えている／留年する生徒もいる／前年度の生徒は休学で行ったため、当初の学年に戻っており、学習面での課題はない。しかし、1年後進級した場合は、1年間のブランクゆえに授業の進度について行けるかどうか心配である／復学直後のため、課題は今後出てくると思われる／留学先での生活習慣や文化の影響を強く受ける年代であり、復学後のギャップを乗り越えるのが現段階での課題である／帰国したのが3学年の12月だったので、進学には間に合わなかつた／帰国してからの期間が短い場合に、各教科の学習の状況が不明で、日本の受験に対応できるか不安な面がある／これは出発時の学力や派遣先の学校などの要因も考えられるが、留学を選択した場合には、留学終了後の当人の進学などとの兼ね合いをどう考えるかが課題である／大学受験に影響がある」などの記述であった。

以上のように、留学中あるいはその後の学習の遅れや進路問題に関する課題がほとんどであ

った。留学中における学習面の対策、及び留学終了後の学力に対するフォローアップが必要となってくることが分かった。

### 11 その他留学に関しての課題

「帰国後の学習で追いかけることができない／留学による一括単位認定制度は、本人の将来性を考えたときに学力保証という観点から問題を感じる／単位認定と大学進学に関して／進学に向けて不利になる」などであった。

今後の日本社会を考えたときに、高校生の早い段階における留学の意義は図り知れないものがある。しかしそこから派生する課題、つまりその後の進学などのための学習準備などの課題に対しては、アンケートの結果から分かるように、その対応策を学校として十分考えていく必要がある。つまり、留学による学習の遅れを補完する手立てについても、準備しておくべきであると思われる。費用の問題だけでなく、帰国後のサポート体制をも含めた留学に向けての様々な体制づくりは、重要な課題である。

## IV 考察

東京都教育委員会が平成 24 年度からスタートさせた「次世代リーダー育成道場」は、「世界や日本の将来を担い、様々な分野において活躍する志をもつ次世代のリーダー」となる人材を育成することを目的としている。

本研究では、次世代リーダー育成道場の制度を活用した留学について、各校の状況及びその取組と課題について調査を行った。調査 1 から 6 では、「次世代」に参加する該当生徒の希望や学校の実態・事情によって差が生じていることが分かった。調査 9 から 11 にかけては、留学に伴う課題が挙げられ、留学中における学習面の対策及び留学終了後の学習に対するフォローアップが必要となっていることが分かった。

これからの時代を考えた際、若者がグローバル化した国際社会で活躍していくために、あるいは日本社会を支えるために、幅の広い能力が要求されるのは論を待たない。そのためには条件などを最大限整備して、積極的に「次世代」

などの留学制度を活用して、留学にチャレンジしようとする生徒を育成していくことが必要となる。国際感覚やコミュニケーション能力、チャレンジする精神などどれもが必要不可欠な力と言える。早期段階で異文化を経験させ、自国を見直すことにより、困難な課題にも挑戦しようとする人材を、次世代リーダー育成道場をはじめとする留学制度の中から、一人でも多く輩出させることができれば、これからの中東や日本は必ず大きく変化するであろう。

東京都が平成 24 年度から開始したこの制度は、現在 3 期生を迎えて、まさにグローバル人材育成を推進する制度である。現在の制度を活用しながら、他の制度も併用して留学を進め、多くの若者が視野を広げ、様々なジャンルの世界に挑戦しようとする姿勢を養成できることを願ってやまない。世界を相手に活躍できる人材を育成するためにも、「次世代」を一層活用し、志のある若者を育成するためにも、現在置かれている高等学校が果たす役割は大きい。

## 次世代リーダー育成道場の制度を活用した留学について

平成26年8月13日(水)

- 平成26年度都立高等学校副校长研究協議会
- 研究協議会第2分科会第一委員会
- 中部Bチーム

都立目黒高等学校副校长 今井 啓介

1

### I はじめに

- 若者の安定志向・内向き思考  
→海外留学する学生の減少
- 社会のグローバル化への対応
- 平成24年度から東京都が推進している「次世代リーダー育成道場」  
→留学に関する教育向上及び充実化へ

2

### II アンケートの概要と回答の集計方法

- 全都立高等学校230課程の副校长を対象にアンケート調査を実施。
- 調査期間は平成26年6月。
- 85課程から回答。

3

### II アンケートの概要

- 1. 次世代リーダー育成道場に参加した(している)生徒の有無
- 2. 参加した場合、留学または休学のどちらか
- 3. 2を選んだ理由
- 4. 留学期間中の単位認定についての扱いについて
- 5. 留学等について校内での規定の有無

4

- 6. 留学について検討・確認する組織の有無
- 7. 検討組織が有の場合、組織構成について(複数回答可)
- 8. 留学後の研修成果の報告等について、生徒がどのような機会にどのような報告・発表を行ったか
- 9. 留学の効果について。留学の経験によっての当該生徒自身にどのような変化が見られたか
- 10. 帰国後の学習面、進路での課題について
- 11. その他留学に関しての課題について
- 以上のような、項目を設定し、選択または自由記述で回答を求めた。

5

### III アンケート調査の分析 1

- 「次世代」に参加した(している)生徒の有無について

次世代有	全日制	44校
	定時制	2校
次世代無	全日制	19校
	定時・通信制	20校

□ 校種及び課程などの生徒や学校の置かれている実態によって、参加の有無は大きく変化する。

6

## 2 参加した場合、留学または休学のどちらか

次世代有	留学	38校
	休学	3校
	留学、休学複数	5校

- 留学中の学習及びその後の進路を考えた結果の選択と思われる。ここには本人の希望、及び学校の実態によって差が出てくると考えられる。

7

## 3 調査2の理由について

- 学年進行での卒業を希望  
 海外での時間を有効に使いたい  
 留学を認める制度がある  
 留年したくないため

「留学」による単位認定制度を積極的に活用したいという希望の表れと考える。

8

## 3 「休学」扱いと回答した学校

- 進学対応  
 帰国後、大学受験に対応するため  
 勉強が遅れるから

帰国後の本人の進路を考え、大学受験に備えるためと考えられる。

9

## 4 留学期間中の単位認定の扱いについて

次世代有	単位認定有	43校
	認定無	3校

- 基本的に留学ならば単位を認定し、休学の場合は認定しないということが言える。

10

## 5 留学等について校内での規定の有無について

次世代有	規定有	41校
	規定無	5校
次世代無	規定有	16校
	規定無	19校

- 「次世代」に参加している学校では、90%の学校が留学に関する校内規定を整備。  
 「次世代」に留学という制度を利用せず、休学という形で参加する生徒が多い実態の学校では、で留学に関する規定がない傾向にある。

11

## 6 留学について検討・確認する組織の有無について

次世代有	組織有	37校
	組織無	9校
次世代無	組織有	16校
	組織無	19校

- 「次世代」に参加している学校では、80%の学校が校内組織を整備している。(37校)  
 20%の学校(9校)では、校内組織化されていない傾向にある。

12

## 7 検討組織が有の場合、組織構成について

校長	34	教務	12
副校長	44	英語科教員	3
教務主任	42	企画室長	1
学年主任	39	各学年	2
英語科主任	8	各分掌主任	2
担任	31		

- 組織構成としては、校長、副校長、教務主任、学年主任、担任、はほぼ構成員の中に入っている。

13

## 8 研修成果の報告について

次世代有	成果報告設定有	31校
	成果報告設定無	15校

- 学校広報誌や同窓会誌に体験記を載せる。
- 進級、卒業認定伝達のとき
- 探究活動の一環で成果の発表
- クラス単位、学年単位での取組みがある。
- 3学期の始業式後、行った。
- 朝礼において報告、その後学年集会で。

14

- 3学期の修了式の場で報告会を行った。
- 復学後、学年集会等で報告・発表を行わせる予定
- 2学期課題研究発表会で発表、3学期始業式で全校生徒対象に報告会を行う予定
- 復学後の全校集会の際に、留学の成果報告として、英語でスピーチを行う。
- 帰国後に体験レポートを提出させた。
- 校内で毎年実施しているスピーチコンテストのなかで報告会を行った
- 次世代リーダーを含む留学を希望する生徒へのガイダンスにおいて、プレゼンテーションを行った。

15

## 9 留学の効果について（1）

- 國際交流事業への積極的参加、広い視野で進路を考える。
- 広い視野をもつ。国内とのギャップ。母国への理解が深まった。
- 異文化、外国語の理解が深まる。
- 学習への意欲が高まり、自信をもつようになる。
- 意欲的に取り組む、積極的になる（3）。
- 進路について幅が広がる。
- 語学力、コミュニケーション力、視野が広がる（3）。

16

## 留学の効果について（2）

- 視野が広がりグローバルな視点や考え方を身につけてきた。
- 語学力は相当向上した。
- 受け入れたクラスは刺激を受け、学習面・生活面ともによくなった。
- 英語力とさらなる積極性が身につき、大学進学に大きな影響を与えた。
- リーダーシップが認められる。
- 社交的になり、自己肯定感が強くなった

17

## 留学の効果について（3）

- コミュニケーション力が向上した。
- 英語の能力が向上し、日常生活で不自由ないレベルに達した。
- 抽象的なイメージから具体的なイメージへの変化、言語に対する意識の変化、日本や日本人と比較した相対的なイメージの増加した。
- 意欲的に学習に取り組む、物事に対する判断や自立心、責任感等が向上した。語学力、表現力。（2）
- 目標を見つけた。

18

#### **10 帰国後の学習面、進路での課題について(1)**

- 帰国して進学面で不利になった。
- 帰国時期によって、修学旅行への参加、推薦入試、進路への影響がある。
- 学習理解、入試への影響がある。3学年で帰国したときの進学指導の困難さがある。
- 日本の大学の受験では、予備校等で補完が必要となる。学習面の遅れを取り戻す必要がある。
- 留学により現役での難関国公立大合格は厳しい。

19

#### **10 帰国後の学習面、進路での課題について(2)**

- 語学以外の学習で不安を抱えている。
- 留年する生徒もいる。
- 前年度の生徒は休学で行ったため、当初の学年に戻っており、学習面での課題はない。しかし、1年後、進級した場合は、1年間のブランクゆえに授業の進度についていかれるか心配である。
- 留学先での生活習慣や文化の影響を強く受ける年代であり、復学後のギャップを乗り越えるのが現段階での課題である。

20

#### **10 帰国後の学習面、進路での課題について(3)**

- 帰国したのが3学年の12月だったので、進学には間に合わなかった。
- 帰国してからの期間が短い場合に、各教科の学習の状況が不明で、日本の受験に対応できるか不安な面がある。
- 大学受験に影響がある。  
などの記述があった。

21

#### **11 その他留学に関しての課題**

- 帰国後の学習で追いつくことができない。
- 留学による一括単位認定制度は、本人の将来性を考えたときに学力保証という観点から問題を感じる。
- 単位認定と大学進学に関して
- 進学に向けて不利になる。

22

#### **IV 考察 1**

- 調査1から6では、「次世代」に参加する該当生徒の希望や学校の実態や事情によって差が生じることが分かった。
- 調査9から11にかけては、留学に伴う課題が派生していく、留学中における学習面の対策、及び留学終了後の学習に対するフォローアップが必要となっていることが分かった。

23

#### **IV 考察 2**

- 東京都が平成24年度から開始したこの制度は、現在3期生を迎えて、まさにグローバル人材育成を推進する制度と考える。
- 現在ある制度を活用しながら、他の制度を併用して留学を進め、多くの若者が視野を広げ、様々なジャンルの世界に挑戦しようとする姿勢を養成できることは意義がある。

24

#### IV 考察 2

□ 世界を相手に活躍できる人材を育成するためにも、「次世代」を一層活用し、志のある若者を育成するためにも、現在置かれている高等学校が果たす役割は大きい。

25

副校長先生方には、御多忙の中、アンケート調査に御協力いただき、心から感謝申し上げます。

御清聴、有難うございました。

26

## 「協議・意見交換 指導・講評」

高校教育研究部会第1委員会、第2委員会

### 1 協議・意見交換

司会

今回の二つの発表のうち、まず学力スタンダードについて質問、意見がありましたら出してください。特に特色ある学校での取組がありましたらお願ひします。来年度の全国大会はこの第二分科会から発表することになります。その発表に向けて考えていきたいので、このような取り組み方があるなど、事例等がありましたらお願ひします。最初に今年度全国大会で発表したAさんいかがでしょうか。

A (M校)

西部Cはアンケートを年度当初に実施しましたが、その後どう進めていくのか、全国大会に向けて、年度末に再度アンケートを取りました。計画の他に、どのように取り組み、どのようになったかなどの成果や課題もアンケート項目に入れたほうがいいと思います。学力スタンダードも、まだ学力調査をやっていないので、そこがどうなるのか調査をするのがポイントになると思います。

司会

昨年度の取組を御紹介くださる方いませんか。  
提案者

アンケートは年度当初行ったので、「未定」の回答が多かったです。1学期が終わり、学力スタンダードの取組も各校で進んでいます。本校はエンカレッジスクールで、チャレンジ、三部制と同様に学力調査の実施は、校長の判断によることになっています。その中で、学力調査を行わなくてもよいことになっています。本校ではこの夏も進めていますが、学力調査に代わるものを作成して各教科で行っています。社会で適応できる力（一般常識）の育成を本校に合った形で進めています。

A (M校)

二点課題があります。一点目は4単位を分割し、2年に渡っている科目をどのように調査するかということです。もう一点は、本校ではコ

ミニユケーション英語Iのように、教育課程を先行していて、2学期に終了してしまう科目があります。この場合、2月の調査まで生徒のモチベーションを落とさないよう、課題の与え方や補習などの工夫が課題です。

司会

技能スタンダードを行っている学校の取組を教えてほしいのですが。

B (N校)

技能スタンダードを行い、各科ばらばらに取っていた資格取得を一元化し、学年を追って高められるようにしています。39ページにあります、農業技術検定3級を2年生全員に受験させています。保護者に1回の検定費用は出してもらいますが、落ちて2回目の受験となると、出してもらうのが難しい状態になります。農業科目は、生徒一人ずつの細かい評価が必要で、日程的には難しいので、少し絞って評価をするつもりでいます

司会

評価と関連付けて取組を行っている学校はありますか。

(発言なし。)

C (M校)

質問ですが、学力スタンダードが25年度は基礎、26年度は応用で行った学校がありました。なぜそうしたのか、もう少しその理由が分かれば教えてほしいです。

提案者

この回答で応用にしたのは1校ですが、その学校では応用が適切であるという結論に至ったのだと思われます。

D (H校)

本校は総合学科で学力差があり、学力スタンダードはなじまないと思っていました。しかし、実際に導入してみると、これまで国語、地歴・公民など教員一人一人で力点の置き方が違っていましたが、内容を統一していくとする動きが広がるという変化が見られました。また、定

期考査も共通問題になり、学習内容が共通化したのは大きな進展です。

#### 司会

続いて次の発表の次世代リーダーについてはいかがでしょうか。

#### E (S校)

留学すると、生徒は「違うものさし」をもつて戻ってきます。こう生きるというものがでけて帰ってきます。他校で休学として扱っているところがあつたら教えてください。

#### 提案者

休学は受験に不利とならないよう進学対応を考えている学校でした。留学扱いの学校は38校で、休学は5校でしたが、留学と休学と両方で行っているところは少なく、留学で対応している学校が多かったです。

#### 司会

他にありませんか。情報があつたら出してください。

#### F (D校)

6月に留学から戻ってきた一人の生徒がすぐに推薦やAOを受けることを希望しましたが、成績の認定もまだできず、7月の定期考査も受けられない状態でした。確かに留学扱いは進学に不利な面はあり、休学で対応した方がよいと思われることもあります。しかし生徒、保護者は3年で卒業したいという希望が強く、留学を希望する傾向があります。

#### G (S校)

本校のケースでは、休学を選びました。母子家庭で、卒業してしまうと金銭的に厳しい。休学させてほしいという希望が強かったです。

#### H (K校)

本校でも休学としました。留学でそのまま卒業すると専門科目で技術を身に付けられない。最終的には本人の希望で休学か留学かを選択させています。

#### 提案者

留学で、2年生で行って3年生で戻ってきた生徒の学習の遅れのフォローアップをどのように行ったか教えてください。

(発言なし。)

課題、工夫していること、その他情報があつたら教えてください。

#### 司会者

それでは時間になりましたので、これで協議を終了します。

## 2 指導・講評

### 指導部高等学校教育指導課指導主事

鈴木 宏治

副校長先生方には、日頃から、東京都教育委員会、とりわけ指導部の様々な事業に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

本日は、第2分科会の二つの発表につきまして、お話をさせていただきます。

本分科会におきまして、研究をまとめ、本日御発表いただきました、都立東村山高等学校の加藤副校長先生、都立目黒高等学校の今井副校長先生、ありがとうございました。校務等、大変御多用の中、各地区の研究の中心となり、短期間でアンケートを実施・分析し、研究をまとめていただいた両副校長先生、また、一緒に研究を進められた西部Dチーム、中部Bチームの副校長先生方に感謝申し上げます。

<①「学力スタンダード等の実施上の課題と副校長の役割について」>

西部Dチーム・加藤副校長先生の発表「都立高校学力スタンダード等の実施上の課題と副校長の役割について」です。本研究発表は、「都立高校学力スタンダード」事業に関わる課題について、副校長先生方を対象としたアンケートを調査・分析し、その課題に対して管理職としてどのように対応していくのか、とりわけ副校長先生としての役割についての提言を行う、というものでした。発表についてお話をさせていただく前に、先生方が共通の理解をもって、学力スタンダード事業に取り組み、学力スタンダードに基づく学習指導が各校で定着するよう、そのねらいや基本的な考え方のポイントについて、改めて、副校長先生方と確認させていただきたいと思います。

まず、ねらいについてですが、次の3点です。

- ・各学校が具体的な学習目標を明示し、校内で組織的・効果的な指導を行うこと。
- ・明確な目標に基づき指導と評価を行い、その評価に基づいて次の指導を行うことにより、指導内容・方法の改善を図ること。
- ・生徒の学力を正確に把握し、繰り返し指導す

ることで、学力を確実に定着させること。

これまで、都立高校においては、「同じ科目を担当する先生であっても、先生によって授業の進度や内容が異なる。」、あるいは「評価規準に偏りがあり、また、明確でない。」などの課題が挙げられていました。学校の設置目的や生徒の学力の実態に応じて、学習指導要領に基づいた具体的な学習目標を設定し、教員の共通認識のもと、組織的・効果的な取組を行うことが求められています。

こうした中、各校が具体的な学習目標を定めて組織的な指導と評価を行うことで、確かな学力の定着を目指すことができるよう、都立高校学力スタンダードを導入し、実施しているところです。以上、これらのスタンダードに関する取組を通して、生徒の学力を最大限伸ばし、確実に定着させることが、学力スタンダードのねらいです。

それでは、発表内容にそって、お話しさせていただきます。

まず、1 「学力スタンダード実施教科・科目について」です。アンケートからは、各校とも、学校の設置目的や生徒の実態を考慮して、自校の学力スタンダードを作成していただいていることが伺えます。学力スタンダードの基本的な考え方についてですが、都教育委員会が作成した「都立高校学力スタンダード」は、各都立高校の学習目標の基という位置付けであり、各学校は、3段階のいずれかを選択する、あるいは、させられるのではありません。あくまで、学校の実情に合わせて、科目ごと、あるいは、単元ごとに、都の示した「学力スタンダード」を基に、自校のスタンダードを定めることになります。したがって、この段階は固定されたものではなく、例えば現1年生では、「基礎」の上位を目指して指導していた学校が、定期考查や学力調査の結果次第で2学年からは、「応用」に段階を上げて指導を行うということは、当然ありうことになります。

次に、2 「技能スタンダード実施教科・科目について」です。「都立専門高校技能スタンダード」は、平成25年度に推進校10校が指定され、平成26年度に2校を追加、現在12校で技能スタンダードに基づく学習指導や評価、資格検定取得の取組を進めています。平成27年度からは

全校実施される予定であり、今後は、推進校の副校長先生などを中心に、取組の成果を全都立専門高校に普及していくことが求められています。

次に、3 「学力スタンダードの校内の推進組織について」です。「学力向上推進事業」で組織した委員会を基に、管理職に教務部や各教科の代表を交えて、組織している学校が多く見られました。推進校からは昨年度の取組の成果として、定期的に委員会を開催することで、生徒の苦手分野、得意分野について教科間で情報を共有することができた。教科を超えた個々の生徒の状況が把握しやすくなった。また、教科会の回数が増えたため、経験年数の少ない教員に対して経験豊富な教員から助言を与える機会が増え、学校全体の指導力が向上した、という報告が挙げられています。校内の推進組織の運営や、また校内研修会等についても、優れた取組を副校長先生方で情報共有し合うことで、各校の取組もより活性化していくのではないかと思います。

次に、4 「学力調査について、対応の方向性について」です。アンケートからは、学力調査の目標値に達しない生徒に対する繰り返し指導について、検討中、あるいは未定とした学校が半数以上ありました。学力スタンダードのねらいのところでも触れましたが、学力調査は学力スタンダードに基づく指導の成果を検証するとともに、生徒の学力の定着を把握するために行うものです。目標とする学力が身に付いていないと判断される生徒には、繰り返し指導することで、学力を確実に定着させすることが求められます。その指導の時期と方法について検討していくことが、今後各校で取り組んでいただく課題となるわけですが、7月に行われた「都立高校学力スタンダード推進協議会」において配布させていただいた資料には、学力調査後の指導事例も掲載しております。年度末の忙しい時期だからこそ、組織的・計画的に学習指導を行う体制を組む必要があると、お考えいただき、学力の定着と向上を図っていただきたいと思います。

また、学力調査の結果と単位の認定についても、検討中、あるいは未定とした学校が半数以上ありました。学習の評価は、日々の授業への

取組姿勢、小テスト、実技テスト、定期考査などを行いますが、履修年度末に行う学力スタンダード学力調査結果をどのように評価し、単位認定にどの程度加味するかは、校長先生の御判断となります。推進校の例では、学力調査についての保護者宛て通知文において、学力調査の位置付けや成績との関係について明確に示した上で学力調査を実施した学校がありました。単位認定については、管理職の先生が学校の姿勢を決定し、早めに生徒や保護者に明確に示すことが重要と考えます。

次に、5「学力スタンダードの実施上の課題について」です。学力スタンダード導入に関して、様々な課題が挙げられ、報告書は、事業説明や進行管理に大変御苦労された副校長先生方の様子が伝わってくるものでした。一つ懸念されるのは、事務処理に関する課題が大きく捉えられ、学力スタンダード本来の趣旨が十分に周知されていないのではないかと思われる点です。学力スタンダードの趣旨につきましては、先生方お一人お一人に、浸透させていただきますよう、お願ひいたします。当初見られた様々な課題のうち、これまでに解決できた課題は何か、残っている課題は何かを整理し、今後は、残された課題をいつまでにどのように解決していくかを考え、一つ一つ克服していくことが重要であると思います。また、課題をこう解決し、このような成果が表れ始めているという事例を先生方で共有していくことで、都全体の学力スタンダード事業を推進していくことにつながっていくと考えます。

最後に、6「学力スタンダードを実施するまでの副校長の関わり方について」です。報告書にもありますとおり、ほとんどの副校長先生方は、事業の周知、事業全体の進行管理、学力スタンダード委員会や教科主任会の運営に大きく関わらなければならぬと考えていることが分かりました。これらの回答は、校長先生あるいは学校の先生方にとって大変心強いものではないでしょうか。集計結果の中には、説明に自信が持てない、資料が少ない、様子を見ているなどの回答がありましたが、今年度の学力スタンダード推進協議会は、副校長先生又は推進委員の先生、または両方の出席も可とさせていただいておりますので、ぜひ御自身で理解を深め

られ、更なる事業推進を進めていきたくお願ひいたします。

以上、学力スタンダードについての加藤副校長先生の発表について、お話をさせていただきました。御提言、ありがとうございました。

#### <②「世代リーダー育成道場の制度を活用した留学について」>

次に、中部Bチーム・今井副校長の発表「次世代リーダー育成道場の制度を活用した留学について」、お話をさせていただきます。

東京都教育委員会は、グローバル社会で活躍する、国際感覚豊かなタフな若者を東京から輩出することを目指し、平成24年度から、海外留学に挑戦する都立高校生を支援する新たな仕組みである「次世代リーダー育成道場」を開設しています。本研究発表は、「次世代リーダー育成道場」を活用した留学制度に関して、副校長先生方を対象としたアンケートにより各校の実態を把握するとともに、生徒の留学をサポートするために学校としてどのような校内体制や制度が求められているかについて、考察を深めたものでした。各校の実態が良く分かり、他の部会の先生方にも参考になるものと思っております。

発表の中で触れられたように、グローバル化が進行する社会においては、多様な人と関わり、様々な経験を積み重ねるなど、「社会を生き抜く力」を身に付ける過程の中で、創造性やチャレンジ精神、組織を統率するリーダーシップ、国境を越えて人々と協働するための英語等の語学力・コミュニケーション能力、異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティーなどを培っていく視点が、より一層重要な要素となっています。

しかし、経済協力開発機構（OECD）が平成25年に発表した加盟国の教育に関する調査では、大学などの高等教育機関に在籍する日本人のうち、海外に留学している学生の割合は、加盟国平均が2.0%なのに対し、日本は1.0%で、比較できる加盟国33か国中ワースト2位という結果でした。日本人の留学者数の減少傾向についてOECD報告書では、「日本人学生の内向き傾向や外国に出るリスクへの恐れを反映している」と指摘され、また、OECD教育次長は、「日本の学生は留学しなければならないプレッシャーを感じていない。世界に出て、広く見聞し経験す

るチャンスがあるのに、それを逃している」と述べています。

本事業「次世代リーダー育成道場」は、平成23年に都が策定した「2020年の東京」において、「かわいい子には旅をさせよプロジェクト」にも位置付けられています。各校には多様な生徒が在籍しています。その中から、世界に目を向け、留学にチャレンジする次世代のリーダーを発掘し、育成していくことが求められています。

それでは、この後は、発表内容にそって、お話をさせていただきます。

まず、1「留学中の生徒の扱いについて」です。留学扱いで行くか、あるいは休学扱いで行くかは、出発前に決定しなければなりません。それぞれの生徒の状況や希望に応じ、学校と相談の上で、決定していくと思いますが、それぞれのメリットとデメリットを、きちんと本人や保護者に対して、あらかじめ説明していくことが重要です。一期生の場合ですが、留学扱いで留学したはずなのに、帰国後に、休学扱いでお願いしたいと申し出てきたというケースもありました。留学後のトラブルを避けるためにも、様々な事例とともに、事前に十分な説明を行うことが求められます。

次に、2「留学等についての校内の規定の有無について」です。「次世代有」と回答した46校のうち5校、「次世代無」と回答した35校中のうち19校は、留学に関する校内規定を定めていない、という結果でした。生徒や保護者の留学への心構えや目標をはっきりさせるためにも、生徒の留学中の取扱いをはじめ、留学許可の条件や手続き、単位認定に当たっての基準、卒業認定などについて、各学校の実情に即した校内規定を定め、明確な形で生徒や保護者に示すことが必要です。また、校内規定とともに、留学に関する校内組織について定めておくことで、急きよ留学希望生徒が出た場合でも、円滑に対応することが可能となります。平成20年3月に高等学校教育指導課が作成した『高校生の留学に関する手引き』には、留学に関する校内規定の例を載せてありますので、校内規定を定めていない学校につきましては、手引きを参考に早急に作成していただければと思います。

次に3「研修成果の報告について」です。次世代有と回答のあった46校中31校は、広報誌

や全校集会、留学希望生徒対象のガイダンス等で、英語スピーチを行うなどの成果報告を行っていました。次に続く次世代リーダーたちを発掘・育成するためにも、成果報告の実施は大変重要と考えます。未実施と回答した学校におかれましても、今後、機会を見つけて、成果報告を行っていただきたいと思います。

次に4「留学の効果について」です。報告書を拝見しますと、「語学力の向上」はもちろんのこと、「学習意欲が高まる」、「視野が広がる」、「積極的になる」、「リーダーシップが認められる」等、留学の効果と言える言葉が多く見られました。留学生たちは1年間という期間の中で、大きな成長を遂げたことが伺えます。先ほど触れた、研修成果の報告とも関連しますが、留学の効果については、学校として積極的に発信していただきたいと思います。

最後に、5「留学の課題・帰国後の課題について」です。課題として多く挙げられたのは、留学中の学習に関すること、特に、現役での大学受験が厳しくなるというものでした。留学扱いの場合、留学中の単位が認められ、元所属していた学年に戻れるわけですが、その間の日本の高校での授業を受けておらず、大学入試に対応できないというものです。とりわけ、3年生で留学した場合は、帰国後にすぐ卒業となり、予備校などで学ぶ必要が生じてしまうというのが実態であるという課題が生じています。休学扱いで留学した場合は、一つ下の学年となり、学習面での課題はなくなりますが、卒業が一年遅れてしまうことになります。休学か留学かは、本人及び保護者の希望に基づき校長が決定することですが、留学期間中及び帰国後の学習面でのフォローを、学校としてどこまで保証するかは、学校に課せられた課題です。どこまで担保できるかについては、留学前の段階で必ず説明しておく必要があります。報告書にもあるとおり、学校としての学習サポート体制の構築は、今後解決すべき重要な課題です。

いま、お話をさせていただいた5点については、副校长先生方が直接の推進役として、また、先生方を動かし、課題に対応していく組織の進行監督者として、関わっていくことになると思われます。

今年1月、次世代リーダー第二期生100名が

オーストラリアとニュージーランドに向け、1年間の留学に出発いたしましたが、私は、50名のオーストラリア組を引率させていただきました。1週間ほど彼らとともにおりましたが、到着したばかりということもあり、これから留学生活に対する大きな期待に胸を膨らませる中にも、不安を隠せない姿が見られました。この1年で英語が通じるようになることが彼らの最大の目標ではありますが、一方で、留学先に日本の参考書をたくさん持ち込んでおり、学習が遅れないことを心配する様子がうかがえました。

副校长先生方におかれましては、各校の生徒たちが、思い切って留学にチャレンジできるよう、また、留学を終えてからの学習の不安が少しでも取り除けるよう、本研究発表会を機に、学校としての規定の作成や学習サポート体制の構築について、検討を進めていただければ存じます。

現在、副校长先生方は、校長先生とともに、都教育委員会の施策について、各校で説明する立場におられると思います。それらを学校の先生方に理解していただけるよう説明するには、御自分の言葉で説明する必要があろうかと存じます。そのためにも、今後とも、副校长連絡会等の場で、指導部や学校経営支援センターと副校长先生方で十分に情報交換を行い、共通理解を図って参りたいと存じます。

最後になりましたが、本日発表いただきました都立東村山高等学校 加藤竜吾 副校長先生、都立目黒高等学校 今井啓介 副校長先生をはじめ、西部Dチーム、中部Bチームの副校长先生方に、改めて感謝申し上げるとともに、これからも都立高等学校のためにお力を發揮していただくことをお願いして、私からの話を終わらせていただきます。



# 第3分科会

# 携帯電話やインターネット利用の指導について

中部D地区副校長会

生徒指導研究部第1委員会

提案者 都立光丘高等学校副校長 山下 一郎

## I はじめに

スマートフォンの普及によって、モバイル化が進みパソコンが単なるパーソナルな存在というだけでなく、どこでも使える存在になってしまった。また、一昔前は見ることがインターネットだったが、今や、書き込むことがネット利用となりつつある。誰もが発信者としてネット参加できる世の中になってきた。

厚生労働省の調査によると、ネット依存の疑いが強いとされた中高生が51万8千人に上ると言われている。対策について、学校でできること、家庭でできること、地域や関係機関でできること、また、これらが連携してできること等を考えていかなければならなくなってきた。

まずは、現状を俯瞰し、各学校での取組状況を見てみることにした。現状については、毎年東京都教育庁が発行している「インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書」から抜粋し、各学校での取組については中部Dチームの各学校からアンケート調査によってデータを集めた。

## II 現状について

「インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書」東京都教育庁のデータ（平成25年度は6月時点での概要版しかない）から

### 1 高校生のスマートフォン所有率

平成23年度	29.5%
平成24年度	66.6%
平成25年度	83.3%

※携帯電話もスマートフォンも持っていない  
2.9%（平成25年度）

※携帯電話かスマートフォンのどちらかを持つ  
ている（平成25年度）

小学校	51.4%
中学校	68.6%
高等学校	89.6%

### 2 携帯サイトやアプリの利用が1日3時間を超える割合

平成25年度	22%
--------	-----

### 3 利用する携帯サイトやアプリの種類 (複数回答。平成25年度)

動画・音楽	71.5%
SNS 無料電話アプリ	64.3%
ゲーム・オンラインゲーム	55.1%
SNS コミュニケーションサイト	48.5%
地図・交通	47.3%
ニュース・天気	38.6%

### 4 パソコンや携帯電話、スマートフォンを使用してトラブルや嫌な思いをした経験

平成25年度

小学校	7%
中学校	18%
高等学校	22%

### 5 東京都教育委員会が、学校非公式サイト等を監視していることの認知度

平成24年度

高等学校	31.3%
------	-------

### 6 インターネットや携帯電話の利用が原因で生じたこと

平成24年度

高等学校	13.8%
------	-------

## 7 6の症状の具体例（複数回答）

平成24年度（主な回答）

睡眠不足	52.0%
視力が低下	46.1%
宿題をする時間がなくなった	33.3%
夜なかなか眠れなくなった	26.7%
メールやブログなどを見ないと、落ち着かない、不安になる	25.0%
本や新聞を読む時間が減少	18.1%

## III 中部D地区での状況

### 1 調査方法

平成26年6月18日から6月27日にかけて、中部D地区の都立高等学校全日制の副校長に、TAIMSを使用してアンケートの依頼及び回収を行った。対象校17校中14校から回答を得た。回答率は82.4%であった。

### 2 調査結果及び分析

#### (1) 平成25年度、SNSへの書き込みで生徒への指導を行った件数 (生徒指導部注意、特別指導、学年注意など)

＜結果＞

平均4件（最小0件1校、最大8件1校）

#### (2) SNSへの書き込みや携帯電話・スマートフォン等の使用で普段から指導している内容

＜結果＞

- ・HRで指導・注意
- ・全校集会、学年集会などで注意
- ・注意喚起の掲示物を教室や廊下に掲示
- ・警察等からのパンフレットを配布

#### (3) 学校での携帯電話に関する規則

（授業中に出していると没収する、昼休みと放課後以外は使用禁止など）

＜結果＞

- ・授業中は使用禁止
- ・授業中に出したら一時預かり、放課後返却する。
- ・授業中は2回めの注意で一時預かり放課後返却する。
- ・教室への持ち込み禁止

・授業中は電源をOFFにして鞄にしまう。

#### (4) 携帯電話やSNS、ネット利用に関するセーフティ教室について

##### ①実施数

＜結果＞

1回（13校）、3回（1校）

##### ②外部からの講師の招聘

＜結果＞

呼んでいる（14校）

#### ③外部講師の所属、肩書について（複数回答している場合は呼んでいる回のとき）

＜結果＞

- ・警察関係（7校）
- ・NTT（2校）
- ・グリー
- ・SMB
- ・eネットキャラバン
- ・情報処理推進機構
- ・大手キャリア

＜分析＞

警察だけでなく、社会貢献の一環として無料で講師を派遣してくれる民間企業が増えている。

#### (5) 情報科について

##### ①教科情報の必履修科目について（「社会と情報」、「情報の科学」のうちどちらか。代替科目の場合の科目名）

＜結果＞

情報の科学	4校
社会と情報	7校
情報技術基礎	2校

＜分析＞

半数が「社会と情報」である。

##### ②情報科目的設置学年

＜結果＞

1年	12校
2年	1校
3年	1校

＜分析＞

1年生で設置しているところがほとんど。  
情報の授業では、インターネットの仕組みや

情報モラルを扱っている。これだけインターネットを日常の中で利用する生徒が増加している状況を考えると、1年生で設置して早いうちに正しく理解させることが大切である。

### ③情報科で教える内容の情報モラル教育としての貢献度

＜結果＞

とても貢献している	4校
まあまあ貢献している	7校
どちらとも言えない	2校
あまり貢献していない	1校
ほとんど貢献していない	0校

＜分析＞

肯定的に捉えている学校が11校(79%)。

### ④情報科以外の教科で情報モラルやSNS・携帯電話の指導をしている教科(科目)

＜結果＞

2校	保健、工業系専門科目
----	------------

＜分析＞

情報モラルを「情報」以外の教科で扱うことがほとんどない。

### (6)「インターネット等の適正な利用に関する指導事例集・活用の手引」の活用程度

＜結果＞

とても使っている	0校
まあまあ使っている	5校
あまり使っていない	9校
ほとんど使っていない	0校

＜分析＞

36%の学校がまあまあ使っている。活用方法の情報交換を促進すれば効果的な指導が可能になるのではないか。

### (7)携帯電話・スマートフォンあるいはSNSなどでの書き込みに関して学校で指導上困っていること

＜結果＞

- ・罪悪感のない生徒に対する指導内容

- ・生徒のネット利用状況を把握し切れないこと
- ・飲酒などの写真などをアップする生徒がいること
- ・ネットの危険性についての意識が希薄な生徒や保護者に危険性を認識させること
- ・自校と関係のない人による中傷の書き込み
- ・指導しても浸透しない生徒や協力を十分に得られない保護者の生徒への指導
- ・閉ざされた世界での出来事の発見が難しいこと

＜分析＞

学校で把握し切れないところ。また、ネットで安易に書き込むことの危険性をどうやって理解させ抑制するかが直面している課題であることが分かる。

### (8)今後、必要な取組

＜結果＞

- ・ネット依存症への対応
- ・ネットへ軽い気持ちで書き込む生徒への指導
- ・入学直後からの繰り返しの指導
- ・事あるごとに学年集会やHRで注意喚起を促し続けること
- ・粘り強く情報機器の利便性と危険性について指導していくこと
- ・ネット利用のためにかなりの時間が割かれているという事実を理解させ、無駄な使用をやめさせる。
- ・全般的なポスター・パンフレットによるトラブル防止対策
- ・相談窓口の提供
- ・具体的なトラブル事例紹介による指導
- ・家庭と連携した指導

＜分析＞

情報モラルをはじめとした注意喚起や意識啓発を粘り強く継続的に指導していくことが必要である。また、ネットを利用しすぎることによる弊害についての対策も講じていかなければいけない。さらに、学校だけでなく家庭や関係機関との連携が必要である。

### (9)副校長自身が使用する携帯電話・スマートフォン及びSNSの使用経験

<結果>

携帯電話	6人
スマートフォン	6人
両方持っている	2人

使ったことがあるか

ツイッター	2人
フェイスブック	4人
ミクシィ	1人
L I N E	5人
Google+	3人

<分析>

スマートフォンを使っている副校长は約半分。SNSの使用経験は最も多いのがLINEで36%、次にフェイスブックが29%であった。他は2割以下の方しか使用経験がない。

#### IV 考察

(1) 教科「情報」では、「社会と情報」、「情報の科学」いずれの学習指導において、情報モラルやネットワークを理解する内容が含まれている。また、アンケートからは、学校での情報モラル教育に教科「情報」の授業が貢献していることが分かる。これらの学校では1年の教育課程に設置している。さらに、「情報」で学習した内容を校内で共有し、HRや他教科で活用できるようにすることで、情報モラル教育の効果が高まることが考えられる。

(2) 高校生のスマートフォンの所有率は管理職よりもはるかに高く、教員の所有率よりも高い可能性がある。また、管理職や教員の方が生徒よりSNSを使っていないと思われる。したがって、生徒がネット利用によるトラブルを起こしたり、トラブルに巻き込まれた時、学校での対応で苦慮することが考えられる。東京都において、教員、保護者向けのSNSを理解するための研修会を学校単位で開催し、子供へのネット利用に関する指導の充実を図る必要がある。

(3) SNS等での書き込みや画像のアップに関する生徒指導では、今までになかった事例であり、各学校で指導方法や指導内容に苦慮している。指導事例の共有を生徒指導主任研修会等で行い、各学校に還元できるようとした方がよい。

(4) 平成24年度のデータからは、学校非公式サイトの監視を東京都教育委員会が行っていることを知る高校生は約3割しかいない。生徒たちにHR、学年集会、全校集会などで注意喚起を行う際は、監視結果の事例を活用し、見られているという意識をもたせることで不適切な書き込みや画像アップの抑止につながる。

(5) 厚生労働省の調査によれば、ネット依存の疑いが強いとされた中高生が51万8千人にのぼり、今後、東京都全体でも、このネット依存対策を進めていく必要がある。

## 「携帯電話やインターネット利用の指導に関して」

中部D地区副校長会  
都立光丘高等学校副校長  
山下 一郎

### 1 はじめに(1)

- ・スマートフォンの普及
- ・どこでも使える
- ・書き込むことがネット利用
- ・ネット依存の心配
- ・学校、家庭、地域、関係機関の連携が必要

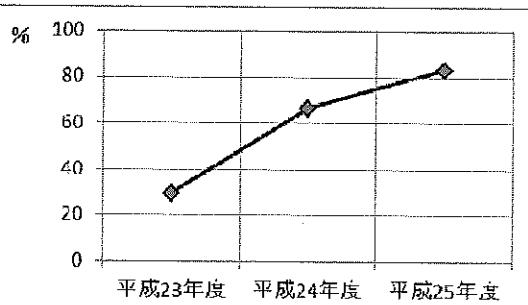
### 1 はじめに(2)

- ・現状の俯瞰
- ・インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書(東京都教育庁)
- ・中部D地区でのアンケート調査

### 2 現状について(1)

インターネット・携帯電話利用に関する実態調査結果

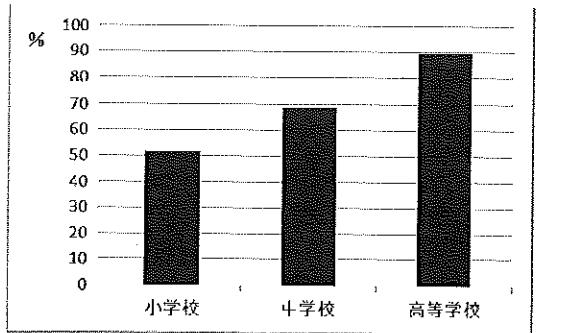
#### ・高校生のスマートフォン所有率



### 2 現状について(2)

インターネット・携帯電話利用に関する実態調査結果

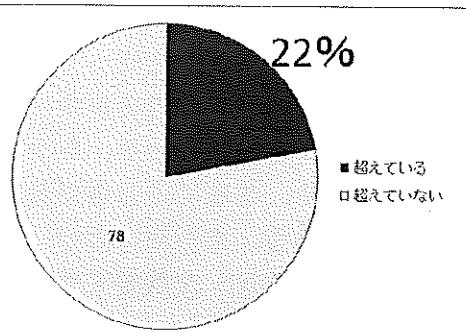
#### ・携帯電話、スマートフォンどちらかを持っている



### 2 現状について(3)

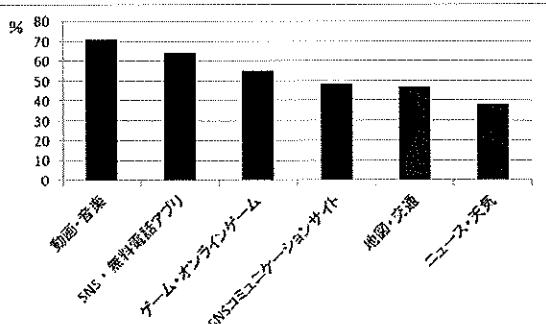
インターネット・携帯電話利用に関する実態調査結果

#### 携帯サイトやアプリの利用が1日3時間を超える割合(高校生)



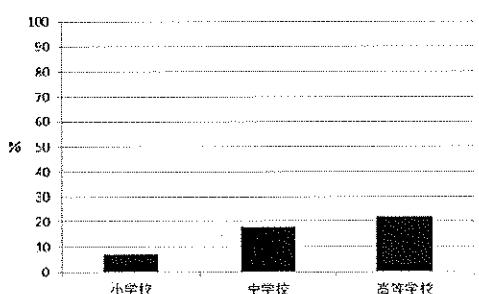
## 2 現状について(4)

インターネット・携帯電話利用に関する実態調査結果  
どんな携帯サイトやアプリを利用しているか



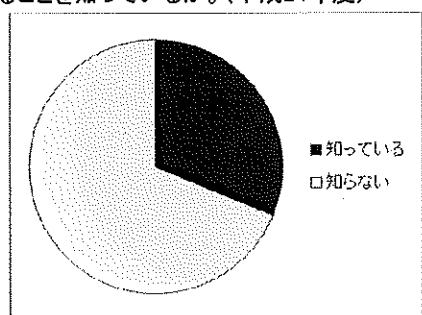
## 2 現状について(5)

インターネット・携帯電話利用に関する実態調査結果  
パソコンや携帯電話、スマートフォンを使っていて、これまでにトラブルにあったり、嫌な思いをしたことがあるか。



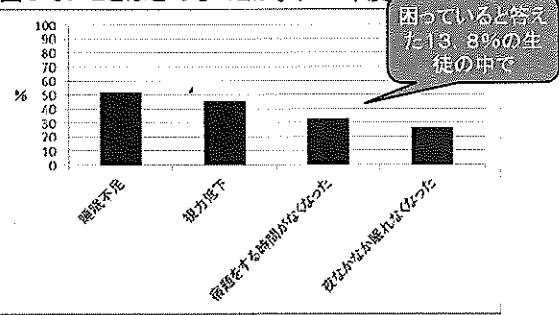
## 2 現状について(6)

インターネット・携帯電話利用に関する実態調査結果  
東京都教育委員会が、学校非公式サイト等を監視していることを知っているか。(平成24年度)



## 2 現状について(7)

インターネット・携帯電話利用に関する実態調査結果  
インターネットや携帯電話を利用することが原因で困っていることはどんなことか。(H24年度)



## 3 中部D地区での現状(1)

(1)SNSへの書き込みで生徒への指導を行ったケースはH25年度何件ありましたか。

平均4件  
(最小0件1校、最大8件1校)

## 3 中部D地区での現状(2)

(2)SNSへの書き込みや携帯電話・スマートフォン等の使用について、普段取り組まっていることは？

- ・HRで指導・注意
- ・全校集会、学年集会などで注意
- ・注意喚起の掲示物を教室や廊下に掲示
- ・警察などからのパンフレットを配布

### 3 中部D地区での現状(3)

- 学校での携帯電話に関する規則はどんな規則ですか。
- ・授業中は使用禁止
  - ・授業中に出したら一時預かり、放課後指導後返却
  - ・授業中は2回目の注意で一時預かり、放課後指導後返却
  - ・教室への持ち込み禁止
  - ・授業中は電源をOFFにして鞄にしまう

### 3 中部D地区での現状(4)

携帯電話やSNS、ネット利用に関するセーフティ教室について年間何回やっているか。

1回・・・13校  
3回・・・1校

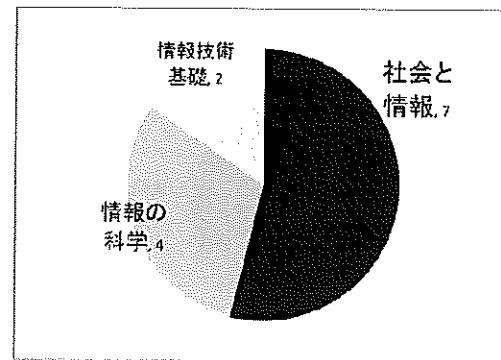
### 3 中部D地区での現状(5)

セーフティ教室にはどのような講師を呼んでいるか。

警察関係(7校)  
NTT(2校)  
グリー<sup>1</sup>  
SMBC  
eネットキャラバン  
情報処理推進機構  
大手キャリア

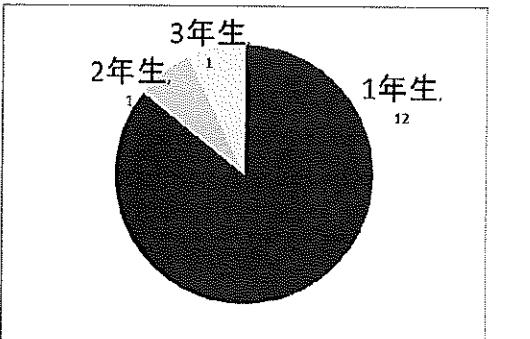
### 3 中部D地区での現状(6)

情報科の科目名は?



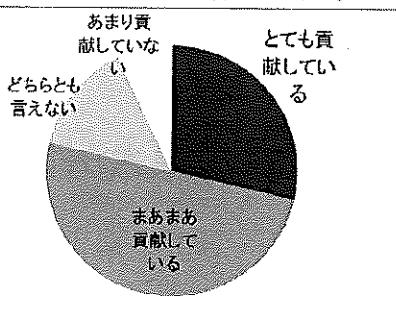
### 3 中部D地区での現状(7)

情報科の科目はどの学年に設置しているか



### 3 中部D地区での現状(8)

情報科で教えている情報モラルは学校全体で指導している情報モラル教育にどのくらい貢献しているか。



### 3 中部D地区での現状(9)

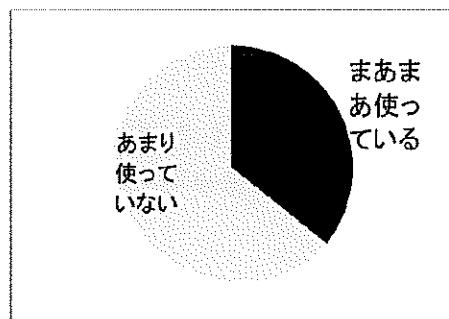
情報科以外の教科で情報モラルやSNS・携帯電話の指導をしている教科はあるか。ある場合、教科(科目)は?

2校

保健、工業系専門科目

### 3 中部D地区での現状(10)

『インターネット等の適正な利用に関する指導事例集・活用の手引』をどの程度活用しているか。



### 3 中部D地区での現状(11)

携帯電話・スマートフォンあるいはSNSなどで書き込みに関して学校で指導上困っていることは?

- ・罪悪感のない生徒に対する指導内容
- ・生徒のネット利用状況を把握しきれないこと
- ・ネットの危険性についての意識が希薄な生徒や保護者に危険性を認識させること
- ・指導しても浸透しない生徒や協力を十分に得られない保護者の生徒への指導
- ・閉ざされた世界での出来事で発見が難しいこと
- ・自校と関係のない人による中傷の書き込み

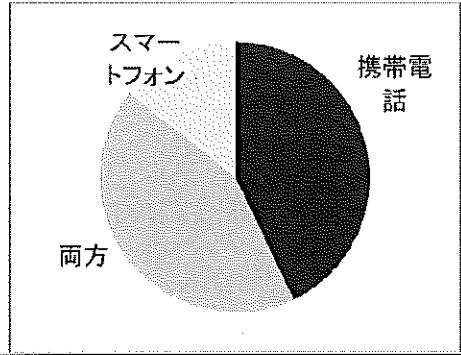
### 3 中部D地区での現状(12)

今後、どのような取り組みが必要だと思いますか。

- ・ネット依存への対応
- ・ネットへ軽い気持ちで書き込む生徒への指導
- ・入学直後からの繰り返しの指導
- ・事あるごとに学年集会やHRで注意喚起
- ・粘り強く指導
- ・時間の使い方の指導
- ・具体的なトラブル事例紹介による指導
- ・家庭と連携した指導

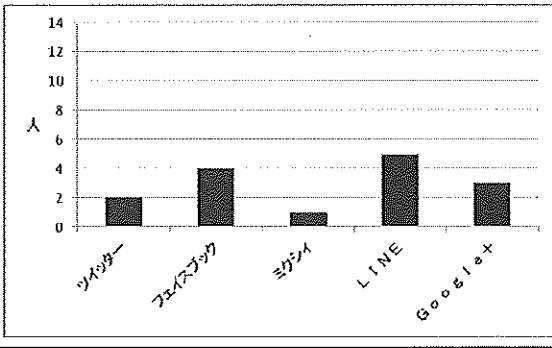
### 3 中部D地区での現状(13)

副校長先生自身は携帯電話・スマートフォンのどちらを使っているか



### 3 中部D地区での現状(14)

副校長先生自身のSNSの使用経験は?



#### 4 考察(1)

- 1年で「情報」の授業
- 情報モラル、ネットワークの仕組みを学習
- 「情報」で学習した内容をHRや他教科で活用→学校全体での教育

#### 4 考察(2)

- 高校生のスマートフォン所有率>教員の所有率
- 高校生のSNS利用率>教員の利用率
- →学校での対応で苦慮
- ←教員、保護者がSNSを理解できるような講習会が必要

#### 4 考察(3)

- SNS等の指導で各学校が苦慮  
↓
- 生活指導主任研修などで指導事例の情報交換、研究協議が必要

#### 4 考察(4)

- 学校非公式サイトの監視の認知度  
3割  
↓
- 生徒への周知  
(見られている意識を持たせる)  
↓
- 書き込み、画像アップの抑止

#### 4 考察(5)

- ネット依存の疑いが強い中高生が全国で51万8千人と推定されている。  
↓
- 東京都全体での対策

# 特別指導の運用と副校長の役割について

西部B地区副校長会  
生徒指導研究部第2委員会  
提案者 都立府中東高等学校副校長 室岡 誠一

## I 目的

生徒の問題行動の中には、喫煙やバイク登校など、生活指導部からの注意にもかかわらず、繰り返し発生する問題行動がある。一方、暴力行為や傷害などの重篤な問題行動は、日々繰り返されるわけではないが、学校の対応が求められる事例である。

各校で生徒の実態が異なる中で、各校の特別指導の状況の中から共通点を見出し、課題を共有する。また、日常的には発生するとは想定されない問題行動について学校がどのように対応すべきかを考え、特別指導の運用における中で副校長の受け持つ役割を検討する。

## II アンケート項目について

- 1 特別指導期間の欠席の取扱いや、定期考查の得点等の扱いなど
- 2 交通安全に係る指導との関係（自転車の傘差し運転について）
- 3 ダブルペナルティを課さない場合の事例研究について

集計については特別指導の発生件数によって必要に応じて3グループに分類して集計し、共通点やグループごとの特徴を分析する。

## III 特別指導の年間指導件数について

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1 50件以上   | 0校       |
| 2 5件から49件 | 9校 (G1)  |
| 3 4件以下    | 10校 (G2) |

今回の調査では、年間指導件数を5件から49件（以後G1と表記）と、4件以下（以後G2と表記）に二分しました。

以後、年間指導件数の多い学校G1と少ない学校G2に分けて集計を行いました。

## IV 特別指導に関する集計結果

- (1) 特別指導期間の出席簿上の取扱いについて  
(複数選択可)

		G1	G2
1 欠席		3	0
2 欠席だが、学年末に進級や卒業に関わる場合は、別途検討する余地を残している。		6	5
3 学校で特別指導する場合は、出席扱い。		1	1
4 学校で特別指導する場合は、授業は欠課、出席簿上は出席で取り扱う。		2	4

### (2) 特別指導を実施する場所について

		G1	G2
1 家庭		6	4
2 学校		3	5
3 併用		0	1

(2-1) 家庭の状況から自宅で課題を実施することが困難な場合の対応について

		G1	G2
1 登校させる		4	7
2 自宅で反省させる		0	0

(2-2) 対象の生徒が多い場合、同時に指導できる部屋数について

		G1	G2
1 3室まで		6	4
2 5室まで		1	2

ここまで、G1、G2の各校の傾向に大きな差はない、家庭の状況に応じた登校指導などの面で各校が工夫をしていることがうかがえた。

### (3) 特別指導に関する生徒個々の対応を最初に検討する校務分掌について

		G1	G2
1 生活指導部、生徒指導部など、生活指導を担当する分掌		6	5
2 上記の分掌の特別指導担当と学年主任の生活指導担当を含む生活指導のための委員会		3	5

(4) 特別指導の期間の目途について（喫煙やバイク登校などの案件による）

		G1	G2
1	決まっている	9	9
2	期間に関する規定はなく、その都度検討する	0	0

(4-1) 1の場合、「前歴はなく、生徒自身が喫煙し同席ではない」の時、最短の日数は何日か。

		G1	G2
1	3日	7	7
2	5日	2	1

(5) 特別指導が2回目以降の場合の指導期間を長く設定する仕組の有無について

		G1	G2
1	ある	9	8
2	ない	0	1
3	その他	0	1

その他：現段階では決まっていない  
(中等教育学校で開校当初のため)

(5-1) 1の場合、進路変更を含む特別指導の有無について

		G1	G2
1	ある	7	2
2	ない	1	4
3	その他	1	0

その他：状況に応じて判断

(6) 特別指導の期間が定期考査と重なった際の扱いについて

事例：特別指導は3日間、最終日が定期考査に重なった。

		G1	G2
1	定期考査1日目は欠席。特別指導終了後、定期考査の2日目から受験させる。	4	1
2	定期考査期間は普通に出席し、考査を受ける。考査の翌日を特別指導の3日目とする。	1	0
3	その他	3	7

その他：別室受験3校

- ・別室受験 受験後は特別指導続行
- ・別室で考査を行い、その後指導を実施
- ・別室で受験、得点は教科での参考点
- ・特別指導期間は別室受験 欠席扱い
- ・定期考査期間は時間をずらし別室受験

（欠席扱い、結果は成績の参考とする。）その後、校内で指導し、特別指導の3日目とする。

- ・別室受験。ただし不正行為の時は受験不可
- ・登校謹慎とし、普通に試験を受け、特別指導の日数として積算
- ・定期考査については、特別指導中は別室受検。  
参考点扱い
- ・規定なし

(7) 定期考査で不正行為があった場合の得点の取扱について

		G1	G2
1	1科目でも不正行為があった場合は全科目0点とし、不正行為後の科目は受験できない。	5	5
2	不正行為のあった科目は0点、その直前の考査まで得点は有効、不正行為後の科目は受験できない。	0	0
3	不正行為のあった科目のみ0点、その他の考査はすべて受験するが得点の取り扱いは一定の規定がある。	3	2
4	その他	0	1

その他：別室受験の場合や得点が0点になる場合など、いくつかの事例があった。

(8) 自転車通学の生徒が雨天に傘差し運転で登校した場合の取扱について

		G1	G2
1	道路交通法違反なので特別指導している。	0	0
2	その場で注意するに留めている。傘差し運転でも登校は可能。	7	5
3	特別指導はしないが、傘差し運転の自転車通学者は、敷地内には入れない。	0	0
4	その他	2	3

その他の内容

特別指導はしないが、傘差し運転は禁止なので、その再確認をさせる。
日常的に指導をしている。
自転車通学の生徒がほとんどないので、これといつて指導はしていない。
注意する。傘差し運転での登校を可能とはしていないが特別指導にはしない。
規定なし

道路交通法の改訂の後、各校で工夫・努力の状況がうかがえた。

(9) 重篤な犯罪を犯した場合の取扱いについて  
生徒が施設に収監されるような（傷害や業務上過失致傷、略奪や詐欺、麻薬常習など警察や裁判所に関わる案件）場合

		G1	G2
1	ある。社会的に制裁を受けることが明らかな場合は、逮捕や補導の日まで平常通り登校させる。	0	1
2	ある。社会的に制裁を受けることが明らかでも、校内で説教は実施する。	1	2
3	ある。社会的に制裁を受けることが明らかでも、校内で特別指導を実施する。	3	0
4	ない。ダブルペナルティに関わる案件は状況を総合的に判断し、適切な指導を行う。	5	5

ダブルペナルティに関わる案件は状況を総合的に判断して適切な指導法を決定する学校が多いことが分かった。副校長のリーダーシップが求められる場面といえる。

(8) までの対応は学校で規定が整備されている例が多いが、深刻な事故、犯罪に関わるケースは頻繁に取り扱うわけではないことと、生徒個々の環境が複雑に影響する要素がある。各校とも、管理職の判断の下、指導を実施する体制をとっていることが分かった。

## V 深刻な特別指導の事例についての研究

通常は起こらない事例で、深刻な内容ゆえに進路変更を含む指導が考えられる事例です。先生方の経験からどのような対応が考えられるかお答えください。

### (1) 事例1

校内で交際している男女の生徒がいて、女子生徒が妊娠した。双方の保護者は、生徒が交際していることを知っており、相談の結果、当該の生徒に生まれた子供を養育する力は備わっていないので、墮胎することに決定した。学校からは双方の家庭の話し合いの場に中立的な立場で副校長と担任が立ち会い、話し合いを感じに流されることのないようアドバイスした。

予想される対応を選んでください。

		G1	G2
1	胎児の生命に係る重大な決断を必要とする事態に至った経緯を踏まえ、特別指導を実施するとともに、スクールカウンセラーを交えて在学を前提に今後の指導を検討していく。	3	3
2	胎児の生命に係る重大な決断を必要とする事態に至った経緯を踏まえ、特別指導を実施する。また、早い機会に双方の生徒が新たな環境で再スタートできるよう進路変更を検討する。	2	1
3	その他	4	5
その他は多くの事例を提示いただきました。			
特別指導は行わない。生命に係る重大な決断を必要とする事態に至った経緯を踏まえ、スクールカウンセラーを交えて指導を行う。			
当事者間の問題であり基本的に関与しない。			
状況により判断			
双方の保護者、カウンセラー等を交えてよく話し合いを行う。			
ケースにより個別に検討。			
1 の対応の中で、特別指導を除く指導を行う。SC・養護教諭を中心、保健体育の授業や専門機関等の活用と担任も含め、迅速かつ丁寧な指導をする。			
ほぼ1の通りであるが、校長による保護者を交えての指導はするが、謹慎等は実施しない。			
生命に係る重大な決断を必要とする事態に至った経緯を踏まえ、特別指導を実施するとともに、スクールカウンセラーを交えて在学させるか、双方の生徒が新たな環境で再スタートできるよう転学をさせるかを検討する。(転学を勧める指導に重点を置くことになると思うが。)			

### (2) 事例2

修学旅行中の自由行動で、レンタカーを借り市内を運転しているときに、信号のない交差点へ侵入した際に出会い頭に他の車両と衝突した。5人のうちシートベルトを未装着の後部座席の生徒が頭部を強打したが、後遺症は残らなかった。運転していた生徒は2年生だが18歳で、免許を取得してから3か月が経過していた。保護者は家業の都合で運転免許を取らせたのではなく、車が好きな生徒の希望で教習所に通わせていた。自由行動で乗用車を使うことは運転していた生徒が提案し、他の生徒が同意した行動であった。

交通事故の処理を終え、自由行動中の車両使用に関する指導を現地で終えた後、学校へ戻つてから実施する特別指導として予想される対応を選んでください。

		G1	G2
1	頭部損傷で重大な後遺症を残す危険があった事実を踏まえ、全員に特別指導を実施するとともに、在学を前提に今後の指導を検討していく。	2	4
2	ダブルペナルティを課さない原則に立ち、運転していた生徒には特別指導を課さず説論のみ、同乗していた生徒には事故発生に至った経緯を踏まえ、特別指導を実施する。	0	0
3	重大な事故に至った経緯を踏まえ、運転していた生徒の退学を前提に特別指導を実施する。同乗の生徒にも特別指導を実施し、安易な行動反省させる。	2	1
4	重大な事故に至った経緯を踏まえ、運転していた生徒だけでなくすべての生徒の退学を前提に特別指導を実施する。すべての生徒が新たな環境で再スタートできるよう検討する。	4	0
5	その他	1	3

#### その他の事例

重大な事件であるので指導はするが、退学か在学かは指導経過を見ながら判断することになる。
生徒の行動計画がどのように決定されたのか、指導した教員からの聞き取りを実施する。 生徒に対する指導以前に、教員が生徒にどのような指導を行ったのかを確認することが大切である。
自由行動中の学校の指導を無視して、レンタカーを借りて事故を起こしているのであれば、修学旅行は即刻中止する。当事者は当然、学校の指導に従わないでのあるから退学前提の指導となる。
ケースにより個別に検討。
1 の対応でよいが、危険があったからではなく、運転自体がいけないのではないか。

重大な事案ゆえ、各校の初期対応は分かれることではありますが、生徒の状況に応じ慎重に各機関と連携して対応する姿勢がよく見える結果となりました。

各校とともに、上記二つの事例について、どのような生活指導の状況であれ、起こる可能性がある事例であると考えていました。

#### (3) まとめ

各校の回答から、下記の2点が共通点として挙げられる。

○繰り返し発生する問題行動に対する生活指導については、ほぼ決まった対応が定まっており、発生の都度対応策を検討することなく教員が対応できる体制が構築されている。

○日常的には発生するとは想定されない事例で

は、対応を検討する際に方針を管理職から明示することで、学校の対応が定まる。

特別指導が頻繁に発生しているかどうかによらず、普段想定していなかった事例が発生した場合には、副校長による舵取りが、適切な特別指導を実施する上で重要であると考えられる。

#### VI 謝辞

生活指導を考える上で各校が生徒の状況を鑑み、真摯に対応していることがうかがえる結果となりました。今後の各校の発展を祈念いたします。

御協力いただいた方には、貴重な時間をこの事例研究のためにいただいたことを、書面を借りて感謝申し上げます。

## 「特別指導の運用と 副校長の役割について」

西部B地区副校長会  
生徒指導研究部第2委員会

提案者  
都立府中東高等学校副校長  
室岡 誠一

### 【1】目的

- ・各校で生徒の実態が異なる中で、  
①各校の特別指導の状況の中から共通点を見出し、課題を共有する。  
②日常的には発生するとは想定されない問題行動について学校がどのように対応すべきかを考える。



特別指導の運用における中で副校長の受け持つ役割を検討する。

### 【2】アンケート項目

- 1 特別指導期間の欠席の取扱いや、定期考查の得点等の扱いなど
- 2 交通安全に係る指導との関係（自転車の傘差し運転について）
- 3 ダブルペナルティを課さない場合の事例研究について

### 【3】特別指導の年間指導件数

- |   |         |         |
|---|---------|---------|
| 1 | 50件以上   | 0校      |
| 2 | 5件から49件 | 9校（G1）  |
| 3 | 4件以下    | 10校（G2） |

### 【4】特別指導に関する集計結果

#### ・(1)特別指導期間の出席簿上の取扱い

	G1	G2
1 欠席	3	0
2 欠席だが、学年末に進級や卒業に関わる場合は、別途検討する余地を残している。	6	5
3 学校で特別指導する場合は、出席扱い。	1	1
4 学校で特別指導する場合は、授業は欠課、出席簿上は出席で取り扱う。	2	4

#### (3)特別指導に関する生徒個々の対応を最初に検討する校務分掌

	G1	G2
1 生活指導部など、生活指導を担当する分掌	6	5
2 上記の分掌の特別指導担当と学年の生活指導担当を含む生活指導のための委員会	3	5

**(6)特別指導の期間が3日間、最終日が定期考查に重なった。**

		G1	G2
1	定期考查1日目は欠席。特別指導終了後、定期考查の2日目から受験させる。	4	1
2	定期考查期間は普通に出席し、考査を受ける。考査の翌日を特別指導の3日目とする。	1	0
3	その他	3	7

**(8)自転車通学の生徒が雨天に傘差し運転で登校した場合の取扱い**

		G1	G2
1	道路交通法違反なので特別指導している。	0	0
2	その場で注意するに留めている。傘差し運転でも登校は可能。	7	5
3	特別指導はしないが、傘差し運転の自転車通学者は、敷地内には入れない。	0	0
4	その他	2	3

**(9)生徒が施設に収監されるような重篤な犯罪を犯した場合の取扱い**

		G1	G2
1	ある。社会的に制裁を受けることが明らかな場合は、逮捕や補導の日まで平常通り登校させる。	0	1
2	ある。社会的に制裁を受けることが明らかでも、校内で説教は実施する。	1	2
3	ある。社会的に制裁を受けることが明らかでも、校内で特別指導を実施する。	3	0
4	ない。ダブルペナルティに関わる案件は状況を総合的に判断し、適切な指導を行う。	5	5

**ダブルペナルティに関わる案件**

- 副校長のリーダーシップが求められる場面
- 深刻な事故、犯罪に関わるケースは頻繁に取り扱うわけではない
- 生徒個々の環境が複雑に影響する要素がある
- 管理職の判断の下、指導を実施する体制をとっている

**深刻な特別指導の事例 1**

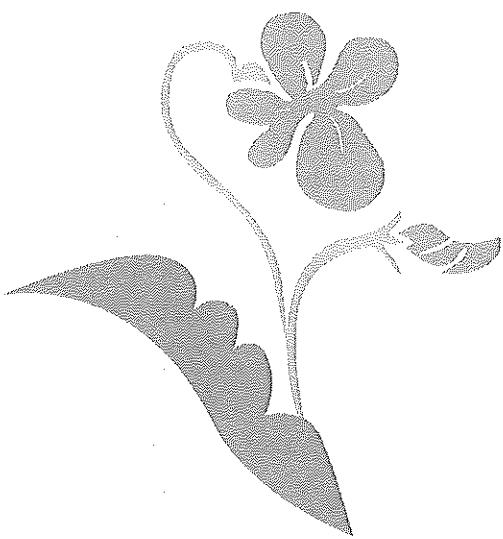
- 校内で交際している男女の生徒がいて、女子生徒が妊娠した。双方の保護者は、生徒が交際していることを知っており、相談の結果、当該の生徒に生まれた子供を養育する力は備わっていないので、墮胎することに決定した。学校からは双方の家庭の話し合いの場に中立的な立場で副校長と担任が立ち会い、話し合いを感情に流されることのないようアドバイスした。

**深刻な特別指導の事例 2**

- 修学旅行中の自由行動で、レンタカーを借り市内を運転しているときに、信号のない交差点へ侵入した際に出会い頭に他の車両と衝突した。5人のうちシートベルトを未装着の後部座席の生徒が頭部を強打したが、後遺症は残らなかった。運転していた生徒は2年生だが18歳で、免許を取得してから3か月が経過していた。保護者は家業の都合で運転免許を取らせたのではなく、車が好きな生徒の希望で教習所に通わせていた。自由行動で乗用車を使うことは運転していた生徒が提案し、他の生徒が同意した行動であった。

## 深刻な特別指導の対応

- 日常的には発生するとは想定されない事例では、対応を検討する際に方針を管理職から明示することで、学校の対応が定まる。
- 特別指導が頻繁に発生しているかどうかによらず、普段想定していなかった事例が発生した場合には、副校長による舵取りが、適切な特別指導を実施する上で重要



## 「協議・意見交換 指導・講評」

生徒指導研究部第1委員会、第2委員会

### 1 協議・意見交換

司会

前半の「携帯電話やインターネット利用の指導に関して」の発表につきまして、御意見・御質問等はありませんか。

A (H校)

最近、生徒たちのライン使用率が高くなっています。核の生徒が一部の生徒をラインに入れないライン外しは若干いじめの状況を呈していると思われますが、このような事例が今回の調査を通してあれば教えてください。

提案者

直接には、ありませんでした。

司会

今日の新聞に、世界でのライン使用者は5億人突破と出ていました。他の学校の先生方でライン外しのような事例があれば教えてください。

全体

(回答なし。)

司会

今回の発表の中でも、副校長先生自身のライン使用状況を調査したのですが、先生方は生徒よりも使用状況は少ないので、生徒の実態をどのくらい分かっているのでしょうか。今日の新聞では、ラインを読んだのに返信しないといじめの対象になるという既読スルーも、いじめの対象になると報じていました。

先生方の学校で効果があった取組があれば教えてください。なかなか難しい案件で、それができればこの問題も突破できると思うのですが。

B (C校)

本校は安全教育推進校で、ネット依存対策に取り組んでいます。各学校も、セーフティ教室等の取組を行っていると思います。2学期にネット依存にならないためのルール作りを行う予定です。

司会

他の学校で、ルール作りに取り組んでいるところはありますか。

全体

(回答なし。)

司会

試験期間中に、ラインで「勉強やっている?」等の会話を取り交わし、ラインを見ていると試験勉強時間がどんどん無くなるという生徒の話を聞きます。例えば、試験期間中はラインをしないなどの効果的なルール作りができれば良いと思っています。

司会

本日の報告から、各学校で様々な案件への対応を副校長が行っていることが分かりました。アンケート集約を行って、各学校でセーフティ教室に来ていただいて良かった講師の例があれば教えてください。セーフティ教室で警察関係との連携が7校ありますが、具体的に何をやっているか分かりますか。

提案者

アンケートでは、そのような質問項目を設定していませんので、具体的な例はわかりません。この場で、良かった例があれば教えてください。

C (K校)

N T T ドコモの方による情報モラルについての具体的な事例を交えた講演を行いました。例えば、G P S 機能を外さないと住所が特定されてしまう、実際にストーカーが跡をつけた事例もありました。

D (S校)

本校も、警視庁のサイバー関係の特別警察官の方による体験型セーフティ教室を行いました。ネットにアクセスしたら様々な情報がとられてしまうということが体験できるシステムを持参され、写真から情報を読み取ることもできるとともに生徒たちに教えていました。

E (H校)

民間大手のネット関係の最前線の企業の方による講演を行いました。ネット専門の企業だけに、ソフトや写真に関する事例も取り上げてくださいました。4桁のパスワードは、あってな

いようなものだそうです。

生徒が明らかにまずいと思っている意識、生徒の困ったと感じる点と生徒指導の切り口が一致すると指導しやすいと思います。例えば、先ほどの試験期間中のライン使用の問題は、切り口が一致しているのではないかと思います。

#### 提案者

ラインで、わからない問題を質問したことをきっかけに、20人ぐらいでラインが始まり、終わりをどこで切り上げたら良いのか困り、かえって勉強ができなくなってしまうというものです。解決策として、親を悪者にして、親がスマートフォンを取り上げた例があります。HRで話し合うこともできたら良いと思います。

#### 司会

御意見をありがとうございました。これで、前半の発表の協議・意見交換を終わります。

では、後半の「特別指導の運用と副校長の役割について」の発表につきまして、御意見・御質問等はありませんか。

では、司会から質問します。特別指導の年間指導件数で、50件以上の学校は0校、次に5件から49件の学校が9校、4件以下が10校となっていますが、最高の件数は何件でしたか。

#### 提案者

単純に、50件以上、5件から49件、4件以下で質問しましたので、詳細の件数は分かりません。以前の勤務校で、50件以上の特別指導があったときもありました。

#### 司会

他の学校で、特別指導について御紹介いただける学校はありますか。

#### F（H校）

皆さんの学校では、試験中の特別指導の扱いはどうになっていますか。

特別指導の期間が、試験により途中で一瞬解除されるのはおかしいと思います。私の勤務校では、特別指導期間中の試験については、別室受験対応を行っています。別室受験の試験の点数の扱いについては、学校によって様々な対応があると思います。

#### 提案者

以前、数人の別室受験の該当者がいたときに、会議室をパーテーションで区切り、試験の監督者、休み時間の監督者を配置し、生徒同士

がお互いに接触しないように対応したことがあります。

#### 司会

時間が来ましたので、これで終了します。皆様、どうもありがとうございました。

## 2 指導・講評

### 指導部高等学校教育指導課指導主事

西牧 豊実

#### (1) 携帯電話やインターネット利用の指導について

今日の高度情報化の進展は、経済や社会に大きな変化をもたらし、パソコンや携帯電話等の普及に伴い、私たちの暮らしを豊かにしている反面、SNSを利用したアルバイト募集に、内容を確認することなく安易に回答し、振り込め詐欺の受け子として犯罪に加担してしまう、反社会的行為の写真等を安易に掲載、他人を誹謗中傷する不適切な書き込みを行うなどの問題行動の発生も少なくありません。また、スマートフォンを映像や音声の記録媒体としても使用し、校内での盗撮等の問題行動も発生しています。このようなことから、中部D地区の副校長先生方の「携帯電話やインターネット利用の指導に関する」をテーマとした研究は、教育現場においては喫緊の課題であり、生徒を被害者にも加害者にもさせないために重要なことであると感じています。

東京都教育委員会は、平成21年6月から、全ての都内公立学校約2,200校を対象として学校非公式サイト等の監視業務を行い、確認された不適切な書き込みには緊急性・危険性のレベルを「高」・「中」・「低」の3段階に分けて対応しています。不適切な書き込みの確認は1万件以上に上ります。平成25年度は、学校非公式サイト等が検出された学校数は減少しましたが、書き込み内容の緊急性・危険性のレベルが「中」については、平成24年度70件に対し、142件と倍増しています。しかしLINEの監視については通信の有無、通信の内容、通信の構成要素の三つが保護され、第三者による閲覧が不可能な状態となっていることから、情報が拡散され「炎上」した後に発覚する事象が増えています。昨年度、アルバイト先やスーパー

ケットでの不適切な行動の写真を書き込んだ結果、インターネット上で情報が「炎上」したことは記憶に新しいと思います。以下に ①教員の指導方法の研修②保護者や地域・関係諸機関との連携③学校非公式サイトの事例の活用④ネット依存対策についてお話しします。

平成 17 年度に東京都教職員研修センターは、「メディア SOS ガイドブック」を策定し、参考となる指導計画・指導事例集・指導案や情報モラルサイト、指導に協力してくれる団体などを紹介しています。また、生徒のインターネット及び携帯電話利用の実態の把握、インターネットや携帯電話利用に関する影響の学校と保護者での共有、インターネットや携帯電話利用についての学校と家庭でのルールづくり、直接のコミュニケーションの中で人間関係の構築、大人の積極的な情報モラル教育への参加の五つを提言しています。

今回の発表で各校が警察等の関係諸機関との連携を積極的に進めていただいていることとお聴きしました。更に連携をお進めいただき、生徒のインターネットや携帯電話利用に関しての情報モラル教育、家庭での課題意識等の把握に努めていただきたいと思います。そして学校には、生徒を被害者にも加害者にもさせないという強い思いをもち、生徒と共に学ぶ仕組みをお考えいただき、あらゆる場面で生徒たちが社会の一員としてルールを守っていることが実感できるよう取り組みください。なお、その際に、東京都青少年・治安対策本部青少年課がネット・携帯のトラブル相談窓口として「こたヘル」を設置しているので御紹介ください。

発表にありましたように、生徒に東京都教育委員会が学校非公式サイト等の監視をしていることを示すことは、未然防止の取組として有効です。事例の活用としては今回研究の基礎データとなっている「平成 25 年度インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書（概要版）」と「平成 25 年度インターネット等の適正な利用に関する指導事例集・活用の手引き」の内容や、各月に東京都教育委員会のホームページで報告している「学校非公式サイト等の監視の監視結果」を学校通信や学年通信に掲載し、生徒、保護者に継続的に示していくことも効果的です。

ネット依存について、平成 26 年 7 月 18 日に総務省情報通信政策研究所から「高校生のスマートフォン・アプリ利用とネット依存傾向に関する調査報告書」が公表されています。この調査は、東京都立高校生約 1,500 人を対象に、高校生のスマートフォンやソーシャルメディアの利用実態に加え、ソーシャルメディア毎の利用時間と依存傾向、家庭でのスマートフォン利用ルールの現状、ネットの利用マナー、ソーシャルメディアの不適切な利用等の現状、人間関係、学校生活への満足度を新たに盛り込んだ報告書となっています。この依存的傾向は、当然のことながら学力に影響しています。「平成 25 年度インターネット等の適正な利用に関する指導事例集・活用の手引き」62 頁から 64 頁を活用いただき、実態把握にお努めください。

スマートフォンの急速な普及により、情報の拡散スピードと拡散範囲は我々大人が経験したことのないほどのものになっています。これを未然防止するために単純に「持つな、使うな」という指導を徹底することが、生徒を守り、社会に出る準備期間として効果的かどうかを、再度、考えることが必要となっています。副校长先生方に本日の議論を、それぞれの職場におもち帰りいただいて、効果的な指導方法として教員の学ぶ場の設定、保護者・地域や関係諸機関との連携、そして、学校非公式サイト等の活用をお進めください。

## （2）特別指導の運用と副校长の役割について

校内規律の維持は、学校における教育活動の基盤になるとともに、生徒に安心感を与え、問題の未然防止につながります。その観点から「社会で許されない行為は、学校においても許されない」という生徒指導の方針や姿勢を学校の内外に積極的に発信することが重要で、問題行動を起こす生徒への毅然とした懲戒が大切です。学校における懲戒は、法的効果を伴う退学や停学の懲戒と、法的な効果を伴わない叱責や課題を課すことや訓告を行う事実行為としての懲戒に分けることができ、いずれも制裁としての性質をもちますが、学校における教育目的を達成するために行われるものであり、教育的配慮の下に行われなければなりません。

懲戒処分としての退学、停学は生徒の学習す

る機会を奪う、生徒の身分に係る重要な措置・処分であり、真に教育的な配慮と慎重さ、的確さが必要となります。これらの懲戒は、個々の生徒の状況に応じたきめ細かやかな段階を踏んだ指導を行った上で、「改善の見込みがない」、「懲戒による停学・退学以外に対応の方法がない」と判断した場合にのみ実施できます。文部科学省は生徒指導資料第2集「生徒指導の実践上の諸問題とその解明」で懲戒の在り方として、①形式的・機械的な処置であってはならない、②感情的・報復的な処罰であってはならない、③不公平・不当な処罰であってはならない、④安易・無責任な処罰ではあってはならないの四つを示し、懲戒処分は生徒の社会的自己指導能力を育成するための手段の一つとして、教育的見地に基づいて校長が責任をもって行うこととしています。

法的効果を伴わない懲戒すなわち学校で行われている特別指導は生徒の卒業や進級を前提とした指導でなければならず、社会通念上の妥当性の確保が大前提となります。生徒自身が在り方生き方を考え、効果的に特別指導を行うために、生徒指導上の対応に関する基準やきまり、指導方針等について、あらかじめ生徒や保護者等に周知し、生徒の自己指導能力の育成を期するとともに、家庭の理解と協力を得るよう努める必要があります。また教員は、生徒に潜在する問題行動の要因の可能性を常に念頭に置き、生徒の発するサインを見逃さないよう、生徒理解に努める取組が重要となります。そこで、学校で行っている特別指導について確認です。一つ目は、「進路変更」指導についてです。懲戒処分以外の「退学」や「転学」は、自主的な意思表示に基づかなければなりません。あくまでも、高校卒業の認定に向けて生徒にとって一番良い選択としての「進路変更」であることを納得させなければならないものであり、単なる「退学願」「転学願」の提出の強制であってはならず、生徒や保護者の立場に立った丁寧な説明が必要です。二つ目は特別指導を行う場所についてです。特別指導を家庭で行う場合は、家庭での管理体制を十分に確認し、保護者の理解を受けてください。くれぐれも解除の基準が明らかでない無期限の自宅謹慎が事前に十分な保護者説明のないままなされるなど、社会通念上妥当

性を欠くものであってはならず、自宅謹慎であっても個々の状況を十分留意して生徒の学習する機会の保障をお願いします。

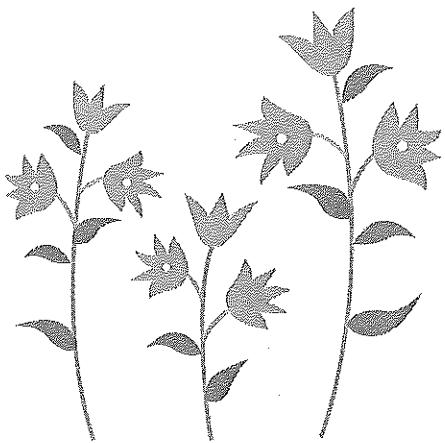
最後に、特別指導の校内基準についてです。多くの学校では、校内基準として特別指導の期間や取扱いについてあらかじめ生徒や保護者に周知していることと思います。学校では、特別指導に関する基準等及び具体的な指導について、教職員間の共通理解を図り、学校全体として一貫した指導に取り組んでいただいているが、ぜひ、その運用の状況や効果等について、絶えず点検・評価を行っていただき、社会通念に照らして妥当性があるかどうかの確認をしてください。

平成23年度の「都立高校と生徒の未来を考えるために—都立高校白書—」では、都立高校生の規範意識について、保護者、教員、都立高校生のそれぞれ70%以上が低下していると回答しています。このことを受け、平成24年度の「都立高校改革推進計画 第一次実施計画」では、都立高校生に社会人としてもつべき基本的なマナーやルールを身に付けさせるために、全ての都立高校において、統一した基準による生活指導と全教職員による組織的な指導体制を構築することにより、規範意識や公共の精神の醸成とその向上を図ると示し、平成25年度は18校の規範意識向上先行実施校に「身に付けさせる規律・規範」に基づいた具体的な「指導内容」の設定と指導を研究していただき、授業開始のチャイムとともに授業を開始し、生徒に「時間を守る」意識の育成と教員の意識改革に取り組みました。平成26年度は、自校の生徒の実態を踏まえ、「身に付けさせる規律・規範」に関わる行動目標と指導内容を設定し、規範意識の向上に取り組んでいます。特に、「特別指導の指針」策定に向けた調査・研究と校内規定の改定を図るため、①組織的・継続的な校内規定の研究、②過去3年間分の特別指導案件についての事例研究③過去の特別指導案件を懲戒処分も含めて再検討し、校内規定の調査・研究を行い校内規定改定例の作成、に取り組む予定です。これらの実践内容は今後の実践研究報告書に取りまとめ、生活指導統一基準実践研究報告会で報告し、その後、全都立高校に校内規定の改定に取り組んでいただき、全都立高校で校内規定

を完成させていただきます。

### (3) 結び

生徒の規範意識の醸成に向けた生徒指導の充実は、現在東京都でも大きな課題として取り組んでいます。教員は生徒のためにという熱意をもって日々指導に当たっていると思います。その熱意に説得力を持たせるよう、指導の根拠としての法規・法令及び指導の原則を校内研修等でお話しいただきますようお願いします。さらに学校の特別指導の基準を再度確認していただき、社会通念上の妥当性をご確認ください。そして、生徒に社会の一員としての自覚をもたせ行動することの力を身に付けさせ、保護者・地域から生徒、そして学校の指導が認められるよう取組をお進めください。



# 第4分科会

# 年間行事計画の編成上の課題と副校長の役割について

定通制部中部地区副校長会

定通制研究部中部委員会

提案者 都立農芸高等学校副校長 佐々木一憲

## I はじめに

高等学校学習指導要領第5章「特別活動」では、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事のそれぞれについて、「目標」及び「内容」が明示されるとともに、「指導計画の作成と内容の取扱い」において、学校行事の年間指導計画の作成に当たって配慮すべき事項が明記されている。

学校行事の年間指導計画を作成する際には、学校の規模の大小、指導に当たる教師の組織や特性をはじめ、体育館や運動場などの施設や設備の実態、更に学校の所在する地域の自然的、地理的、文化的な環境、施設・設備の状況、地域の人々の学校教育への理解と協力の可能性、及びこれらについての今後の見通しなどについて配慮することが重要である。また、生徒の興味や関心、能力・適性等に関する十分な理解に基づいて、各学校における重点目標、指導の内容、活動の方法などを明確にしておくことも不可欠である。以上に加え、生徒の健康・安全に留意し、無理のない活動ができるように配慮しながら、生徒が発達段階や特性等に応じて、自主的・主体的に学校行事に参加し、実践的な活動を行うことができるような指導計画を作成することが求められる。

また、学校行事については、生徒の入学から卒業までを見通して学校全体としての計画的、発展的な指導計画を作成することが重要である。行事の種類ごとに、その内容を重点化したり、行事間の関連や統合を図るなど、諸条件を加味した上で、精選して実施することが求められる。

本研究では、定時制・通信制の各学校において、学校行事の年間指導計画作成の基礎となる年間行事計画がどのように計画・立案され、実施されているのかについて、具体的な配慮事項や組織的な対応という視点を重視したアンケートを行うとともに、年間行事計画の編成上の課題と副校長の関わりについて考察することとした。

## II 調査の方法

- (1) 方法：質問用紙によるアンケート調査
- (2) 対象：定時制・通信制副校長
- (3) 回答期間：6月18日～30日まで
- (4) 回答数：29校

## III 調査内容

「アンケート『年間行事計画の編成上の課題と副校長の役割について』へのご協力のお願い」と題して、以下の12項目からなるアンケートを実施した。

- 1 年間行事計画を主となって立案・調整する方は、次のうち誰ですか。  
教務主任・総務主任・その他（ ）
- 2 年間行事計画の立案・完成するまでに、その調整はどのような組織で何回程度調整しますか。ご記入ください。  
(記入例) 10月の企画調整会議にて教務部が各分掌に次年度の年間行事計画を示し、11月に教務部で集約・調整し素案をつくる。各分掌内で5回程度検討し、教務部での集約・調整を6回行った。
- 3 年間行事計画を立案・執行する上で、配慮すべき事項(または行事)について御記入ください。(複数回答可)  
配慮すべき事項(例) 行事の精選(行事が多い)・教職員の出張、会議が多い・給食日の確定・入選日程・考査後の日程 その他( )
- 4 3の課題(配慮すべき事項等)はどのような工夫をすることで解決をされていますか。対応にあたる人ならびに解決方法を御記入ください。  
(記入例) 各分掌主任が行事検討委員会にて各行事の課題を精査し、日程、行事の数を決定する。
- 5 貴校で実施している行事を挙げてください。(複数回答可) 下記に○を付けるか、行ってい

- ない行事を削除、下記にない行事はその他に加筆してください。
- 6 5のうち、学習指導要領特別活動の目標および内容に照らし合わせ、貴校の生徒を育成するために工夫し、力を入れている行事を挙げ、その理由をご記入ください。
  - 7 年間行事計画を立案・執行する上で、授業日数（時数）を確保するため、どのような工夫をされていますか。御記入ください。
  - 8 年間行事計画を立案・執行する上で配慮すべき教科・科目はありますか。科目名とその理由を御記入ください。
  - 9 年間行事計画を立案する上で、全日制（または他課程）との調整を行っていますか。課程名も御記入願います。  
（ ）課程と調整を・行っている・行っていない。
  - 10 9で「行っている」と回答された方への質問です。その調整すべき課題は何ですか。具体的にご記入ください。
  - 11 9で「行っている」と回答された方への質問です。どのレベルで調整を行っていますか。  
・副校长間で調整・校長を含めた副校长間で調整・教務部間で調整・合同の会議を開く  
・その他（ ）
  - 12 年間行事計画を立案する上で副校長がどのような働きをするのがよいのか、その関わり方をご記入ください。

#### IV アンケートの分析と調査結果

##### 1 年間行事の主たる立案・調整者

表1					
	副校長	教務主任	教務担当者	総務主任	各分掌
校数	2	27	2	0	1
(%)	6.9%	93.1%	6.9%	0.0%	3.4%

上記表1のとおり 27校、93%の学校で主に教務主任が年間行事の立案調整を行っていることが分かった。

##### 2 年間行事計画作成の取り組み開始月と調整回数

表2					
月	9月	10月	11月	12月	1月
校	2	11	10	1	2
(%)	6.9%	37.9%	34.5%	3.4%	6.9%

回数	2	3	4	5	6	8	10	13	記載無
校	2	4	6	6	2	1	1	2	5
(%)	7%	14%	21%	21%	7%	3%	3%	7%	17%

作成を開始した月は10月、11月が最も多く、合わせると76%（表2）となっている。また、調整の回数は、4～5回がもっと多く、それぞれ6校21%となっている。具体的な調整は、企画調整会議において行われている場合が多く、企画調整会議を提案・調整の場と位置付ける学校が93%を占めた。

##### 3 配慮すべき事項・行事について

表4は、配慮すべき事項・行事である。

給食日の確定が20校69%、全日制との調整が16校55.2%と上位を占めている。調整内容の内訳については、表5のとおりであり、全日制の宿泊防災訓練当日の授業日が50%、全日制推薦入試の当日の行事等が31.3%を占めている。表4において、入選関係を指摘している学校も加味すると、多くの学校でここに挙げた事項・行事の日程調整が課題であることが再確認できた。

全日制との調整を行う中で、具体的な方策として、多くの学校では、校外行事を企画するなどの対応を行っている。しかし、外部との折衝等がうまくいかず、場所や時程の調整がつかないこともある。全日制（他課程）と密に連絡をとり、早期に予定作成に取りかかることが必要である。

行事名	給食日の確定	全日制との調整	入選日程	考查の日程	考查後の行事
校	20	16	13	9	7
(%)	69.0%	55.2%	44.8%	31.0%	24.1%
行事名	(教員・企画)会議の日程	授業時間(日)の確保	曜日のバランス	行事の精査	成績会議の日程
校	6	4	4	4	3
(%)	20.7%	13.8%	13.8%	13.8%	10.3%

行事名	宿泊防災訓練	考查の日程	学運協	推薦入試	学力検査
校	8	1	1	5	1
(%)	50.0%	6.3%	6.3%	31.3%	6.3%
行事名	定期考查	成績会議	文化祭	体育祭	卒業式
校	1	1	1	2	2
(%)	6.3%	6.3%	6.3%	12.5%	12.5%

#### 4 各校で実施している行事

行事名	修学旅行	セーフティ教室	文化祭	進路ガイダンス	防災講話	遠足	進路やり譲り性検査支援教室	球技大会
	校	29	29	28	27	26	25	21
(%)	100.0%	100.0%	96.6%	93.1%	89.7%	86.2%	82.8%	72.4%
行事名	校外学習	送別会	映画鑑賞	芸術鑑賞	体育祭	就業体験	新入生歓迎会	防災難訓練
校	18	18	17	14	10	10	6	5
(%)	62.1%	62.1%	58.6%	48.3%	34.5%	34.5%	20.7%	17.2%
行事名	生徒会総選挙	課題研究発表会	体力テスト	個人面談	マラソン大会	交通安全講話	人権教育講話	ホームルーム合宿
校	5	3	2	2	1	1	1	1
(%)	17.2%	10.3%	6.9%	6.9%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%

表 6 は各校で主に行われている行事である。修学旅行、セーフティ教室が 100% となった。本来 100% とならなければならぬ行事でその値にならぬものもあった。この点は、アンケートの設問、選択肢の置き方に問題があったと考えられる。

5 生徒を育成するために工夫し、力を入れている行事  
表 7 のとおり文化祭が 12 校 41.4%、修学旅行、体育祭、進路ガイダンスが 4 校 13.8% であった。

生徒が異年齢の集団において規律やマナーを学び、より良い人間関係や公共の精神を築く力を育成するために実施している。各校共に生徒が行事に取り組めるよう工夫していることが分かった。

行事名	文化祭	修学旅行	体育祭	進路ガイダンス	スポーツ大会	奉仕体験活動	マラソン	学年交流会	新入生歓迎会	防災体験
	校	12	4	4	4	2	2	1	1	1
(%)	41.4%	13.8%	13.8%	13.8%	6.9%	6.9%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%

#### 6 授業日数（時数）を確保するための工夫

対応策	校	(%)
曜日、日程の調整	6	20.7%
行事の精選	4	13.8%
考査後に時数の不足している科目を入れる	3	10.3%
二期制している	3	10.3%
学校公開(土曜授業)の活用	2	6.9%
月曜日に行事を入れない	2	6.9%
行事をLHRのある時間で行う。	1	3.4%
行事を考査後の日程で行う。	1	3.4%
1・2限と3・4限を入れ替て授業調整	1	3.4%
1日がかりの行事をなくす	1	3.4%
授業日の確保より、出席率の向上を優先する	1	3.4%
教員の休暇等を後日補講等で対応	1	3.4%

表 8 のとおり授業日数確保の方策として曜日、日程の調整が 6 校 20.7%、行事の精選が 4 校 13.8%、考査後に不足した科目を入れて補う、二期制しているが 3 校 10.3% であった。各校とも授業日数確保するため知恵を絞り対応している。

#### 7 配慮すべき教科・科目

教科・科目名	校	(%)
奉仕	5	17.2%
総合実習(農業)	2	6.9%
保健(単位数少ない)	1	3.4%
総合的な学習の時間	1	3.4%
市民講師が対応する科目	1	3.4%
講師のみが対応する科目	1	3.4%
課題研究(農業)	1	3.4%

表 9 のとおり配慮すべき教科・科目を挙げた学校は少なかった。奉仕が 5 校 17.2%、総合実習を挙げたのが農業高校の 2 校 6.9% であった。

#### 8 全日制（または他課程）との調整の有無

26 校が調整をおこなっている。内訳は 24 校 82.7% の学校が全日制と、2 校は通信制との調整を行っていた。調整を行っていない学校も 3 校あり三部制等の学校が該当する。

全職員の同時に集合できないのが課題である。思い切って全職員の共通勤務日を設けた学校もあった。

## 9 他課程との調整レベル

表10					
調整方法	1 副校長間	2 校長・副校長	3 教務	4 合同会議	5 その他
校	9	9	13	3	2
(%)	31.0%	31.0%	44.8%	10.3%	6.9%

表 10 にある調整のレベルであるが、教務間での調整が 13 校 44.8%、副校长間、校長・副校长を含む調整が 9 校 31.1% であった。ただし、上記表 10 の 1~4 を複数組み合わせて調整している学校が 10 校 34.5% であった。調整には様々な役割の方が絡み、中には合同会議に生活指導部を入れる学校や、教務部にリーダーシップをとらせ副校长が進行管理をして見守る学校もあった。改めて年間行事計画の立案は重要で、進行管理次第で人材育成ができる事を認識した。

## V 考察

年間行事計画の立案は、先に示したとおり、多くの分掌、人、課程が関係する。

次年度 1 年間の運命をその担当者に預けることにもなる。他の業務と比較しても取り組む時間もかかり連絡・調整・折衝など多面的な力が要求される業務である。

副校长は担当する教員の人材育成を念頭に置き、作成上の必須事項を伝え、担当者を見守り進行管理を行うことが必要である。

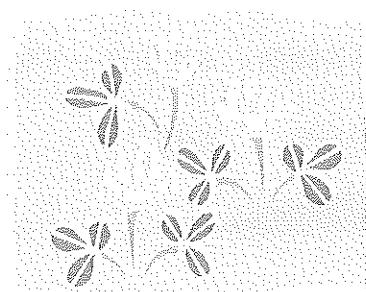
前年度の反省事項や安易に今までの慣習に流されないようにすること、教員側からの安易な要求に対して現状分析するなどを考慮して是正点を的確に指摘、助言する力が必要である。加えて他課程との連絡調整役となり、難航している部分を企画調整会議の場で明らかにし、各分掌の意向を組みつつ最善の方向を見出すよう導くことが副校长の役割である。

## VI おわりに

今回、年間行事計画を研究課題として取り上げ、アンケート調査をまとめたことで、多くの学校で苦慮していた課題が明らかになった。

副校长は、校長の学校経営計画に基づき、生徒の入学から卒業までの行事を見通して、生徒の生き生きした活動を支えるために計画的、発展的な指導計画を教員に作成させなければならない。副校长の果たすべき役割はきわめて大き

いことを自覚してリーダーシップを發揮すべきである。



## 「年間行事計画の編成上の課題と副校長の役割について」

第4分科会 定時制・通信制研究部  
中部地区副校長会

提 著 東京都立農芸高等学校  
副校長 佐々木 一憲

### I はじめに

▶ 学習指導要領における学校行事の定義

全校若しくは学年又はそれに準ずる集団を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

- (1) 儀式的行事
- (2) 文化的行事
- (3) 健康安全・体育的行事
- (4) 旅行・集団宿泊的行事
- (5) 勤労生産・奉仕的行事

### 年間行事計画の立案に当たって(1)

- ▶ 学校の規模の大小
- ▶ 指導に当たる教師の組織や特性
- ▶ 体育館や運動場などの施設や設備の実態
- ▶ 学校の所在する地域の自然的、地理的、文化的な環境、施設・設備の状況
- ▶ 地域の人々の学校教育への理解と協力の可能性

### 年間行事計画の立案に当たって(2)

- ▶ 各学校における重点目標、指導の内容、活動の方法などを明確化
- ▶ 生徒の心身の発達の状況に応じて学校行事への参加、協力の可能性や程度
- ▶ 自主的な活動の可能性や程度などを十分に把握
- ▶ 特に生徒への健康・安全に留意し、無理のない活動ができるように配慮
- ▶ 生徒の入学から卒業までを見通して学校全体としての計画的、発展的な指導計画を作成

### II 調査の方法

- (1) 方法：質問形式によるアンケート調査
- (2) 対象：定時制・通信制副校長
- (3) 回答期間：6月18日～下旬まで
- (4) 回答数：29校

### III 調査内容（1）

- 1 主に立案・調整する教職員
- 2 立案・完成までの調整組織および取組開始月と調整回数
- 3 立案・執行する上で、配慮すべき事項（または行事）について
- 4 3の課題の解決方法と対応にあたる人物
- 5 各校で実施している行事（複数回答）

### III 調査内容（2）

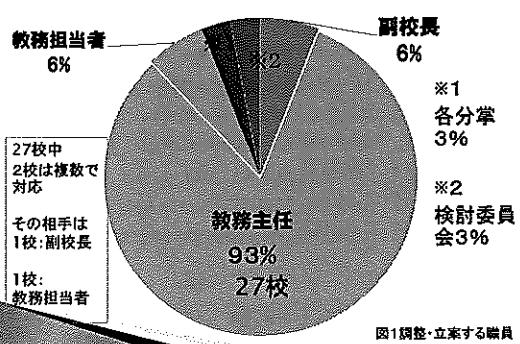
- 6 生徒を育成するために工夫し、力を入れている行事とその理由
- 7 授業日数(時数)を確保するための工夫
- 8 配慮すべき教科・科目名とその理由
- 9 年間行事計画を立案時の別課程(全日制等)との調整の有無とその課程名

### III 調査内容（3）

- 10 9で「調整を行っている」と回答した学校  
・調整すべき課題の内容
- 11 9で「調整を行っている」と回答した学校  
・調整のレベル(調整の組織または人物)
- 12 立案する上で副校長の役割と関わり方

### IV アンケートの分析と調査結果

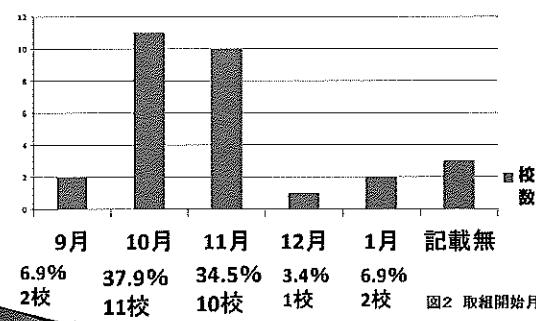
#### 1 主に立案・調整する職員



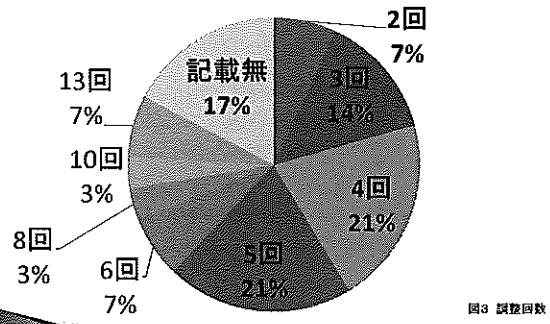
#### 2-(1) 調整組織

- ▶企画調整会議93%(27/29校)  
(内、2校は職員会議と併行して実施と回答)
- ▶校内検討委員会3%(1校)
- ▶無記名1校

#### 2-(2) 取組開始月



#### 2-(3) 調整回数



### 3-(1)配慮すべき事項または行事

表4-①

行事名	給食日の確定	全日制との調整	入選日程	考査の日程	考査後の行事
校数	20	16	13	9	7
(%)	69.0%	55.2%	44.8%	31.0%	24.1%
行事名	(職員・企画)会議の日程	授業時間(日)の確保	履日(バランス)	行事の精査	成績会議の日程
校数	6	4	4	4	3
(%)	20.7%	13.8%	13.8%	13.8%	10.3%

12

### 3-(2)配慮すべき事項または行事

表4-②

行事名	校外学習・遠足	演劇鑑賞	修学旅行	行事のバランス	期間休業日
校数	2	2	1	1	1
行事名	体育祭	職員の出張が多い	会議が多い	全員出勤日(三部制)	奉仕
校数	1	1	1	1	1
行事名	健康診断	通信制との調整	文化祭	自校の特色ある行事	日直
校数	1	1	1	1	1

13

### 3-(3)他課程との調整

表5

行事名	宿泊防災訓練	考査の日程	学運協	推薦入試	学力検査
校数	8	1	1	5	1
(%)	50.0%	6.3%	6.3%	31.3%	6.3%
行事名	定期考査	成績会議	文化祭	体育祭	卒業式
校数	1	1	1	2	2
(%)	6.3%	6.3%	6.3%	12.5%	12.5%

14

### 4-(1)各校で実施している行事

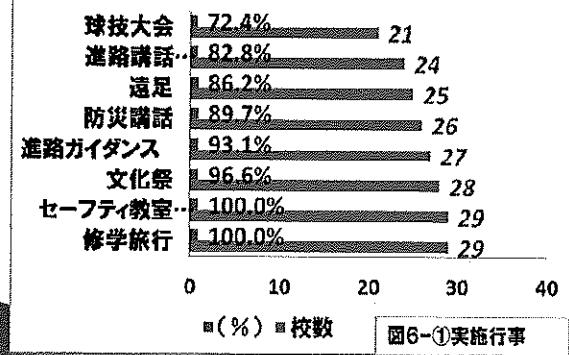
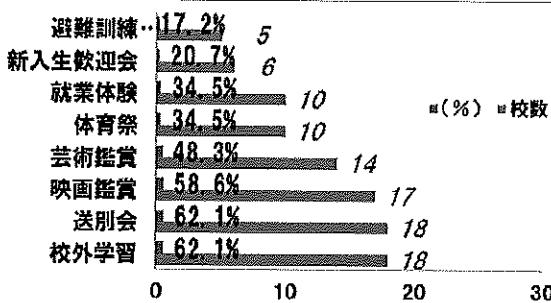


図6-①実施行事

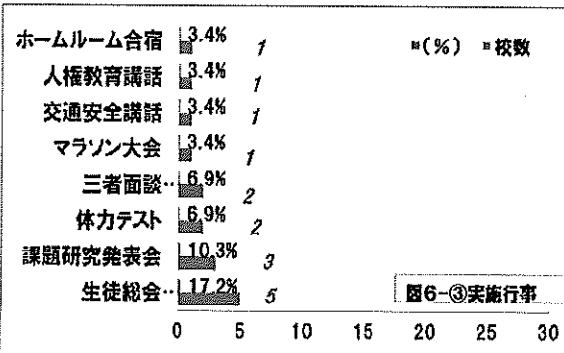
15

### 4-(2)各校で実施している行事



16

### 4-(3)各校で実施している行事



17

5-(1)生徒を育成するために工夫し、力を入れている行事

表7-①

行事名	文化祭	修学旅行	体育祭	進路ガイダンス	スポーツ大会	奉仕体験活動
校数	12	4	4	4	2	2
(%)	41.4%	13.8%	13.8%	13.8%	6.9%	6.9%

18

5-(2)生徒を育成するために工夫し、力を入れている行事

表7-②

行事名	マラソン	学年交流会	新入生歓迎会	防災体験	地域清掃	遠足
校数	1	1	1	1	1	1
(%)	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
行事名	保健講話	球技大会	藝術賞等	教室一覧	教務室乱用防止	
校数	1	1	1	1	1	
(%)	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	

19

6-(1)授業日数(時数)を確保するための工夫

表8-①

対応策	校数	(%)
曜日、日程の調整	6	20.7%
行事の精選	4	13.8%
考査後に時数の不足している科目を入れる	3	10.3%
二期制にしている	3	10.3%

20

6-(2)授業日数(時数)を確保するための工夫

表8-②

学校公開(土曜授業)の活用	2	6.9%
月曜日に行事を入れない	2	6.9%
行事をLHRのある時間で行う。	1	3.4%
行事を考査後の日程で行う。	1	3.4%
1,2限と3,4限を入れ替て授業調整	1	3.4%
1日がかりの行事をなくす	1	3.4%
授業日の確保より、出席率の向上を優先する	1	3.4%
教員の休暇等々を後日補講等で対応	1	3.4%

21

7 配慮すべき教科・科目

表9

教科・科目名	校数	(%)
奉仕	5	17.2%
総合実習(農業)	2	6.9%
保健(単位数少ない)	1	3.4%
総合的な学習の時間	1	3.4%
市民講師が対応する科目	1	3.4%
講師のみが対応する科目	1	3.4%
課題研究(農業)	1	3.4%

22

8全日制(または他課程)との調整の有無

表10-①

調整行っている	全日制	通信制
26校	23校	2校

89.7%

23

## 9「調整を行っている」と回答した学校

- ・調整すべき課題の内容  
3-(3)と重複して回答

- ・その他

- ・儀式的行事の日程を合わせる。
- ・企画調整会議、職員会議の日程調整
- ・学校運営連絡協議会

24

## 10 調整のレベル（調整の方法又は対象）

調整方法	1 副校長間	2 校長・副校长	3 教務	4 合同会議	5 その他	6 行っていない	7 1~4の2つ以上
校数	9	9	13	3	2	3	10
(%)	31.0 %	31.0 %	44.8 %	10.3 %	6.9 %	10.3 %	34.5 %

25

## V 考察

### 年間計画を立案する上での副校長のかかわり方

- ・担当教員の人材育成を念頭に
- ・前年度の反省事項や安易な慣習に流されない
- ・要求に対して現状分析し、是正点を的確に指摘、助言
- ・他課程との連絡調整役
- ・各分掌の意向を組み最善の方向を見出す
- ・難航している部分を企画調整会議の場で明らかに

26

## VI おわりに

### ・明らかになった各校での課題



### リーダーシップを発揮

副校長は、校長の学校経営計画に基づき、生徒の入学から卒業までの行事を見通して生徒の生き生きした活動を支えるために計画的、発展的な指導計画を作成させなければならない。



### 人材育成

教員

27

アンケートの御協力並びに御清聴ありがとうございました。

定通制中部地区副校長一同

## 「協議・意見交換 指導・講評」

定通制研究部中部委員会

### 1 協議・意見交換

#### 司会

ご質問のある先生は挙手していただき、所属・お名前もあわせてお願ひします。

3部制も含めて定時制・通信制に多様な生徒が在籍しています。学校行事の難しさもあると思いますが、御質問ございませんでしょうか。

#### A (M校)

6-(2)授業日数(時数)を確保するための工夫で、「1日がかりの行事をなくす」「授業日の確保より、出席率の向上を優先する」とあるのは、その行事だけをやってしまうと授業に関係ないから休んでしまう生徒が多いので、授業も入れて行事も入れるという意味でしょうか。

#### 提案者

授業日数確保の方策も必要ですが、日頃の出席率の向上を図ることが必要というような意見と捉えています。現状の行事をより良くというニュアンスであると思います。

#### A (M校)

修学旅行などの特別な行事の参加率は良いと思いますが、他の行事の参加率はどうでしょうか。

#### 提案者

アンケートでは、その部分は聞いていないのでわかりません。むしろ先生方に状況を聞いてみたいと思います。

#### 司会

協議の方へ移る形になってしまいますが、御意見をお願いいたします。

本校は単位制の夜間定時制で、二期制により授業確保をしています。単位修得・履修に生徒の意識が特化し学校行事の参加率は悪いです。セーフティ教室のような全員参加してもらわなくては困る行事への参加も悪くなっています。単位制ということでそこが課題です。

#### B (R校)

二期制・単位制の学校です。行事の参加についてペナルティを課し、生徒を指導しています。

他の学校ではどうでしょうか。行事の参加に対してのペナルティはありますか。情報交換になりますが。

#### C (E校)

行事は授業の欠席にカウントされないため、休む生徒はいますが、行事の参加率は向上してきています。授業だけではなく、部活動・行事など全体的な人間的な育成に力を入れていることを初期の段階から伝えています。それを楽しみに入学する生徒がいて、参加率向上につながる要素にもなっています。行事に一定数参加しないとペナルティーを課していることもあります。フィードバックを行い行事後にアンケートを取り、生徒がより興味・関心を持つような行事にしていく取組も参加率向上につながっています。

#### D (Y校)

単学級校で4~5年前行事に生徒が半分も参加せず、球技大会をやっても不戦勝で終わってしまう状況でした。その後行事・HRの活性化を図り、行事参加率を算出したところ、昨年度は83%でした。ただし運動の苦手な生徒もいますので、始業式・終業式を含めています。始業式・終業式は100%近いので、全体の参加率は向上しています。今年度の目標は85%ですが、そろそろ限界という声も出ています。

学期ごとに参加率が7割いかない生徒には校内の清掃活動を実施しています。それでもだめな場合は年間終わりに反省文を書かせる指導を行なっています。HR・行事も進級に関わりがあることを伝え、勉強以外に行事などクラスが一体になることの大切さを指導しています。

#### 司会

生徒の指導という課題が多くの先生から出されています。他に工夫している取組等のある学校はないでしょうか。例えばE高校で作業や行事での特色とかはどうでしょうか。

#### E (G校)

実習は単位・欠席時数が絡んでくるので生徒

はきちんと出席します。行事の参加率は調べていませんが、昨年度の修学旅行は、欠席者2名であり、それぞれきちんととした理由がありました。給食を食べているか食べていないかが大きいと考えています。昨年行事を欠席・遅刻した生徒は、だいたい給食を食べていません。本年度、担任や保護者に向けて給食を食べさせてほしいと話をしました。給食を食べることで同じ空間・時間を共有することが大切であると考えています。

#### 司会

給食に関しては色々な御意見があると思います。3部制の学校では給食を食べる3部の生徒の方が定着率が高いとも聞いています。今日のテーマとは関係がないかもしれないですが、生徒の定着・行事への参加ということで影響がある、その部分も副校長は頭に入れておく必要があると思います。

行事の重要性を学校経営計画の中に入れて、副校長のリーダーシップの下、実践している学校はありますか。

#### A (M校)

行事を担当する分掌が、教員・生徒に行事後にアンケートを取り集計します。それを企画調整会議で検討し、来年度へ向けフィードバックを行っています。やるのが普通なのだという感覚を伝えています。

#### B (R校)

別なことですが、特色ある行事・おもしろい行事を行っている学校は回答の中ありましたか。

#### 回答者

ねぶたをやっている学校がありました。

#### B (R校)

ねぶたや餅つき大会を実施しています。あと東京都では初めてだと思いますが、拉致被害者の方の講演を実施しました。副校長が関わるというよりも各分掌がしっかりやっているため、副校長は進行管理しているだけなのかなという感覚もあります。学校行事で色々な取り組みをやっているので、厳しめなペナルティを課している部分があります。

#### 司会

他に特色ある行事を実施している学校があれば情報交換していただきたいのですが。

#### C (E校)

定通で生活体験発表会がありますが、今年で36回位になりますが、本校でもクラス最低1名以上の参加で弁論大会を行っています。保護者・学運協の方・同窓会の方に審査員をお願いして実施しています。クラスで選出するのが大変で、あまり真面目ではない生徒は来ないのでですが、年々レベルが上がってきています。真面目な生徒たちは楽しみにしているようです。

他の学校に自慢できる行事になってきていると思います。

#### 司会

具体的にはどのような段取りで選出等をしているのでしょうか。

#### C (E校)

面談週間で担任が話をして声掛けをしたり、生徒からやってみたいという申し出もあります。やりなさいという形ではなく、担任や部活動顧問からの声掛け等を大切にしています。

#### 司会

目先を変えて、修学旅行の実施で苦労されているようなことはないでしょうか。

#### F (N校)

北海道のスキー旅行をパックで実施しました。生徒たちが自己申告でスキーができると言っていたためインストラクターをつけなかったことで苦労した経験があります。今年はまだ決まっていませんが、流氷を見たいという話が生徒の希望にあります。

学校の実習で製作したものを「奉仕」で地域の方に販売をしていますが、生徒は楽しんで行っています。

#### 司会

修学旅行をパック旅行で行かれている学校はありますか。

#### D (Y校)

学年6人しかいないため、パックにしないと経費がかかりすぎてしまいます。前任校の話ですが、沖縄で20人ぐらいのパック旅行ができました。3泊4日で6万円ちょっとでできました。

#### 司会

困ることはないのですか。添乗員はいないですよね。

#### D (Y校)

沖縄はバス移動になるため、一般のお客さん

がいると良い子になります。一般のお客さんが遅刻したとき、生徒は逆に大人なのにと怒っていました。何回も同じようなことをやっているので生徒は平気なようでした。

#### 司会

御意見等出尽くしたようなので、指導講評に移らさせていただきます。

## 2 指導・講評

指導部高等学校教育指導課指導主事

山本 勇

御発表をいただきました農芸高等学校定時制課程の佐々木副校長先生、どうもありがとうございました。本日は、定時制・通信制の各学校において、年間行事計画がどのように計画・立案され、実施されているのかについて、アンケートから得られたデータを基に、先生に御発表いただきました。改めて、先生の御発表を総括しながら、指導・助言を行わせていただきます。

まず、はじめに、本研究の主題となっている「年間行事計画の編成」について簡単にお話させていただきます。高等学校学習指導要領第5章「特別活動」において、学校行事の年間指導計画の作成に当たって配慮すべき事項が定められておりますが、「学校行事の年間指導計画」の作成を念頭に、その前段階における様々な調整や折衝を踏まえて行われるのが「年間行事計画の編成」であると捉えてこの後の話を進めさせていただきます。

発表の中で触れられましたように、今回、先生が行われたアンケートによって明らかになった点がいくつかありますが、ここでは大きく2点について取り上げさせていただきます。

まず1点目が、具体的な年間行事計画の策定において、提案・調整の場として「企画調整会議」が中心的な役割を果たしているという点です。年間行事計画の主たる立案者・調整者である教務主任が、10月以降の企画調整会議で次年度の検討案（叩き台）を示す中で、様々な段階の調整作業がなされ、最終的な計画案が形成されていくという標準的なプロセスが本研究でも明らかになりました。組織的な学校運営を行う上で、企画調整会議の重要性は言うまでもありません。「東京都立学校の管理運営に関する規則」第12条には、「企画調整会議は、校長の補助機

関として、校務に関する企画立案及び連絡調整その他校長が必要と認める事項を取り扱う」と明記されています。本研究を通じて、改めて、各学校における企画調整会議のもつ役割と果たすべき機能が再確認されたのではないかと考えます。

次に2点目として、年間行事計画の策定に向けた調整・折衝等の過程を通じて、人材育成を意図した取組を行っている学校が多いという点です。このことは、副校長先生自身の経験等も踏まえて、教務部の主担当者や教務主任に、全日制課程や他の分掌との調整・連絡・折衝等を行わせる中で、年間行事計画を策定する上での課題や制約条件について改めて認識させ、その解決を図るために対応を促すことが、外部折衝力や学校経営力の育成に役立つということを示していると考えられます。その意味で、教務部において年間行事計画等を担当する人材には、将来的に学校経営において中核的な役割が期待される人物が配置されていることが多いことを示す結果でもあろうと考えられます。一方で、これらの調整・連絡・折衝等を管理職自身が直接行っている学校もあり、担当者レベルでの折衝、合同会議等を通じた団体での折衝等、様々な形態がある中で、各学校の実態を踏まえた対応が行われているということが示されました。

このように、本研究を通じて、学校経営において「企画調整会議」が果たす役割の重要性が改めて明らかになるとともに、年間行事計画の策定に向けた調整・折衝等のプロセスを通じて教務担当者の人材育成が図られるケースが多いということが示されました。後者については、副校長による意図的・計画的なOJTの実施が力技となることは言うまでもありません。現在、管理職自身が連絡・調整・折衝等を行っているという学校においても、今後は教務主任や教務担当者にこれらの業務の一部を担当させることで、将来の学校経営を担う人材育成につながる可能性があるということを認識いただけたのではないかと思います。

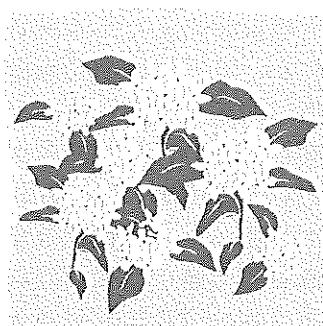
さて、次に本研究における課題について触れていただきます。今回実施したアンケートについては、内容を精選し工夫されたと思いますが、結果の分析に十分に反映されていない事項があるのではないかと気になる部分がありま

した。例えば、質問6で、生徒を育成するために工夫している行事とその理由、質問8で、年間行事計画を立案する上で配慮すべき教科・科目とその理由を尋ねておりますが、結果の集計には、それぞれの質問で問うている理由についての記述が十分に反映されていません。なぜ、A高校で文化祭を重視しているのか、B高校で体育祭を実施する理由は何なのかということが、何らかの形で示されると、全日制課程等との調整・折衝における具体的な主張の部分の一端が「見える化」されたのではないかと考えます。

それから、本研究の主題について、「年間行事計画の編成上の課題と副校長の役割」ということですが、後段の「副校長の役割」に関する具体的な言及が十分でない点も気になりました。発表の最後の部分で、年間行事計画の立案に関わる業務を通じて人材育成を図ることが副校長の重要な役割であるということが示されました。年間行事計画の策定に関わる各段階において、どのような点に配慮して人材育成やOJTを進めることができが効果的であるのかなど、具体的な事例を上げて説明いただくと一層説得力のある内容になったのではないかと考えられます。

最後に、本研究の結びにもございましたが、年間行事計画の策定は、学校の教育課程編成の一部であり、校長の学校経営計画を土台として、これを実現するために、生徒の入学から卒業までを見通しながら、様々な要素を考慮して策定していくべきものです。その意味で、校長を補佐し、学校経営計画の実現を図る上で、年間行事計画の策定に果たすべき副校長の役割が大きいことは言うまでもありません。本研究では、年間行事計画の策定に焦点を当てることで、改めて教育課程の編成・実施・管理における副校長の役割の重要性が認識されたと解することができます。

終わりに、本日御発表いただきました佐々木先生に改めて感謝を申し上げるとともに、私たちの指導・講評とさせていただきます。本日はありがとうございました。



## 講 話

### 学校における教育相談の充実～高校生の意識から～

東京都教育相談センター 主任教育相談員 今村 泰洋

本日、副校長先生方のお集まりのこの研究協議会で教育相談の話をしてほしいと、お話をいたただいたんですけども、実を言うとお話をいただいて引き受けたものの教育相談の何をお話したらいいのかなと迷っておりました。迷っている間に、佐世保の事件が起こって、もしあの事件が東京で起こつたらどうなっただろうかということをふと思うと、私どもの教育相談センターは依頼を受ければ、緊急支援ということで飛んでいくので、この夏の休みはすっ飛んでいるだろうなと思います。僕は佐世保に行ってないので分かりませんけれど、きっと同じなんだろうと思います。東京で起こつたら相当な影響がその学校近隣や関係する人たちの中で起こり、とっても大きな問題になるだろうなというふうに思いました。そう思ったら、夏に高校生や中学生くらいの命に関わるような事件・事故というのが毎年のように起こっています。我々も夏になると緊急支援というのが入っています。そう思うと、本日、副校長先生方がお集まりというこの会の中で、最近の高校生がどんな風な意識でいて、そして何としても、その命に関わるような事件・事故を防いでいきたいという思いから、今日のお話を構成させていただきました。今日、お話しさせていただく中身としては、思春期の意識ということで、ちょっと古いんですけども、平成18年度に調査をしています。これは平成16年、17年のころに、ご記憶にある方もいらっしゃると思いますけれども、高校生の自殺事件が多発していたころで、それを受けて生徒さん達に意識調査をしてみようとした時の結果です。それから、ノーマークと言われる生徒さん、よく言われますけれども、今回の佐世保の生徒さんも、今や色々情報が流れてきていて、こんな子だったのかな、あんな子だったのかなと憶測が飛んでいますけれども、僕が一番初めに見たNHKのニュースでは、誰もが羨むような家庭の中の優秀な御嬢さんが、なぜこんな事件を起したのか分からぬという、全く不可解という話だったような気がします。そういうふうにわゆるノーマークと言われる生徒さんが事件を起こしてしまった場合の周りへの影響は大きく、そのような関係からも、高校生の意識ってどういうふうになっているかをとらえられるような調査って作れないものかということで作成しました。あえて「高校生の意識」調査という、ぼかした名前にしましたが、これは命に関わるような事件・事故に向かっていきそうな傾向だと、そういうことに関係する性格傾向をとらえるような意識調査として作成しました。このような調査をしても、その後その結果をどう扱うかということを含めると、校内での連携ということは必要になってくるわけで、校内連携の必要性と、本日は副校長先生方がお集まりなので、一個人としてですが、副校長先生に期待したことなどをお話しさせていただこうと思っています。

最初に、「思春期の心理と行動に関する意識調査」という、東京都教育相談センターが行った平成18年度、都内の中・高校生のおよそ3,500名に協力してもらった調査についてお話しします。思春期の心理に関するものと、対処方法に関するものからできていますが、ストレスを非常に強く感じた時にどういうふうに動くのだろうかというところをとらえようとしたものです。先ほども言いましたように、自殺といったように命に関わるような、といった方向に行ってしまう傾向というのはどうしてなんだろうかということを考えるためにしたものです。調査結果は統計解析をして6因子を抽出し、

その結果をみたのですが、この6因子というのは、1つは「不安・抑うつ感」というもの、人からどう思われるか気になるというような項目から出来ている因子。2つは「家族親和感」と名付けましたが、つらい時励ましてくれる家族がいるというような項目でできている因子。3つは「自己肯定感」、自分は何でもうまくやれるというような項目から出来ています。4つは「攻撃性」ということで、自傷にしろ、自罰、それから外に向かっていった場合、他罰・他害というようなそういうものの攻撃性といったものを捉えようとしたもので、自分のやり方を注意されると反発したくなるというような項目から出来ています。それから「友達友好感」ということで、困ったとき相談できる友達がいるといった項目から出来ている因子。それから6つに「自暴自棄感」という因子。最近の子供たちの「どうなってもかまわない」とすぐ思っちゃうような傾向をとらえています。ここで皆様方に6つの因子を1枚に収めた結果をお見せします。このグラフは0点から始まって、右に行くほど点数が高い。度数分布ですので、Y軸は度数です。生徒さんの度数を示しています。6つ並んでいますけれども、縦は度数分布。それから横の点数も項目数によって違うので、これは高くてこれと比べるととかそういう見方はせずに、これを並べてみたのは6つのグラフの山の形を頭に入れていただきたいと思って並べました。「不安・抑うつ感」というものから見ていきますけれども、これは中・高校生の全体傾向です。中学生と高校生を分けて分布を見てみましたけれども、中学生と高校生でそう大きな違いはありませんでした。なので、ここで示させていただいているのは数値の大きい全体像で示させていただきました。「不安・抑うつ感」というのは、真ん中より少し右寄りにいっていますよね。右寄りの山になるというのは、思春期ですから当然自分のことに対する不安だったりこの先のことが心配だったりってなると、気分的にうつっぽくなったりすることがあるので、全体的に右寄りの山になるというのは想像していた通りの結果とも言えました。当然、不安とか抑うつとかこれから未来に関するそういう思いを抱いているということを考えると、下の「自己肯定感」というのは、自分は何でもうまくやれるというふうに思っているかと言えばそうではなくて、どっちかっていうと自信はあんまりないなというふうに左寄りに来る。これはある意味で「不安・抑うつ感」と「自己肯定感」は繋がっているようなところがありますので、当然不安傾向が強かったりすると自信もないというようなことになります。先生方も毎日のように耳にしていると思いますけれども、今子供たちの友達の世界、非常に友達の輪が広がっている。それがLINEというような形で、「読んでいる（既読）のに返事がないのは何だ」とかっていうところからいじめに発展してってこともありますけれども、この「友だち友好感」という友達が大事というところは非常に高い。ただこれは、ちょっと弁解でもあるんですけども、友達という認識というのは、ここにお集まりの皆様方が自分が中学生や高校生の頃に考えていた友達というものと、今の彼らが考えている友達というものは果たして同じレベルの感じで捉えているかどうかというところは要検討だろうと思います。僕自身が生徒面接とかをした結果、あるお子さんは、僕が中学生・高校生の思春期の頃に考えていたように、やっぱり友達って誰でも彼でもではなくて、困った時に本当に真剣に自分のことを考えてくれるのが友達なんだっていうお子さんもいました。かと思うと、まだ高校に入って間がないんだけれども、友達何人出来たなんていう会話を平然としていて、その時に出てきた数字が3桁というお子さんがいました。どうやって100人、200人という数字になるのって言ったら、アドレスを交換したメール友もみんな友達という、そういうお子さんもいるというところで言えば、この結果の中には本当に大事に思う友達っていうふうに考えている子もいれば、話す相手・つるむ相手というふうに見ている子もいるかもしれないということです。左側にいきますと、「自暴自棄感」ということで簡単に死にたくなっちゃうとか、そういう行動をするんじゃないかなという、そういう傾向がやや強くなっていたら、実際はそうではなくて、ほ

とんどの子はそんなふうには思っていないっていう、左側に山がくるこういう形になっています。当然ここに数は少ないですけれども、非常に自暴自棄感が高くなっている子もゼロではないという結果が出ました。次の「攻撃性」という、最初に言いました自分に向かうか人に向かうかでの攻撃というものは、ほぼ正規分布に近い形になりました。専門家の心理の教授にこういう結果を見せたら、「これは攻撃性という表現よりもエネルギーって考えた方がいいかもしれないね」っていうアドバイスをもらって、なるほどと思ったんですけれども、エネルギーの向かう方向が自分に向かえば自傷、自罰になりますけれども、外に向かったら他罰とか他害になると考えて、エネルギーという点でいえば、高校生くらいでは正規分布って考えていいのではないかと思います。僕が一番違和感があったのはこの「家族親和感」なんです。「不安・抑うつ感」と一緒に右寄りの山になっております。これを見て先生方は「そうだろうな」というふうに思うか、「えっそうなんだ」というふうに思うかというところなんですけれども、僕は後者の「えっそうなんだ」と思ってもう一度データを見直した記憶があります。なぜかというと、「家族親和感」とは家族を大事にしたり家族が支えてくれるって大事なことなんだけれども、こういうことの中には困ったことがあつたら家族に相談するとかそういう一面もあるんです。たしかに家族って大事な存在なんだけれども、自分が子供の頃とか高校生の頃って、高校生くらいになった時に親ってどういう存在に見えてたかなって思うと、ちょっと煙たい存在というか自分が大人になっていくために対峙する相手というか、向き合う相手みたいなところで、たしかに困った時に最後は助けを求めたり、金銭的な面でもあるんだけれども、最初から親と仲良くしているというよりは最後は頼るんだけれども、そうではない前のところではもうちょっと違うよなという感じがあったので、この「家族親和感」というのは高校生くらいになるとたぶん「自己肯定感」と同じような感じで左にちょっと寄ったような山になるんじゃないかなって勝手に想像していたんです。そしてふたを開けてみたらこのように右寄りの子の方が多い。つまり今の高校生達ってどうやら家庭ととっても親密な関係を維持している。それだけに家庭っていう、家族っていう存在は子供たちにとってとても大きい影響を与えてるんだろうなってことを改めて思ったところです。

今までお話ししたところは調査で見たところなんですけれども、実際に私が相談を通して会ってきた高校生達、その子たちについて彼らの意識だの対人関係の持ちようというのを引っ張り出してきたらこんな4つのキーワードが出てきたんです。意識的なところでいうと彼らはとても孤立ということに恐怖を抱いている。いじめという問題がありますけれども、あるお子さんが教えてくれたんだけれども、何でそこまでしていじめられてしまうのになぜそこに出ていくのって聞いてみたんです。その時に答えてくれたのは、一人ぼっちになるよりもそこにいた方がいい、そこにいれば自分のことをかまってくれる、たしかに嫌なこともあるんだけれども一人ぼっちではない。もしもそれを拒否したら無視されて誰も私の存在すらないかのごとくの付き合い方をする。それの方がよほどたまらない。そのくらいだったら多少嫌なことがあっても我慢してそこに行くと言う。そうなんだと思いましたけれども、とっても孤立するということを恐れます。また、自殺というようなところでも危険因子として最も言われるのは孤立です。孤立を防がなければいけないとよく言いますけれども、一つはそういうことです。そして2点目は先ほど「友だち友好感」が右寄りに高いという結果が出ましたけれども、相談を通して見える彼らの対人関係の持ち方というのは浅く広くです。深く付き合うのは苦手です。これは大学生になった子たちが今やコンパというものが開けない。大学の先生が悩んでいましたけれども。昔ならばコンパという場の中で教授を挟んでなんじやらかんじやらみんなでやっていたのが、そういう自由にやれる場というのが苦手でコンパができるんだよと言っていた大学教授がいますけれども、深く付き合うというのが非常に怖いらしいです。だからほどほどのところで付き合えて、し

かも数はたくさんいる方がいいので広い友人関係を求める。浅く広いというのがあります。それから浮き草のようなという表現をしたのは、僕が会っていて核が分からぬ、君は何をベースにしたいの？となつた時に、とりあえずこうだつたらいい。とりあえず明日がじゃないですけれども、とりあえずこういうふうになればいいよということで、どこに根っこがあるの？みたいなことがよく見えなくて、誰さんがこう言ったからそっちでいいよとか、そういった流れに任せていくようなところがあります。それからもう一つは最近よく言われていますけれども、いじめの方でもよく言われますけれども、ソーシャル・スキルが未熟なんじゃないかっていう。だから最近、アサーショントレーニングだとかアンガーマネジメントだとか色んなことが盛んに言われるようになっていますけれども、やっぱり人とどう付き合うのかっていうところの付き合い方っていうのが未熟になっていっているっていう一面はたしかにあるのかなというふうには思います。それは少子化とかきょうだい関係に始まってちっちゃいころからすつたもんだする機会というのが減っているような気もしますし、親御さんたちは幼児の頃から幼稚園や保育園に行ったりして子供がちょっとけがをしてとか泣いてとか言つたら、何で？とかそういう話になってしまいます。子供を大事にするとか守りたい親御さんの気持ちっていうのも一方で分からないではないんだけれども、一方ではあまりに守りすぎているのかなっていうところも感じたりします。その子たちが今や高校生になった時に、身に付けるべきスキルというのを、もしかすると十分経験していないお子さんたちというのも少なからずいるように思います。これは決して発達障害とかの障害が有る無いとかそういうことではなく、経験不足によるものというのも多分にあるのではないかというふうに私は思っています。

次にノーマークといわれる生徒ということで、どんな子がノーマークと言われるかなということを並べてみたんですけども、要はおとなしくて目につかないというか、そういう感じによく言われるんですけども。成績という点でいえば、特別ずば抜けた成績でもなければ、特別赤点があるわけでもない。出席状況が、例えば無遅刻無欠席といった皆勤賞といった状況、そういった良い方で突出するわけでもなければ、毎日遅刻してくる、遅刻はしそうだというようなそろそろ欠時が危ないみたいな子でもない。それからもちろん特別指導を受けたってこともなければ、養護教諭に聞くと保健室を頻繁に利用するなんてこともあります。怪我をした時には来たこともありますけど、それも絆創膏貼つたら帰つちゃったみたいなね。最近よく話題に出てきたりすることもあるうかと思いますけれども、あっちこっちで友人関係でトラブルを起こす、そういうようなこともあるわけでもない。また、クラスでそれとなく見つけていてもどつかのグループにくつついていたりとか、特別孤立している、孤独にいつもばつんとしているわけではなくて。たしかに教室で一人で本を読んでいる時もあるけれども、誰かと一緒にふざけている時もある。でも総じて言えばおとなしいかなくらいな。そんなようなお子さんたちではないかと思うんです。言ってしまえばクラスの中の生徒さんたちを、本当はニコちゃんマークで示しちゃいけないと思うんですけども、今日のところは勘弁していただいてニコちゃんマークにしました。どの子がというのではなくて、こういうふうにクラスの中に悪いんですけども、その他大勢みたいにいっぱいいます。でもある時に、このうちの一人のお子さんが事件・事故を起こしたとします。そうするとこの子が事件・事故を起こしたためにその動搖というものが周りに広がるわけですけれども。最初に反応してくる子たちっていうのはこんな感じで起こる場合があります。ある時間が過ぎるとさらに反応を起こしてくる子たちもいます。動搖というのは同時的に起こるものではないんです。なんであの子がという思ひで反応を起こす生徒さんもいます。動搖といったものは刺激となってきますので、別な反応を呼び起こすことがあります。例えば自殺が起こった時に群発自殺といって、その子が死んじゃつたことによって刺激を受けてっていうことがあります

けれども。別な反応というのは、一人の友達が例え事故にあってまだ病院について生死は分からぬけれどもという時に、心配のあまり泣くとか、過呼吸を起こすとかそういうことがあるんです。食べなくなつちゃうとか眠れなくなつちゃうとか。その子自身が何かしたわけではないのに、その子自身の体が反応してつちゃう。要するにその影響を受けた子が自分自身の弱いところに反応が出てきちゃうということがあるんです。そうするとその当人にとっては何でこうなのか分からぬということがあります。つまり分からぬだらけの世界がそこに広がつていっちゃんうんです。こういった子供たちが色んな反応を呼び起こすし、クラスの中で見てもそんなにしょっちゅう親しくいつもくつづいていたわけでもないのに、また部活が一緒っていうわけでもないのに、何であの子がこういう反応を起こすの？っていうような反応の出方っていうのがあります。そうやって彼らの世界というのは我々が見ているというか、外で見ているのとは違うところで繋がつてゐるんです。あるところで事件が起つた時に、それは本当に時代だと思ったんすけれども、どうしてあの子たちがそういう反応をするんですかねっていうふうに聞いたら、たぶん LINE 仲間だと思いますねって言われて、どこでその LINE の仲間になるんですかねって聞いたら、友達の友達は友達って言って輪が広がつていく。なので、はっきり言って外から見ても分かんないっていう関係が広まつています。せめて把握できるところはしておいた方が何かの時には有効だらうなと思います。

そこで私どもの教育相談センターでは、そうは言つても学校の先生方にこれ以上何を見とけっていうんだということもあったので、「高校生の意識」調査というものを作つてみたわけです。これは前に説明したような調査用紙 1 枚なんすけど、そのデータをエクセルに入力すると結果がこのような形で、担任の先生用のシートをクリックするとまとめて結果が出るという形で、中に要注意ですよといふ方には、名前の横の出席番号のところに赤い印が付くし、そこまでは行かないけど気を付けた方がいいですよっていう結果が出てくる子には、黄色いのが付くっていうふうになつています。それぞれの尺度の中で、ちょっと注意した方がいい尺度ですよというところに色が付くように出来ています。この「高校生の意識」調査というのは、高校生の生命に関わる事件・事故につながる意識や性格特性を、次の 5 つの尺度でとらえようとしているものです。第 1 尺度は「自己充実感」尺度といふうにしましたけれども、自分を大切に思つて充実した毎日を過ごしていると感じているっていう尺度です。ひっくり返して言つうと、もういい加減死にたい、死んでもいいかなとか死にたい気分になつちゃうものです。第 2 尺度は「支えられ感」尺度。サポートされているっていうことですけれども、自分の周りに支えてくれる人がいると感じているということで、ひっくり返すと誰も自分のことなんか分かつてくれないということになります。第 3 尺度は「感情処理」尺度ということで、イライラしたり怒りの気持ちが起つた時に、それに振り回されないで自分の感情を上手く処理できているっていうふうに、自分のことを自分でコントロールできていると思っているかどうか。第 4 尺度は「対人意識」尺度ということで、周りの目や噂に影響されることなく、人との関係の中で自分が安定していられるを感じているかどうか。それで第 5 尺度は「柔軟性」尺度ということで、ものごとに対して柔軟に対応できると感じているかというものです。「感情処理」尺度の方で自分の感情に振り回されてイライラしたらもうどうしようもないという状況になつたり、「対人意識」の方で言えば、もう人目が気になって気になつてしまふがないみたいだ。「柔軟性」というのはひっくり返して言つうと、あまりに固く考えすぎちゃつてとか、これはこうでないとと思うと自由度がどんどん下がつてしまつて、こうとなつたらこうせざるを得ないみたいだ、そういう固さにも繋がつてくるんです。先ほど尺度毎に色が付くような格好にしてあると申しましたけれども、それぞれの尺度は項目数に応じて点数が出るんですが、その点数を 1.0~5.0 の評価点というものに換算するようにしてあります。その換算票があります。0 点から

最高 27 点までの枠を作っていますけれども、これは見ていただいて。配慮が必要と思われる 5 つの尺度の範囲ということで、それぞれ尺度ごとにあんまり低いと危うくないかとか、それはそうでもないよねということがあるんですけれども、実際のところ点数化した時に何点以下だと危ういのか。例えば「自己充実感」尺度で考えてみると、自分はやれているっていう充実していくイキイキしているという感覚が、どの辺の点数から下は気を付けたらいいんだろうかということになります。これは私たちが研究協力校 8 校にお願いして生徒さんに面接をさせていただいて、この調査結果を見ずに面接をして、面接をした中で普段の教育相談をやっている感覚でこの子はちょっと気を付けた方がいいよねっていうお子さん、その子は一体どういう点数をもっているかというのを統計処理をした結果、この辺が分かれ目かなという点数を一つの目安にしました。「自己充実感」尺度は 1.9 よりも下にいくてしまう、一番低いのが 1.0 ですから、1.0~1.9 というのは☆2 つくらいの気を付けてという感じ。そこまではいかないんだけれども、あんまり死にたくなるという気分はもってほしくないので、その後に気を付けてねというのが☆1 つ。「支えられ感」というのは最初に言ったように自殺の危険因子の中に孤立感というのがあるので、孤立は何としても避けなければいけないという点から言うとこのサポートされている、支えられているという感覚がとても大事になります。これが 1.0~2.6 の範疇にある場合はかなり低い方という感じです。それから 2.8~3.0 は☆1 個。「感情処理」、「対人意識」、「柔軟性」というのは性格傾向を捉える尺度なので、上 2 つほど分けるということではなく、「感情処理」尺度だったら 2.0 以下だとちょっと自分の感情に振り回されやすい傾向を持っていますよとか。「対人意識」尺度だと 1.4 以下だとちょっと人目を気にしすぎているというところとか。「柔軟性」尺度というところでは 1.6 以下はものごとを固く考えすぎて自由に考えられなくなっていますよっていうような。こういったどんどん萎縮していくというか、そういう傾向を避けるための範疇というか切り口です。

具体的な 1 つの事例をお話します。ある高校で協力してもらって一斉に調査してもらったんですけども、その中に高校 1 年生の男の子 A くんがいました。その子、担任の先生から見た時に入学後どんな様子だったでしょうかって聞いたら、表情が硬くて緊張の強そうな生徒だった。教室では一人でいることが多くて、パソコン部に入ったんだけれども声がかかった時だけ参加していて、そういうのがないと帰っちゃったりしていた。うちの学校にはそういう子が結構いるんですけどと担任の先生は話してくれました。ただ、表情だとか緊張だとか、何かをしているというわけではないんだけれども、なんとなく心配になるなという生徒さんだったそうです。それでこのお子さんが出した調査結果がこうだったんです。「自己充実感」尺度というのは 1.9 で☆が 2 つということですので、自分がちゃんとやれているとかそういう自信がもてる気分ではない。「支えられ感」尺度は 2.6 で☆2 つ。「感情処理」尺度は 2.5 でこれはマークは付きませんでした。「対人意識」尺度は最低点の 1.0。「柔軟性」尺度というのも 1.4 でマークが付くということで、この子は担任の先生の一覧表で示されるところでは「危険度++」ということで、名前の横に赤い印が付くという結果になりました。この結果をどういうふうに読んだらいいかということは、一つの読み方として第 5 尺度の方から読んでいくと、割と生徒像って作りやすいんです。自分は柔軟に考えて対処することが苦手で（「柔軟性」尺度が低いので）、（「対人意識」尺度は最低点なので）他の人にどう思われているか気になって仕方がない。（「感情処理」尺度は特に印がないので）自分の感情に振り回されるっていうことはないんだけれど、（「支えられ感」尺度が 2.6 で☆2 つですから）自分のことを分かってくれる人や支えてくれる人が周りにはいないと思っている。（それで、「自己充実感」尺度がまた☆2 つなので）自信なんてないし、充実しているなんてとても思えないし、こんな自分は生きていてもしようがないのかなって思っていたりするのではないかだろうかという人物像が浮かんできます。こういった結果を受けて、担任の先生もどうしたもん

でしょうっていうところで校内での取り組みが考えられたんですが、その時に支援チームを作つてみようということで、副校長先生をリーダーに担任の先生、学年主任の先生、それからパソコン部の顧問の先生、それと表情が硬かったりそういうことがあったので、もしかすると保健室も利用することもあるかもということで養護教諭の先生にも入ってもらって、時々情報交換をしたり共通理解を図ろうというチームを作りました。そのチームの中で考えた目標が、この子が入ってきたばかりで当然人間関係も出来てないんだけれども、サポート感をなんとかあげることをしていこうと。性格傾向をそう変えられるわけでもないですし、自己充実感というのもこれから色々なことをやっていく中でやれた！とか色々な経験をしていくんだろうと思います。その為にも支えられ感というところと、自分のことを理解してくれる人がいるとかそういったところで少しでも彼の感覚があがっていくと良いんじゃないかということで目標をそこに定めました。関わり方としては、そうやって表情が硬かったりとかそういう一面があるので、出来るだけ侵入的でなく、脅かさない関わりをしていきましょうと。出来ればこの支援チーム以外の教員も協力してくれる人、時間がある人は協力してもらおうというようなことで、とりあえずこれくらいのチームを作つて協力して連携して、担任だけがどうにかするのではなくてやってみましょうということになりました。具体的にはどんなことをこの学校では行われたかというと、まずは教科の先生の関わりの中で普段「おはよう」という挨拶はするんだけども、配布物だとか提出物という関わりがある時には、この子は大人しいのでこれまでになかったんですが、ちょっと意識的に声を掛けてみると、この子は数学の出来が良くなかったんですけども、この子は割と一人で教室にいる時には小説を読んでいることが多かったので、たまたま学年主任の先生が国語科の先生だったので、それを見かけた学年主任の先生が「何読んでいるんだ？」みたいなところからちょっと本の話をしたりということで声掛けをされたりしていました。パソコン部の顧問の先生はさりげなく「今日も来いよー」みたいに部活に誘つたりとか、部活に来た時には声を掛けるようにしてみたと言つていました。体調が悪そうなときには養護教諭の先生に連絡をして、無理をして頑張る前に保健室に行かせるというようなこともしてみました。定期的にというのは毎週とか毎月とかいうことではなかったんですけども、2~3週間に1回集まって様子を共有するという支援会議を開くということをしていました。そうこうするうちに夏休みが近づいて、この子は数学の出来が良くなかったんですけども、補習をするつになつたときに、数学の先生がこの子のクラスの子に点数は悪くないんだけれども、この機会に数学の補習を受けようと思う子がいれば来てもいいよというふうに言つたら、2,3名の子が「受けたいなら受けたい」と言って、補習を受けなければいけない点数ではない子だったらしいんですけども、来てくれた。それでうまくその子たちをA君と一緒に関わらせるつていうことで、この補習の場面を利用してクラスメートを関わらせるというようなことをしたそうです。そんなことをしていると段々同級生との関わりが見られるようになってきました。10月の後半にこの学校では2回目の調査をしました。そうしましたら、第1尺度の「自己充実感」尺度はまだ☆は付くんですけれども、3.1と第1回目の1.9からずいぶんとプラスの方に、「支えられ感」尺度は2.6で☆2つだったのが3.9でマークがなくなり、「感情処理」尺度は2.5から3.5、「対人意識」尺度は1.0という最低点から2.8、「柔軟性」尺度も1.4から1.8ということで、「自己充実感」尺度のみ☆が1個残りましたけれども、このような結果になりました。この結果は担任の先生用のシートでは名前の横にはもう色は付きません。危険度なしということになるんですけども、この結果の読み取りをしてみると、以前に比べれば多少柔軟に考えて対処できるようになったなあ。周りの人の目も前ほど気にならなくなつたし、感情処理も上手くいっている。自分のことをわかって支えてくれる人もできたりし、前に比べると自信もちよつとついたかな。こんな読み取りが出来るんではないかと思います。

これは一つの「高校生の意識」調査を利用してのことですけれども、高校生といえどもあちこち色々なことをやってくれるわけで、問題行動の未然防止、早期発見・対応というのは「高校生なんだから自分でなんとかしろ」と言っていてもそうはいかない今の彼らがいる。そう思うと、やっぱり彼らに有意義な学校生活を全うしてもらうためには、どうしてもこういった問題行動の未然防止とか早期発見というのが必要になっているんだろうと思います。そうした時にふと思うんですけども、高校の中では一人の生徒さんを誰が一番見ているのかなと、ふと考えることがあります。小学校であればもちろん学級担任の先生が朝から晩までっていうことにもなりますし、中学校の先生でもまだホームルーム担任っていう、教科担任制が入ってきても金八先生とまでは言わないまでも、まだ担任がけっこう見ているかなと思うんですが。さすがに高校になると彼らの行動範囲も生活も色々と広がってくる中ではどうなんだろうと思った時に、ホームルーム担任がある生徒A君のことを一番見ているんだろうか。それとも、例えばその子が好きな教科があった時にはもしかすると教科担任の方が良く見てるかもしれない。そうじゃなくて勉強ではなくて部活に精を出している子は朝練・昼練・夕練というようなところで言えば、部活の顧問の先生の方がよっぽどその子のことを見ているかもしれない。いや、そうではなくてあの子の場合だったら、保健室に入り浸ることが多いので、一番見ているのは養護教諭かもしれない。生徒によって色々なんじゃないかと思うんです。でも、現実的には一人で抱え込まないということがとても大事になるわけで、それには限界というのがおのずと付いて回っています。一つは物理的な限界。私が責任を持って見守りますって言ったってそうはいかないところはあるし、四六時中見ているって言っても人間誰しもそうで、見落としとか見逃しとかそういうことは自然に起こることです。あと心理的限界としても、独断とか偏見に陥りやすいということは人間の心理として自然に起こってしまうことです。あの子はこれこれしかじかだからこうなんだよっていうふうに自分の中で作ってしまうということが起こりがちです。やっぱりそういうことを避けるためには、学校の中に色々な場面があると思うんですけども、例えば学年会議。色々なことを話し合わなければいけないからそういう生徒のことまでいかないこともあるかもしれないし、生徒指導部会も派手なことをやってくれる生徒がいっぱいいて、とてもじゃないけど間に合いませんということがあれば、教育相談委員会みたいに名はあるんだけど実態がよく分からんというのがあるかもしれない。色々な場面があると思うんですけども、時にはあるお子さんのことについて、そういうえばあの子最近どうなんだろうということが話題にされるってことが、もしかすると一人でやらなきゃいけないかなと思う先生にとっては、この機会にぜひ聞いてくださいということがあるかもしれない。それからまた「高校生の意識」調査もそうですし、その他学校で利用されているアンケートのようなものもあるとは思うんですけども、そういうもののを使っての生徒の状況把握ということもあって、それはある意味で人が見ているのとは違う客観的な把握が出来るという一面があります。それから全校配置になって、まだ週1とはいえ、配置されたスクールカウンセラーを上手く活用するというところで、教員とはまた違う目で生徒さんを見てもらうというところで連携がはかれるというのも必要なのかなと思います。

副校长先生への期待ということで、私の願いとしては、教員が一人で抱え込まないように、ぜひ副校长先生のお力を貸してくださいというのが、僕が学校に入ったり学校の先生から相談を受けた時に思うことです。一つは教員間の情報共有というのがとても重要になるんだけれども、この情報共有というのがなかなかうまく流れていかないだとか、やっぱりみんな忙しくてなかなかそこまでいかないということもあろうかと思います。例えば担任の先生が抱えていて、その時にぜひ養護教諭の先生に相談に乗ってもらおうよとか、保健室での様子を聞こうよとなった時に、自分一人で動いているんではなくて、情報共有を推進できるようなつなぎ役というかそういうのを、現実的に学校の中でど

ういうような形が取れるかということは先生方でお考えいただきたいので、私はこうしてああしてということはないんですが、情報共有を推進したり、何かをするといった時に協力体制が出来るようなつなぎ役をお願いしたいです。ただ、3番目に書いてある外部の専門機関というところに関しては、出来れば副校长の先生方が窓口になられるといいかなと思います。例えば我々の教育相談センターに、ある学校の担任の先生がポンッと連絡をしてきたとします。こういう子供がいて、こうこうしかじかでこうなんだけど、どうだろうかという相談をしてきてくれたとします。僕はその時に、このことに関しては学校の管理職の先生方はご存知ですかって聞くことがあります。当然子供のことを考えて困った先生が掛けてくるんだけれども、この外部の相談機関である相談センターにこういうことで知恵を借りようと思うけれども、相談してみようと思うんだけどということを副校长先生なり校長先生なりご存知ですかって聞くと、多くの先生は「ええ。副校长先生からぜひ相談してごらんと言われて掛けています」って言う方がいらっしゃるんですけれども、中に「ちょっと副校长や校長には言えなくて掛けさせてもらっています」みたいなことがあるんです。そうするとそれは先ほどから言っているように、下手をすると一人で抱え込んで抱えきれなくなって、今度は外のっていうふうになっているということもたまにあったりするので、「まず外の機関の我々がという前に副校长先生に相談してみたらどう?」っていう助言をすることがあります。そして副校长先生から一報が入ると、もう学校として了解している話ということで、話がトントン進んでいくことがあるんです。

ここに専門機関のことをいくつか書いておきました。これは副校长先生方が掛けても掛けなくてもいいんですけども、こういう生徒がいてどうしようかといった時に、ここに書いたようなことをちょっと頭に置いておかないと役に立つと思います。私たちの教育相談センターは高校生を多く受けているので、私どものことを言いますけれども、他の区市の教育相談もそうなんですけれども、教育相談センターって要は権限がないので、自分の問題を自分で解決したいというモチベーションのある人、例えば生徒さんにとっても、親御さんにとってもちょっとじっくり考えたいというそういう方の時は、時間をかけて継続的なカウンセリングということも出来るので、そういう意味では役に立つと思います。今や児相の方は時間を掛けたくても忙しくて継続的な相談が出来にくいという状況になっていると聞くので、継続的なところではうちを考えていたいといいんですが、一方で機動力は低いです。緊急支援のようなことが起こった時には、もう何を置いてもという形で私どもも駆けつけるという機動力を高めるようにしておりますけれども、一般的には機動力は低い方です。児童相談所とか子ども家庭支援センター、福祉事務所というのは経済的な問題が背景にあるなど、生活の困難や養育の困難がある、すなわち、福祉的な支援が必要っていうようなケースの場合には、このような機関が役に立ちます。また、虐待が疑われるとなったら、児童福祉法や虐待防止法に基づいて家庭に介入する権限というのを持っています。機動力が児相で高いのは、東京都の場合は虐待で言うならば、ご存知かと思いますけれども、48ルールというのがあって48時間以内に安否確認をしなければいけないというのがあって、虐待通告があった時にはすぐ動かなければならぬので機動力は高いです。先ほど言ったように機動力を高めたために色々な相談をじっくり継続してっていうのがなかなか出来なくなっちゃったというのが児相の実態のようです。それから病院、保健所、精神保健福祉センター。病的な状態であると考えられる人とか、薬物による対応、入院などが必要であると思われる人とか、薬物・アルコール依存症とか摂食障害、引きこもり、この辺のところは当然医療が必要な人たちということになります。病院は抵抗があるんだけれども、ちょっと医療が必要なんじゃないかなっていうふうに、東京の場合、この精神保健福祉センター、都内に3ヶ所ありますが、ここに掛けると地元の保健所を紹介してくれて、保健師さんが動いてくれることが多いと思います。それからもう一つのグループと

しては警察の少年係とか少年センターですけれども、これは反社会的行動、非行傾向、家庭内暴力ということですが、この特徴は、抑止力が非常に高い。これは少年法に基づいてのことになるので。ある時に聞いたのは、少年センターにお母さんが相談に行っていて、息子さんを一度呼ばうかとなつた時に、裏判が「警視庁」なので、警察から呼び出し掛かつちゃつたみたいになると、それだけで抑止力になる。ここには書いてないんですけども、練馬にある鑑別所。あそこは青少年相談窓口を開いているんですけども、今年度からあそこは積極的に相談を受けるというふうに方向が変わったとのことです。隣が練馬鑑別所なので、警察の人に言わせると少年センターよりよっぽど抑止力は高いかも知れないって言っていました。専門機関に紹介する際のポイントをこの後いくつか書いておきました。保護者と子供の意志が大事ですということです。保護者のみでも大丈夫なんだけれども、医療機関ではカルテは別になりますよということ。保護者には知られたくないけどということで、子供だけでもOKなのは児童相談所だと、子どもの人権110番、子どもの虐待110番、医療機関。この辺は子供だけでも大丈夫です。でも、それ以外のところは、多くのところは保護者からの申し込みが必要ということになるので、保護者の方の意志というのが必要になります。ポイントの2点目として、紹介する時期ですけれども、問題が大きくなる前に紹介できたら、それに越したことではないと思います。保護者自身が本当に困っていなければ足を運びません。紹介した直後には来所しなくとも、半年後などにつながる例もあります。不思議なことですけれども、「紹介したけど行きましたか?」って言われて、「まだいらっしゃってませんけど」って答えることもあります。それで忘れたころにポコッと入ってきて、それって前誰々先生から紹介されてた件じゃないかなということで受けることもあります。相談をしてくる人からすると本当に困った時こそ治療への意欲が高まって、そうすると改善の契機となることがあります。機関連携をする時の留意点として、学校からその機関に連絡を、例えば保護者の方を紹介するとした時に、連絡を1本入れておくといいです。そうするとその相談機関の方からそのお子さんはどういう感じでどうのこうのと色々聞かれることになると思いますけれども、それがいわば機関が求めている情報なんです。機関側として求める情報というのがあって、事前に連絡を入れておくと結果として不適切な機関への紹介を避けることができる。こういうところがあるからぜひ行ってごらんなさいと言われて来たんだけど、ここじゃ役に立たないじゃないってなると、その紹介された保護者の方や子供は誰に文句を言うかというと、紹介された機関じゃなくて紹介した先生を批判します。「ろくに知らないのに紹介して、結局たらい回しみたいだったよ」みたいなことをぶつくさ文句を言うということになります。相談機関側で事前に連絡をもらっていると、受理っていうのが迅速になれることがあります。また、こういうところのこういう人を訪ねていけばいいんだよっていうことで、保護者や子供にとって安心して一步を踏み出すことができるということもあるかと思います。事後ですけれども、仮に紹介したりした後、これは副校長先生方自身がではなくて、そこから先というのは担任の先生なり養護教諭の先生なりが、機関と連携を取っていくことがあると思うんですけども、伝えて実践していただけたらと思うのは、「あとはお任せ」にしないということ。訪問後の感触だとかを保護者や子供に確認したり、逆に機関側にアセスメントを聞いて学校での指導に活かしたり、できるだけ保護者の了解をとって、積極的に問い合わせたり、訪問したりということができると良いと思います。学校と相談機関と保護者が共通の理解を持って進むということがとても大事だろうと思います。

長いこと喋ってまいりましたが、最後に、先ほど主任が今年から教職員の相談の電話を受ける形が教育相談センターに出来ましたというのが、この3860-4160という電話です。昨年までは一般都民の方が掛けてくる相談の電話を使っていただいていたんですが、今年この番号を1本新たに引きま

したので、何かあった時にはこの番号まで、実はこういうことがあってこうなんだけどどうかなとか、助けてもらえますかっていったようなことを言っていただいてもいいですし、私どもが作っている情報や資料といったものはここにあるホームページを覗いていただくと載せてあります。それから先ほど言った「高校生の意識」調査をうちも使ってみようかなということがあった時には、私どもも高校への支援っていうのを重点的に今年やっていることもありますので、実はこういうふうにやってみたけれども、結果の中に、こういう結果は心配なんだよねっていう子がいるんだけど、どんなもんなんだろうかとか、相談に乗ってほしいということに関してもお受けするようにしておりますので、どうぞ遠慮なくお電話ください。長らく一気に喋らせていただきましたけれども、私の話はここまでとさせていただきます。

## 質問

今日のお話の中で冒頭の部分の調査結果のグラフのページがあったと思うんですけども、私が聞き逃したのかもしれないんですけども、このグラフの見方をもう一度ちょっと細かく説明していただけるとありがとうございます。

## 返答

細かいものはご説明できてないです。印刷してあるのは見づらいと思いますが、「不安・抑うつ感」因子というのは、一番左側が 0 点です。一番右側が 21 点です。「不安・抑うつ感」因子というのは 7 項目から答えるようになっているんですが、各項目の回答を 0・1・2・3 という得点配分にしているので、「はい」と答えた人は 3 点というふうになって、そうすると 7 項目あるので満点が 21 点ということになります。他の尺度もそうなんですけれども、項目数×3 点=満点ということで下の X 軸が得点になります。縦軸の大元の母数が 3,494 名という生徒数なのでその度数分布ということになります。「不安・抑うつ感」因子は満点が 21 点ですから、普通だったら 11 点が中央値になるんですけども、実際の山は 14 点のところにあります。つまり全体の傾向が「不安・抑うつ感」因子は右寄りに高めに出ているという。こういうようなグラフです。他の 5 つのグラフも同じように見ていくということになります。この 1 つ 1 つについて私どもの先ほどのホームページの中に「思春期の心理と行動に関する意識調査」ということで研究報告に載っておりますのでご覧いただければと思います。

(文責：事務局)

平成26年8月13日 副校長研究協議会

## 「学校における教育相談の充実」 ～高校生の意識から～

東京都教育相談センター  
今村 泰洋

### 本日の講演内容

- ・思春期の意識(平成18年度調査より)
- ・ノマークの生徒が起こす事件・事故と周囲への影響
- ・「高校生の意識」調査でとらえられること
- ・校内連携の必要性
- ・副校長に期待されること

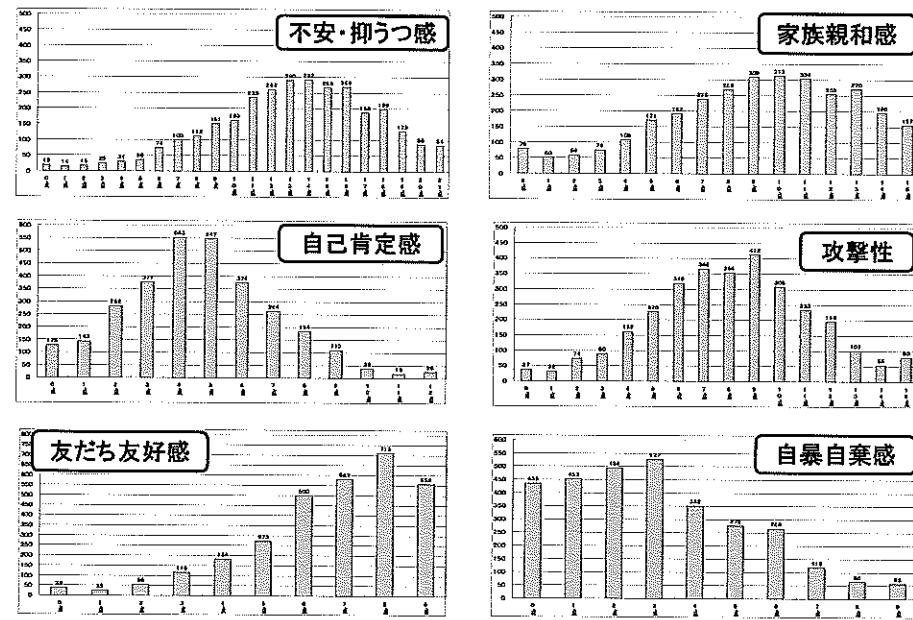
### 思春期の心理と行動に関する意識調査 (東京都教育相談センター)

- ・対象 都内公立中・高校生 3,494名
- ・調査年度 平成18年度
- ・調査内容 思春期の心理(32項目、4件法)  
対処方法(20項目、4件法)
- ・調査方法 質問紙法
- ・調査結果 6因子による結果

### 思春期の意識をとらえる6因子

- 第1因子:「不安・抑うつ感」因子  
「人からどう思われるか気になる」等の7項目
- 第2因子:「家族親和感」因子  
「つらい時励ましてくれる家族がいる」等の5項目
- 第3因子:「自己肯定感」因子  
「自分は何でもうまくやれる」の4項目
- 第4因子:「攻撃性」因子  
「自分のやり方を注意されると、反発したくなる」等5項目
- 第5因子:「友だち友好感」因子  
「困ったとき相談できる友だちがいる」等3項目
- 第6因子:「自暴自棄感」因子  
「自分はどうなってもかまわない」等3項目

### 平成18年度の調査結果



## 相談を通して見える子供たちの意識と対人関係

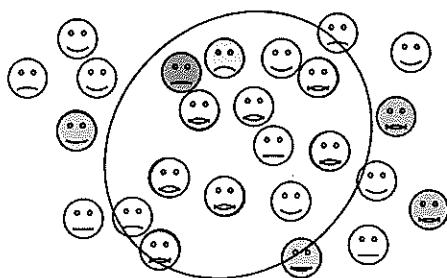
- ・孤立を怖れる
- ・浅く、広い友人関係
- ・浮き草のような子供たち
- ・ソーシャル・スキルの未熟さ

## ノーマークといわれる生徒は…

- ・ずば抜けた成績でもなければ、赤点があるわけでもない
- ・出席状況が突出するようなこともない
- ・特別指導を受けたこともない
- ・保健室を頻繁に利用することもない
- ・友人関係でトラブルを起こすこともない
- ・孤立しているわけでもない
- ・おとなしい

等々

## ノーマークの生徒が事件・事故を起こした際に起こる周囲の動搖とその影響



## ノーマークの生徒が事件・事故を起こした際に起こる周囲の動搖とその影響

- ・動搖は同心円的に起こるとは限らない。
- ・思わぬところで、反応を起こす生徒もいる。
- ・動搖は刺激となって、別な反応を呼び起こすこともある。
- ・ストレス反応は、その人の弱いところに出やすい。



普段から把握しておくことが、緊急時に有効

## 「高校生の意識」調査

■

	G193 (1年生)	G4481 (4年生)	全学年 (1年生～4年生)	年齢別 (1年生～4年生)
1. やりこなすことを得意	2	2	1	0
2. 良い印象で見てもらいたいと思う	3	2	1	0
3. 人に感謝する	2	2	1	0
4. 仲間がよくていいと感心する	2	2	1	0
5. わざわざよくしてもらっている	3	2	1	0
6. 友達や同僚に対して、それができる	3	2	1	0
7. 一緒にいるときもできる人がいる	3	2	1	0
8. 何事も自分でやる	2	2	1	0
9. 絶えず努力して、よくやる	3	2	1	0
10. 自分でやることで、認められる	3	2	1	0
11. 生きていく中で力がつく	2	2	1	0
12. 関心で見る世界がいい	3	2	1	0
13. 人とつながりやすいと感じる	3	2	1	0
14. 自分自身がうけてくる	3	2	1	0
15. いい印象のなごみで遊ぶ	3	2	1	0
16. 楽しくなることを楽しむ	2	2	1	0
17. 自分がいるところがいい	3	2	1	0
18. 人に喜んで見られるのがいい	3	2	1	0
19. おもしろいことで、まとまらなくなる	3	2	1	0
20. ちょっとしたことでワクワク	3	2	1	0

	G193 (1年生)	G4481 (4年生)	全学年 (1年生～4年生)	年齢別 (1年生～4年生)
21. 個性を出さんとするつらさが苦しい	2	2	1	0
22. 男でなく女でないとダメ	3	2	1	0
23. うつうつ人には向かない気がする	3	2	1	0
24. 自分が何をやるかわからない	3	2	1	0
25. 自分がどうなるかわからない	3	2	1	0
26. 気が静かで落ち着いてない	3	2	1	0
27. 自分がどうなれるかわからない	3	2	1	0
28. 一派手すぎても、やる気でない	3	2	1	0
29. 日記を書くのが好きでない	3	2	1	0
30. 朝起きるのが嫌い	3	2	1	0
31. 睡眠を取れなくて困る	2	2	1	0
32. カンパニーをやめると寂しくなる	3	2	1	0
33. 白髪が増えて困る	3	2	1	0
34. テレビでやっている人間を見て羨む	3	2	1	0
35. 小さな失敗が原因で落ち込む	3	2	1	0
36. 自己紹介で、自分とよく似た人には	2	2	1	0
37. レイブン	3	2	1	0
38. おしゃりが机にどれでくせん	3	2	1	0
39. 連絡で読み込める	3	2	1	0
40. 離婚や別居はまだびっくり	3	2	1	0

この表は参考用です。実際の実験では、各項目について個別に質問します。

## 集計ソフトVer.2 「教員用シート」

Microsoft Excel - 教員用シート Ver.2 (データ入力)

学年 年齢 性別 姓氏名性別 調査項目

				1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年	63年	64年	65年	66年	67年	68年	69年	70年	71年	72年	73年	74年	75年	76年	77年	78年	79年	80年	81年	82年	83年	84年	85年	86年	87年	88年	89年	90年	91年	92年	93年	94年	95年	96年	97年	98年	99年	100年	101年	102年	103年	104年	105年	106年	107年	108年	109年	110年	111年	112年	113年	114年	115年	116年	117年	118年	119年	120年	121年	122年	123年	124年	125年	126年	127年	128年	129年	130年	131年	132年	133年	134年	135年	136年	137年	138年	139年	140年	141年	142年	143年	144年	145年	146年	147年	148年	149年	150年	151年	152年	153年	154年	155年	156年	157年	158年	159年	160年	161年	162年	163年	164年	165年	166年	167年	168年	169年	170年	171年	172年	173年	174年	175年	176年	177年	178年	179年	180年	181年	182年	183年	184年	185年	186年	187年	188年	189年	190年	191年	192年	193年	194年	195年	196年	197年	198年	199年	200年	201年	202年	203年	204年	205年	206年	207年	208年	209年	210年	211年	212年	213年	214年	215年	216年	217年	218年	219年	220年	221年	222年	223年	224年	225年	226年	227年	228年	229年	230年	231年	232年	233年	234年	235年	236年	237年	238年	239年	240年	241年	242年	243年	244年	245年	246年	247年	248年	249年	250年	251年	252年	253年	254年	255年	256年	257年	258年	259年	260年	261年	262年	263年	264年	265年	266年	267年	268年	269年	270年	271年	272年	273年	274年	275年	276年	277年	278年	279年	280年	281年	282年	283年	284年	285年	286年	287年	288年	289年	290年	291年	292年	293年	294年	295年	296年	297年	298年	299年	300年	301年	302年	303年	304年	305年	306年	307年	308年	309年	310年	311年	312年	313年	314年	315年	316年	317年	318年	319年	320年	321年	322年	323年	324年	325年	326年	327年	328年	329年	330年	331年	332年	333年	334年	335年	336年	337年	338年	339年	340年	341年	342年	343年	344年	345年	346年	347年	348年	349年	350年	351年	352年	353年	354年	355年	356年	357年	358年	359年	360年	361年	362年	363年	364年	365年	366年	367年	368年	369年	370年	371年	372年	373年	374年	375年	376年	377年	378年	379年	380年	381年	382年	383年	384年	385年	386年	387年	388年	389年	390年	391年	392年	393年	394年	395年	396年	397年	398年	399年	400年	401年	402年	403年	404年	405年	406年	407年	408年	409年	410年	411年	412年	413年	414年	415年	416年	417年	418年	419年	420年	421年	422年	423年	424年	425年	426年	427年	428年	429年	430年	431年	432年	433年	434年	435年	436年	437年	438年	439年	440年	441年	442年	443年	444年	445年	446年	447年	448年	449年	450年	451年	452年	453年	454年	455年	456年	457年	458年	459年	460年	461年	462年	463年	464年	465年	466年	467年	468年	469年	470年	471年	472年	473年	474年	475年	476年	477年	478年	479年	480年	481年	482年	483年	484年	485年	486年	487年	488年	489年	490年	491年	492年	493年	494年	495年	496年	497年	498年	499年	500年
--	--	--	--	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

「高校生の意識」調査は、高校生の生命に関わる事件・事故につながる意識や性格特性を、以下の5尺度でとらえている。

### 「自己充実感」尺度（9項目）

自分を大切に思い、充実した毎日を過ごしていると感じている。

### 「支えられ感」尺度（6項目）

自分の周りに支えてくれる人がいると感じている。

### 「感情処理」尺度（8項目）

自分のイライラや怒りの気持ちに振り回されず、自分の感情を適切に処理できると感じている。

### 「対人意識」尺度（9項目）

周りの目や噂に影響されることなく、人との関係の中で自分が安定していられると感じている。

### 「柔軟性」尺度（7項目）

ものごとに対して柔軟に対応できると感じている。

**評価点換算票**  
**(素点を評価点に換算して捉える)**

素点	評価点				
	「自己充実感」	「支えられ感」	「感情処理」	「対人意識」	「柔軟性」
0	5.0	1.0 ☆☆	5.0	5.0	5.0
1	4.9	1.2 ☆☆	4.8	4.9	4.8
2	4.7	1.4 ☆☆	4.7	4.7	4.6
3	4.6	1.7 ☆☆	4.6	4.6	4.4
4	4.4	1.9 ☆☆	4.3	4.4	4.2
5	4.3	2.1 ☆☆	4.2	4.3	4.0
6	4.1	2.3 ☆☆	4.0	4.1	3.9
7	4.0	2.6 ☆☆	3.8	4.0	3.7
8	3.8	2.8 ☆	3.7	3.8	3.5
9	3.7	3.0 ☆	3.5	3.7	3.3
10	3.5	3.2	3.3	3.5	3.1
11	3.4	3.4	3.2	3.4	2.9
12	3.2	3.7	3.0	3.2	2.7
13	3.1 ☆	3.9	2.8	3.1	2.5

**評価点換算票**  
**(素点を評価点に換算して捉える)**

素点	評価点				
	「自己充実感」	「支えられ感」	「感情処理」	「対人意識」	「柔軟性」
14	2.9 ☆	4.1	2.7	2.9	2.3
15	2.8 ☆	4.3	2.5	2.8	2.1
16	2.6 ☆	4.6	2.3	2.6	2.0
17	2.5 ☆	4.8	2.2	2.5	1.8
18	2.3 ☆	5.0	2.0 ◎	2.3 ◎	1.6 ◎
19	2.2 ☆		1.8 ◎	2.2	1.4 ◎
20	2.0 ☆		1.7 ◎	2.0 ◎	1.2 ◎
21	1.9 ☆☆		1.5 ◎	1.9	1.0 ◎
22	1.7 ☆☆		1.8 ◎	1.7	
23	1.6 ☆☆		1.2 ◎	1.6	
24	1.4 ☆☆		1.0 ◎	1.4 ◎	
25	1.3 ☆☆			1.3 ◎	
26	1.1 ☆☆			1.1 ◎	
27	1.0 ☆☆			1.0 ◎	

## 配慮が必要と思われる5尺度の範囲 (各尺度とも評価点の範囲は最低1.0~最高5.0点)

- ・「自己充実感」尺度 : ☆☆ 1.9以下  
☆ 2.0以上3.1以下
- ・「支えられ感」尺度 : ☆☆ 2.6以下  
☆ 2.8以上3.0以下
- ・「感情処理」尺度 : ○ 2.0以下
- ・「対人意識」尺度 : ○ 1.4以下
- ・「柔軟性」尺度 : ○ 1.6以下

## 事例：高校1年生 男子生徒A

### <入学後、見られた様子など>

- ・表情が固く、緊張の強そうな生徒
- ・教室では一人でいることが多い
- ・パソコン部も声がかかったときだけ参加  
↓  
担任からみても心配になる生徒だった

## 第1回調査結果(1学期)

「自己充実感」尺度	1. 9 ☆☆
「支えられ感」尺度	2. 6 ☆☆
「感情処理」尺度	2. 5
「対人意識」尺度	1. 0 ○
「柔軟性」尺度	1. 4 ○

### 「危険度 十十」

「自分は、柔軟に考えて対処することが苦手で、他の人にどう思われているか気になって仕方がない。自分の感情に振り回されるということはないが、自分のことをわかってくれる人や支えてくれる人が周りにはいないと思う。自信なんていらない、充実しているなんてとても思えず、こんな自分は生きててもしょうがないのかなと思うたりする。」(読み取り例)

## 校内での取り組み方針

- ・支援チームを作る  
(副校長、担任、学年主任、部活動顧問、養護教諭)
- ・生徒の共通理解を図る
- ・「支えられ感」をあげることを目標とする
- ・侵入的でなく、齊かさない関わりをする
- ・支援チーム以外の教員も参加し、支援を検討する

## その後の経過

- ・「おはよう」の挨拶から、配布物、提出物の関わりまで、積極的に声をかける
- ・時折、本を読んでいる生徒に学年主任(国語科)から本の話題で声をかける
- ・パソコン部の顧問は、さりげなく誘い、部活動中は積極的に声をかける
- ・体調が悪そうな時は、養護教諭に連絡し、無理をする前に保健室で休ませる。
- ・定期的に支援会議を開く
- ・補習を利用し、少人数で生徒同士を関わらせる
- ・同級生との関わりが見られるようになる

## 第2回調査結果(2学期)

	第2回	第1回
「自己充実感」尺度	3. 1☆ (1. 9☆☆)	
「支えられ感」尺度	3. 9	(2. 6☆☆)
「感情処理」尺度	3. 5	(2. 5 )
「対人意識」尺度	2. 8	(1. 0 ○)
「柔軟性」尺度	1. 8	(1. 4 ○)

### 「危険度 なし」

「以前に比べると、多少柔軟に考えて対処できるようになったかな。周りの人の目も前ほど気にならなくなったりし、感情処理も上手くいってる。自分のことをわかって支えてくれる人もできだし、前に比べると自信もちょっとついたかな。」(読み取り例)

## 校内連携の必要性

- ・問題行動の未然防止
  - ・早期発見・対応
- ↓  
生徒の有意義な学校生活の保障

誰が一番たくさん生徒のことを見ているか。  
ホームルーム担任？ 教科担当教員？  
部活や委員会の顧問？ 養護教諭？ etc

## 校内連携の必要性(続き)

- ・一人で抱え込まない  
物理的限界 → 見落とし、見逃し  
心理的限界 → 独断や偏見に陥りやすい
- ↓
- ・学年会、生徒指導部会、教育相談委員会 等
  - ・アンケートによる生徒の状況把握
  - ・スクールカウンセラーの活用の充実 等

## 副校長先生への期待

～教員が一人で抱え込まないように～

- ・教員間の情報共有の推進
- ・教員間の協力体制の構築(つなぎ役)
- ・外部専門機関との窓口

## 専門機関(1)

### 教育相談センター

- ・自分の問題を自分で解決したいという意欲がある人。
- ・時間をかけて継続的なカウンセリングを受けられる。
- ・機動力は低い。

児童相談所、子ども家庭支援センター、福祉事務所  
・経済的問題が背景にあるなど、生活の困難や養育の困難がある。→ 福祉的支援が必要  
・虐待が疑われる → 児童福祉法に基づき、家庭に介入する権限があるのは児童相談所  
・機動力は高い。

## 専門機関(2)

### 病院、保健所、精神保健福祉センター

- ・病的な状態であると考えられる人。
- ・薬物による対応、入院などが必要であると思われる人。
- ・薬物・アルコールなどの依存症、摂食障害、ひきこもり、家庭内暴力、etc

### 警察署少年係、警視庁少年センター

- ・反社会的行動、非行傾向の人
- ・家庭内暴力
- ・抑止力は高い。

## 専門機関に紹介する際のポイント(1)

### (1) 保護者と子供の意志

- ・保護者のみでもOK。  
ただし医療機関は別カルテ。
- ・子供のみだけでもOK。  
児童相談所、「子どもの人権110番」、「子どもの虐待110番」、医療機関
- ・上記以外は、保護者からの申し込みが必要。  
→ 「保護者の意志」が必要である。

## 専門機関に紹介する際のポイント(2)

### (2) 紹介する時期

- ・問題が大きくなる前に。
- ・保護者自身が本当に困っていなければ足を運ばない。
- ・紹介した直後には来所しなくても、半年後などにつながる例もある。  
→ 本当に困った時こそ、治療への意欲が高まり、改善の契機となる時。

27

## 機関連携の留意点(事前)

学校からその機関に連絡を入れておく。  
(機関が求める情報とは?)



- ・不適切な機関への紹介を避けることができる。
- ・相談機関側での受理が迅速になされる。
- ・保護者や子供にとっても、安心して一步を踏み出すことができる。

28

## 機関連携の留意点(事後)

- ・「あとはお任せ」にしない。
- ・訪問後の感触を保護者や子供に確かめる。
- ・機関側のアセスメントを聞き、学校での指導に生かしていく。
- ・できるだけ保護者の了解をとって、積極的に問い合わせたり、訪問したりする。
- ・学校と相談機関、保護者とが共通の理解をもつ。

29

## 東京都教育相談センター

ご相談は

03-3360-4160(執務室直通)

情報・資料は

<http://e-sodan.metro.tokyo.jp>

ご清聴ありがとうございました。

30

# 参加者名簿



平成26年 副校長研究協議会 分科会別参加者名簿

第1分科会(管理運営)		
氏名	学校名	地区
玉川 弘文	足立西	東部A
加瀬 きよ子	荒川商業	東部A
外川 裕一	南葛飾	東部A
倉本 武雄	葛飾総合	東部A
加藤 哲次	葛飾商業	東部A
造作 聰美	白鷗附属中	東部B
服部 幸一郎	竹早	東部B
白田 三知永	小石川中等	東部B
武市 玲子	蒲田	東部C
渋谷 寿朗	両国附属中	東部D
藤井 英一	両国	東部D
佐藤 斗志夫	本所	東部D
永井 有士	江戸川	東部D
杉森 共和	葛西南	東部D
長江 誠	篠崎	東部D
太田 充幸	江東商業	東部D
中村 彰	葛西工業	東部D
田川 健太	科学技術	東部D
林 達也	芦花	中部A
志波 昌明	三宅	中部A
北鹿渡 昭喜	三鷹中等	中部A
須永 修爾	国際	中部B
河合 洋	新島	中部B
新鞍 均	飛鳥	中部C
古藤 一弘	北豊島工業	中部C
増田 雅子	町田総合	西部A
勝嶋 秀行	立川国際中等	西部B
尾崎 肇	武藏附属中	西部C
山浦 敏之	江北・定	東部A
高島 英生	松原・定	中部A

参 加 者

30 名

第2分科会(高校教育)		
氏名	学校名	地区
瀧澤 隆司	足立工業	東部A
形部 光昭	農産	東部A
平塚 浩司	広尾	東部B
奥澤 稔	工芸	東部B
福田 洋三	杉並	中部A
鵜澤 裕	杉並総合	中部A
富川 麗子	三鷹	中部A
森田 常次	三鷹中等	中部A
今井 啓介	目黒	中部B
樋口 博文	新宿	中部B
小林 正人	深沢	中部B
相田 誠一	第一商業	中部B
市村 裕子	国際	中部B
小澤 彰	神津	中部B
小口 淑美	大島海洋国際	中部B
浜田 浩和	桜修館中等	中部B
高山 昭彦	赤羽商業	中部C
吉野 剛文	農芸	中部D
博田 英明	野津田	西部A
橋本 広明	町田工業	西部A
山之口 和宏	若葉総合	西部A
水本 香	翔陽	西部B
丸茂 聰	武蔵野北	西部C
諏地 政元	田無	西部C
鹿子木由紀夫	東久留米総合	西部C
藤原 政広	武蔵山村	西部D
上原 悟	羽村	西部D
栗原 充治	五日市	西部D
菅勇真	青梅総合	西部D
重中 由香里	瑞穂農芸	西部D
加藤 竜吾	東山村	西部D
牧野 明久	東村山西	西部D
加藤 和宏	五日市・定	西部D

参 加 者

33 名

(全日制 97名 定時制 44名)

第3分科会(生徒指導)		
氏名	学校名	地区
石井 久美子	足立	東部A
齊藤 聰	大森	東部C
神津 良雄	蒲田	東部C
笛沼 克宜	つばさ総合	東部C
桐野 勝利	六郷工科	東部C
高幹 明	墨田工業	東部D
人見 正嗣	総合工科	中部B
山田 道人	文京	中部C
亀崎 隆彦	北園	中部C
佐々木 義文	大山	中部C
橘田 進	王子総合	中部C
高橋 秀信	武藏丘	中部D
棄原 爾	石神井	中部D
北江 繁治	大泉	中部D
山下 一郎	光丘	中部D
大塚 雅一	田柄	中部D
杉山 智子	大泉桜	中部D
山本 誠	杉並工業	中部D
石野 隆	千早	中部D
深澤 真澄	町田	西部A
皆川 貢治郎	成瀬	西部A
鈴木 光俊	町田総合	西部A
吉田 寿美	南多摩	西部B
宮澤 良光	富士森	西部B
鈴木 真人	日野台	西部B
古溝 紀也	八王子桑志	西部B
中川 徹	八王子桑志	西部B
西野 良仁	立川	西部B
室岡 誠一	府中東	西部B
山崎 仁	国立	西部B
劍持 利治	府中工業	西部B
澤崎 陽彦	南多摩中等	西部B
黒田 正	足立・定	東部A
渡邊 英信	本所工業・定	東部A
松本 治子	大江戸・定	東部D
藤田 雅一	荻窪・定	中部A
沖山 栄二	八王子拓真・定	西部B
村山 正仁	砂川・定	西部B
小笠原 和彦	青梅総合・定	西部D

参 加 者 39 名

全体会のみの参加者

氏名	学校名	地区
柴田 元也	八潮	東部C
早川 忠憲	六郷工科	東部C
武田 一郎	鷺宮	中部D
生田 武美	山崎	西部A
榎茂 喜	武蔵	西部C
福田 健昌	荒川工業・定	東部B
下寺 弘	大島・定	中部B

参 加 者 7 名

第4分科会(定通制)		
氏名	学校名	地区
山浦 敏之	江北	東部A
菅原 敏雄	荒川商業	東部A
黒谷 邦男	南葛飾	東部A
倉本 晃	葛飾商業	東部A
長野 泰明	農産	東部A
中神 孝典	新宿山吹	東部B
松本 哲雄	蕨前工業	東部B
松尾 龍太郎	六郷工科	東部C
高山 庸子	江戸川	東部D
長田 学	葛西南	東部D
森 茂	大江戸	東部D
川澄 秀一	第三商業	東部D
橋本 良平	橋	東部D
塚本 稔	荻窪	中部A
大島 和華子	神代	中部A
高橋 雅信	八丈	中部A
大野 哲也	小山台	中部B
小松 史幸	雪谷	中部B
山西 和夫	桜町	中部B
小原 孝太郎	園芸	中部B
赤嶺 治	大山	中部C
中村 直樹	桐ヶ丘	中部C
加藤 孝行	桐ヶ丘	中部C
太田 黙	飛鳥	中部C
静野 哲也	板橋有徳	中部C
荒繁 勝	中野工業	中部D
佐々木 一憲	農芸	中部D
中村 辰雄	豊島	中部D
戸川 点	町田	西部A
佐藤 浩史	農業	西部B
倉井 庸維	東久留米総合	西部C
鈴木 貴栄	小金井工業	西部C
岡田 貴夫	瑞穂農芸	西部D
齊藤 聰	大森・全	東部C

参 加 者 34 名

分科会で2名が2会場に参加している

## 東京都立高等学校副校長研究協議会参加者数の変遷

(過去3年間)

日 時 平成24年8月23日(木) 教職員研修センター(水道橋)

平成25年8月19日(月) 教職員研修センター(水道橋)

平成26年8月13日(水) 教職員研修センター(水道橋)

	24年度	25年度	26年度
参加者(全)			
管理運営研究	東部A 10名	東部A 14名	東部A 8名
高校教育研究	東部B 10名	東部B 14名	東部B 5名
生徒指導研究	東部C 6名	東部C 9名	東部C 7名
	東部D 14名	東部D 14名	東部D 10名
	中部A 7名	中部A 12名	中部A 7名
	中部B 14名	中部B 12名	中部B 11名
	中部C 6名	中部C 8名	中部C 7名
	中部D 15名	中部D 15名	中部D 10名
	西部A 8名	西部A 10名	西部A 8名
	西部B 15名	西部B 13名	西部B 12名
	西部C 7名	西部C 11名	西部C 5名
	西部D 9名	西部D 7名	西部D 7名
合計	121名	139名	97名
参加者(定通)			
東部委員会	15名	16名	17名
中部委員会	19名	19名	18名
西部委員会	12名	10名	9名
合計	46名	45名	44名
全体合計	167名	184名	141名

### 分科会参加者人数

	24年度	25年度	26年度
第1分科会 (管理運営)	50名	64名	30名
第2分科会 (高校教育)	48名	39名	33名
第3分科会 (生徒指導)	26名	41名	39名
第4分科会 (定通制)	42名	42名	34名
全体会のみ参加	1名	4名	7名
合計	167名	190名	143名

分科会で6名が2会場に参加している

分科会で2名が2会場に参加している

## 研究活動のあゆみ

(最近14年間)

本会では、昭和48年に会則を改正、規則・内規を設けるなどし、研究組織を発足させた。

当初の教頭は身分が不安定（教諭のあて職）のため、活動がしにくい時代であったが「研究集録」を発行する

など、研究活動につとめてきた。その当時の研究は主に「教頭職」に関する研究が主流をなしていた。

その後、教頭会の組織が強化され、幅広い研究活動となり、現在にいたっている。

研究集録の最近14年間のあゆみをまとめると、下表の通りである。

平成	頁	研究題目	
12年 第27号	48	1. 開かれた学校づくり -学校組織の活性化を図る管理運営上の方策- 2. 教頭の職務 -開かれた学校運営- 3. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割 -総合的な学習の時間について- 4. 新教材「情報」教育と教頭の役割 5. 高校生の健全育成と地域との関わり -教頭の関わり方の実際について- 6. 実態調査から見たホームルーム -運営と保護者の関わり-	····· 管理研 1 ····· 管理研 2 ····· 高校研 1 ····· 高校研 2 ····· 生徒研 1 ····· 生徒研 2
13年 第28号	49	1. 開かれた学校づくり -学校運営協議会の運営について- 2. 教頭の職務 -情報管理および人事考課について- 3. 学校週5日制並びに新学習指導要領の実施に 向けた教育課程編成上の対応について 4. 学校外における学修の単位認定 -新しい学習の場の拡大を求めて- 5. スクールカウンセラー配置校を巡る事例研究 6. 保護者との連携における生徒指導の可能性	····· 管理研 1 ····· 管理研 2 ····· 高校研 1 ····· 高校研 2 ····· 生徒研 1 ····· 生徒研 2
14年 第29号	49	1. 企画調整会議と主任の活用 2. 教頭の職務 -人材育成について- 3. 学校週5日制並びに新学習指導要領の実施に 向けた対応について 4. 学校外学習の単位認定 -新しい学習の場の拡大を求めて- 5. スクールカウンセラーからみた学校現場 -スクールカウンセラー導入校における事例調査 1 - 6. 教員のカウンセリングマインド育成について -学校教育相談研修を生かす上での教頭の役割-	····· 管理研 1 ····· 管理研 2 ····· 高校研 1 ····· 高校研 2 ····· 生徒研 1 ····· 生徒研 2

15年 第30号	44	1. 学校運営連絡協議会の学校評価を活用した 学校経営のあり方	・・・・ 管理研 1	※ ※ ※
		2. 主幹制による学校運営の改善について	・・・・ 管理研 2	
		3. 中堅校の教育課程における特色づくり	・・・・ 高校研 1	
		4. 在り方生き方にせまる進路指導	・・・・ 高校研 2	
		5. カウンセリングマインドの浸透における カウンセラーと教頭の役割	・・・・ 生徒研1・2	
16年 第31号	34	1. 主幹制度の学校運営への活用 －主幹制度導入1年目の課題－	・・・・ 管理研 1	※ ※ ※
		2. 副校長の職務 －副校長の職務の実態と能率化の工夫について	・・・・ 管理研 2	
		3. 二学期制での学校運営 －二学期制の導入と特長を生かした教育課程の工夫について－	・・・・ 高校研	
		4. 予防的生徒指導 －都立高校におけるボランティア活動－	・・・・ 生徒研	
		1. 主幹制度3年目の現状と課題 －主幹異動と主幹研修について－	・・・・ 管理研 1	
17年 第32号	34	2. 副校長の職務 －副校長の職務の実態と能率化の工夫について－	・・・・ 管理研 2	※ ※
		3. 東京都設定教科、科目「奉仕」の必修化に向けた 副校長の役割について	・・・・ 高校研	
		4. 学校・地域保健連携推進事業について	・・・・ 生徒研	
		1. 学校経営の適正化 －分掌と委員会の現状と課題－	・・・・ 管理研 1	
		2. 副校長の職務 －西部学校経営支援センター内各校の実態－	・・・・ 管理研 2	
18年 第33号	66	3. 特色ある教育課程の創造と弾力的運用について	・・・・ 高校研 1	※ ※
		4. 特色ある高校つくり	・・・・ 高校研 2	
		5. 組織的な取り組みによる成果と課題 －生活指導実践例－	・・・・ 生徒研 1	
		6. 生徒の活動を通した異校種や地域との連携と 副校長の役割	生徒研 2	
		7. 主幹の育成 －1年間のタイムテーブルに即して－	・・・・ 定時制第2委員会	
		8. 三修制の実施をめぐって －三修制の取り組み状況とその課題－	・・・・ 定時制第4委員会	

19年 第34号	48	1. 企画調整会議の現状と課題 2. 経営企画室との連携及び経営支援センターとの連携 3. 奉仕体験活動の実践と副校長の役割 4. 選ばれる学校を目指して 5. 専門医（精神科）との連携事業と副校長の役割 6. 地域・保護者と連携した教育活動の実践と副校長の役割 7. 学校における事故防止の取り組み	・・・・ 管理研1 ・・・・ 管理研2 ・・・・ 高校研1 ・・・・ 高校研2 ・・・・ 生徒研1 ・・・・ 生徒研2 ・・・・ 定時制中部	※
20年 第35号	53	1. 主幹制度5年目を迎えて －5年目総括－ 2. 主幹教諭によるTAIMS端末等の活用の現状と課題 3. 奉仕体験活動の実践と副校長の役割 4. 魅力ある学校づくり 5. 東部Dチームにおけるキャリア教育実践事例の紹介 6. 「小中高 夢のかけ橋推進事業」に果たす副校長の役割 7. 学校経営計画の策定と運用に関する実態調査	・・・・ 管理研1 ・・・・ 管理研2 ・・・・ 高校研1 ・・・・ 高校研2 ・・・・ 生徒研1 ・・・・ 生徒研2 ・・・・ 定通制中部	※
21年 第36号	44	1. 教員の資質向上と校内研修の取り組み状況 2. 都立学校におけるOJTの導入状況について 3. 新学習指導要領実施における、各校の取り組み状況とその課題 4. 主任教諭制度の導入による学校運営の改善 5. 携帯電話等をめぐる問題への取組 6. 部活動指導の本務化にともなう学校運営への影響と副校長の役割 7. 三修制の現状と課題	・・・・ 管理研1 ・・・・ 管理研2 ・・・・ 高校研1 ・・・・ 高校研2 ・・・・ 生徒研1 ・・・・ 生徒研2 ・・・・ 定通制中部	※
22年 第37号	128	1. 主任教諭の活用状況と課題 2. 副校長の職務実態と効率化の工夫について 3. 新教育課程について 4. 学力向上の取り組みについて 5. 学校における個人情報の扱いについて 6. 生徒会会計の現状と課題 7. 定時制・通信制高校の外部人材の活用	・・・・ 管理研1 ・・・・ 管理研2 ・・・・ 高校研1 ・・・・ 高校研2 ・・・・ 生徒研1 ・・・・ 生徒研2 ・・・・ 定通制東部	※

23年 第38号	128	1. 災害発生時の対応について	・・・・管理研1	※
		2. ICT化導入に伴う職務軽減の実態について	・・・・管理研2	
		3. 都立高校としての特色化を推進する学校外との連携	・・・・高校研1	
		4. 若手教員育成における副校長の役割	・・・・高校研2	
		5. 生活指導の現状の分析	・・・・生徒研1	
		6. 都立高等学校における特別な支援を必要とする生徒への対応に関する一考察 ～東部支所管内都立高等学校副校長への調査回答を手がかりとして～	・・・・生徒研2	
		7. 定時制生徒の学力とは ～学力向上推進プランから見えるもの～	・・・・定通制東部	
24年 第39号	128	1. 主任教諭の活用について	・・・・管理研1	※
		2. 企業等の経営者・管理職から学ぶ、副校長の職務 ～人材育成を中心～	・・・・管理研2	
		3. 「学力向上開拓推進事業」の学校における取組みに 関する課題と副校長の役割	・・・・高校研1	
		4. 学校経営におけるOJT	・・・・高校研2	
		5. 自転車通学生徒への指導に関する各校の取組み	・・・・生徒研1	
		6. グローバル人材育成等国際理解教育に関して	・・・・生徒研2	
		7. 定時制高校における災害時の初動態勢の構築	・・・・定通制西部	
25年 第40号	122	1. 組織的な学校経営の強化 ～副校長職としての有効な関わり方～	・・・・管理研1	※
		2. 教科会と教科主任の設置に基づく 組織的な教科指導の取組と副校長の関わり	・・・・管理研2	
		3. 新学習指導要領の全面実施に当たっての 指導の工夫に関する取組について	・・・・高校研1	
		4. 宿泊防災訓練における意識の変化と 副校長の関わりについて	・・・・高校研2	
		5. 一泊二日宿泊防災訓練参加生徒への 指導に関する各校の取組についての研究	・・・・生徒研1	
		6. 高校における特別支援教育の充実 ～特別支援教育コーディネーターの果たす役割～	・・・・生徒研2	
		7. 都立定時制・通信制高等学校における学校評価について ～平成24年度学校運営連絡協議会実施報告書における 学校評価を中心に～	・・・・定通制東部	

※印は全国大会で発表したもの

**全日制・定通制高等学校教頭会・副校長会  
研究協議会のあゆみ**

昭和 45 年度	本研究協議会 第1回開催 於、箱根（1泊2日）	↔	大学・高校紛争
46 年度	当日は「発表要旨」、事後に「研究集録」を発行。 (教育庁指導部編集)	↔	オイルショック
48 年度	全日制教頭会 研究部会を設置（規約改正）。 教育庁より教育研究団体会費を受け、「研究集録」を創刊。 現在に至る。	↔	都 緊縮財政策
51 年度	研究協議会 都立教育研究所にて2日間の日程に変更。	↔	都 緊縮財政策
58 年度	教育庁指導部編「発表要旨」・「研究集録」の発行は取りやめ。 定通教頭会 「教頭発表資料」創刊、現在に至る。	↔	都 緊縮財政策
60 年度	全定教頭会合同「研究協議会報告」創刊。 平成 11 年度第 15 号を発行。	↔	都 緊縮財政策
平成 4 年度	研究協議会日程 1 日のみに変更。	↔	都立高校改革
11 年度	同 日程 半日に変更。	↔	都 緊縮財政策
12 年度	主催が教育庁から全・定教頭会に変更。ただし、開催にあたっては、 教育庁から様々なご指導を頂きつつ、従来の運営方針を維持する。	↔	都 緊縮財政策
13 年度	参加形態が「出張」から「職免」扱へ変更。	↔	経済危機
15 年度	参加形態が「出張」へと戻った。	↔	
16 年度	副校長研究協議会と名称変更。	↔	
17 年度	これまでの 9 月実施より 8 月実施へ変更。	↔	
18 年度	会場の都合により 9 月実施へ変更。	↔	
19 年度	17 年度と同じ 8 月実施。	↔	
20 年度	8 月実施。	↔	
21 年度	8 月実施。指導部の全面支援。	↔	
22 年度	8 月実施。指導部の全面支援。「研究集録・研究協議会報告」へ変更。	↔	
23 年度	全定を統合し、東京都公立高等学校副校長協会となる。 8 月実施。指導部の全面支援。	↔	
24 年度	8 月実施。指導部の全面支援。	↔	
25 年度	8 月実施。指導部の全面支援。	↔	
26 年度	8 月実施。指導部の全面支援。	↔	

(平成 26 年事務局 調)

年度	発 表 資 料			報 告 書	
	都教委編 全定合同	(全) 教頭会・副校長会編	(定) 教頭会・副校長会編	都教委編 全定合同	(全・定) 教頭会・副校長会編
昭 45					
46	高等学校生徒指導研究協議会 発表要旨 33 p			高等学校生徒指導研究協議会研究集録 40 p	
47	高等学校教頭・主事 研究協議会 発表要旨 49 p			同上 40 p	
48	同上 67 p	研究集録 創刊号 43 p			
49	高等学校教頭・主事 研究協議会 提案要旨 32 p			高等学校教頭・主事 生徒指導研究協議会 研究集録 48 p	
50	高等学校教頭研究協 議会 提案要旨 28 p	第2号 72 p		高等学校教頭 研究協議会 研究集録 44 p	

51		第3号 75p		同上 54p	
:		:		:	
58		第10号 66p	高等学校教頭研究協議会 教頭発表資料		
59		第11号 67p	同上		
60		第12号 77p	同上		東京都立高等学校 教頭研究協議会 研究協議会報告 創刊号 54p
61		第13号 74p	同上		第2号 59p
:		:	:	:	:
:		:	:		
15		第30号 44p	同上		第19号 47p
16	高等学校副校長研究 協議会に名称変更	第31号 34p	高等学校副校長研究 協議会発表資料	高等学校副校長研究 協議会に名称変更	第20号 51p
平17		第32号 34p			第21号 55p
平18		第33号 66p (全・定合併号)		第22号 76p (全・定合併号)	
平19		第34号 48p (全・定合併号)		第23号 76p (全・定合併号)	
平20		第35号 48p (全・定合併号)		第24号 60p (全・定合併号)	
平21		第36号 44p (全・定合併号)		第25号 70p (全・定合併号)	
平22		研究集録・研究協議会報告 第37号 128p (全・定合併号)			
平23		" 第38号 128p (副校長協会)			
平24		" 第39号 128p (副校長協会)			
平25		" 第40号 122p (副校長協会)			
平26		" 第41号 120p (副校長協会)			

## 編集後記

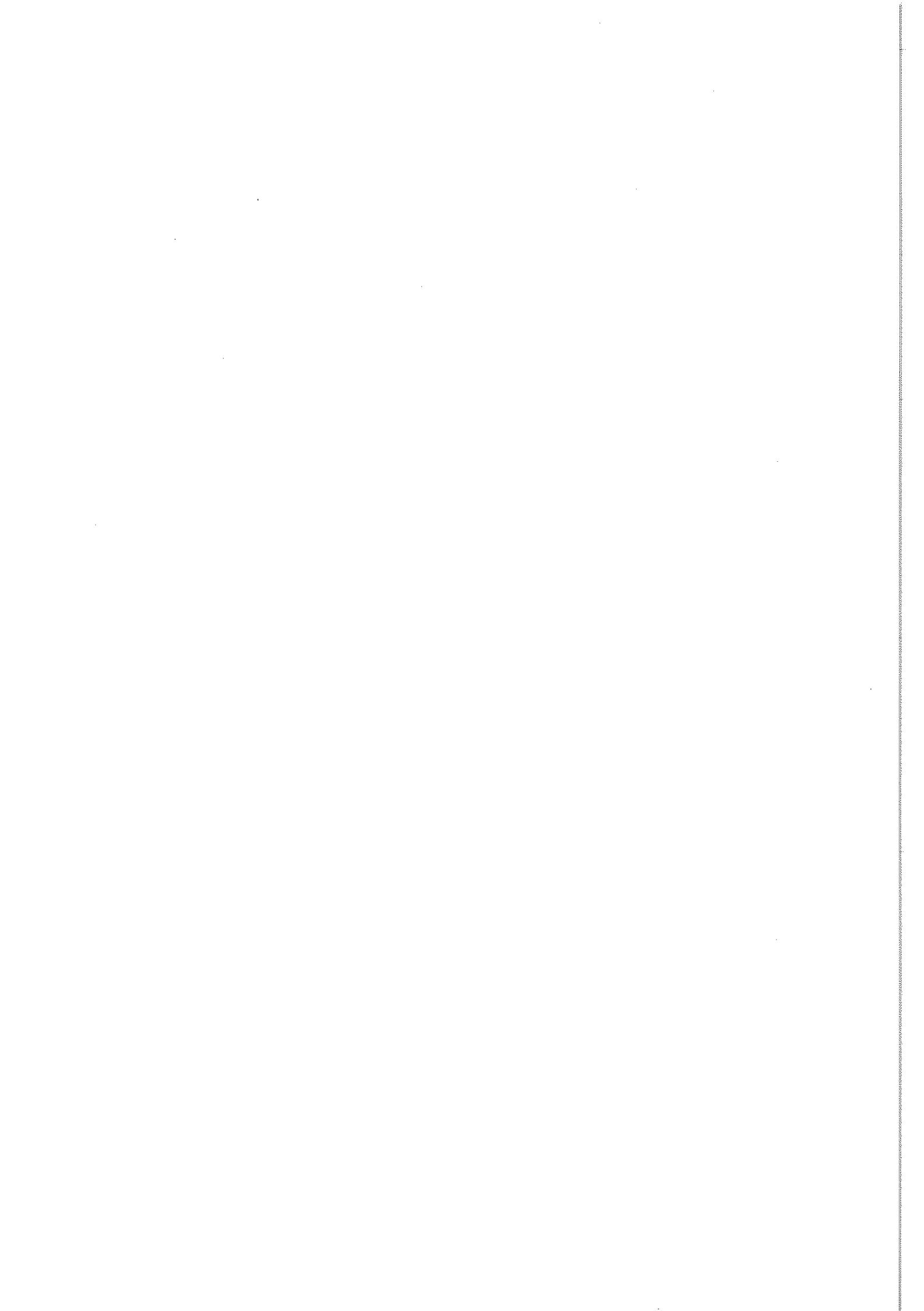
平成26年度都立高等学校副校長研究協議会を教育庁指導部及び各地区の学校経営支援センターのご支援をいただき、8月13日(水)に東京都教職員研修センター研修室及び視聴覚ホールを会場として実施いたしました。当日は補欠募集の日程と重なりましたが、多くの副校長の参加を得て、『都民の期待に応える都立高等学校および中等教育学校を創造するため、全副校長による研究協議ならびに講話を通して、学校経営や教育指導の改善・充実に資する』という本研究協議会の趣旨を活かす研究協議ができたと考えております。

分科会では、『都民に信頼される魅力ある都立高校づくりを目指して』というテーマに基づき、4つの分科会(管理運営・高校教育・生徒指導・定時制通信制)において、7主題の研究発表及び協議が行われ、活発な質疑応答が交わされ、教育庁指導部の指導主事や課務担当係長の先生方から指導講評をいただきました。

全体会では、福田東京都会長の挨拶、瀧澤全国会長の挨拶があり、指導部からは江本高等学校教育指導課長の挨拶をいただきました。引き続き、東京都教育相談センター、今村泰洋主任教育相談員より、「学校教育における教育相談の充実～高校生の意識から～」というテーマで講話をいただきました。喫緊の課題について、今後の対応等についての理解を深め、学校の組織的な運営に向けて大きな参考となるものでした。

最後になりますが、本集録が副校長先生方の学校経営や教育指導の充実・改善への手助けとなれば幸いです。

東京都公立高等学校副校長協会全日制部会 副部会長  
東京都立武蔵高等学校 副校長 榎 茂喜



都立高等学校副校長研究協議会  
研究集録・研究協議会報告  
第41号（平成26年度）

発行日 平成26年12月25日 非売品  
発行者 東京都公立高等学校副校長協会  
発行所 〒113-0034 東京都文京区湯島1-5-28  
ナーベルお茶の水 2階  
東京都公立高等学校副校長協会  
電話 03-5840-6104  
FAX 03-5840-6108  
E-mail info@zenko-kyotou.jp

印刷所 株式会社 リヨーワ印刷 03-3378-4180  
〒 151-0073 東京都渋谷区笹塚3-55-8

